

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF
YAMANASHI PREFECTURE
NUMBER 30
CONTENTS
MARCH 2014

研
究
紀
要
30

2
0
1
4

研究紀要 30

Donation Theoretical Roles of the Tanged Stone Scrapers A Study of Meaning Various Stone Material	HOSAKA Yasuo	1
Identification of the Plant Indentation in the Mitoshi Site	NAKAYAMA Seiji IMAFUKU Rikei	11
Analysis of the Jomon period Village in the Furibayashi Site in Hokuto Yamashiro Prefecture	IMAFUKU Rikei	17
Archaeological Artifacts excavated at Shioseshitappara site	MITAMURA Yoshihiko	43
The Checking Station of the Ancient Region of Kai The Large-scale Buildings in Kawahara-namami Site	GOMI Shingo	49
Pleasure Archeological for Children! From Practice of the Home Delivery Class	NOSHIRO Keiko	63

目次

石匙の贈与論的役割 —多様な石材の意義の考察—	保坂 康夫	1
美通遺跡における植物圧痕の同定	中山 誠二 今福 利恵	11
山梨県北杜市古林第4遺跡における縄文集落分析	今福 利恵	17
塩瀬下原遺跡出土の考古資料について	三田村美彦	43
古代甲斐国の剝 (関) —桑原南遺跡の大型建物—	五味 信吾	49
子どもたちに考古学の楽しさを! —出前授業の実践より—	野代 恵子	63

山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

2014 山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲げた『研究紀要』第30号を刊行する運びとなりました。

本号は6編の論考を掲載しております。

保坂康夫「石匙の贈与論的役割—多様な石材の意義の考察—」は、一遺跡から出土する石匙の石材の多様さに着目し、石匙が持つ交換財としての贈与論的役割の可能性を探ったものです。人間対人間のコミュニケーションを成立・維持させる物的な財として多岐にわたる石匙の石材が用いられた可能性を実証する一編となっております。

中山誠二・今福利恵「美通遺跡における植物圧痕の同定」は、都留市美通遺跡より出土した土器の植物圧痕を調査した成果を報告するものです。縄文時代前期における植物圧痕の分析は少なく、植物利用の実態を探る手がかりとなる一編となっております。

今福利恵「山梨県北杜市古林第4遺跡における縄文集落分析」は、北杜市古林第4遺跡より出土した縄文土器の型式から、集落内の個別集団や動向に迫ったものです。住居跡より出土した縄文土器の型式が示す集落について分析方法の新視点を示した一編となっております。

三田村美彦「塩瀬下原遺跡出土の考古資料について」は、大月市塩瀬下原遺跡出土の土偶装飾付深鉢形土器および小型石棒を再整理した成果を報告したものです。土偶装飾付深鉢形土器は出土事例の希少性により、小型石棒は祭祀のあり方に一石を投じる資料であり、それぞれ学術的価値の高い資料の報告となっています。

五味信吾「古代甲斐国の剱（関）—桑原南遺跡の大型建物—」は、北杜市桑原南遺跡より検出された大型掘立柱建物の認識について再考したものです。桑原南遺跡を剱とする新視点は古代交通を考えていく上で重要な一編となると考えております。

野代恵子「子どもたちに考古学の楽しさを！～出前授業の実践より～」は、考古資料を子ども向けに活用していく手段を模索したものです。富士山の世界文化遺産登録に伴い歴史・文化への注目が高まっている昨今、今後の子どもに向けた資料普及活動の参考になることを願っております。

考古博物館ならびに埋蔵文化財センターでは、これからも山梨県の考古学・歴史学研究のため、埋蔵文化財の周知を目指す様々な活動に努力を重ね、より一層の充実を図る所存であります。本誌が少しでもその趣旨に寄与できれば幸いであるとともに、各位からのご教示と忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2014年3月

山梨県立考古博物館長 望月和俊

山梨県埋蔵文化財センター所長 八巻與志夫

石匙の贈与論的役割

—多様な石材の意義の考察—

保坂 康夫

1. 本論の動機
2. 石匙研究史における贈与論的役割についての論議
3. 石匙の贈与論的役割分析の視点
4. 諸磯式期3遺跡の石匙
 - (1) 各遺跡の石匙
 - 天神C遺跡

大木戸遺跡

花鳥山遺跡

(2) 石材構成のグラフ化

5. 石材漸減の説明原理の引用と分析結果の説明

6. 結論

1. 本論の動機

社会人類学者レヴィ・ストロースは、人間社会が「言語」、「女性（人間）」、「物財」の3重の交換システムであるとする「コミュニケーションの一般理論」を提言したとされる^[1]（橋爪1988）。人間が行う「交換」は「コミュニケーション」であり、物の交換で示されることは、物と物の関係ではなく、人と人との関係なのである^[2]。

おそらく、遺跡から出土する多くの物は、人間関係を成立させるための手段としての役割を持ってはいたはずである。一つの物が、実用機能とともに、2重の役割を担っているのである。レヴィ・ストロースはこの発想をマルセル・モースの「贈与論」^[3]（モース1968）から得ているので、考古資料の持つこの役割を「贈与論的役割」と呼ぶこととする。何をもらい、その返礼として何を与えたかという相互関係は考古学からは明確にできないが、まずはその物の存在が相互関係を構成する一方向の部品であり、人間対人間のコミュニケーションが成立した証拠として考えるべきなのである。

そして、考古資料の贈与論的役割に着目した論議の関心事のひとつは、誰と誰とが人格関係を成立させたもののなのかということである。そうした意味で、石材の検討は有益である。石材原産地から石材を送り出した者と、石材原産地から離れた遺跡で受け取った居住者との人格関係を見て取れるのである。また、その間の遺跡で、その物を取り継ぎながら人間関係を取り結んだ人々の存在も想定できる。そこで、ここでは石匙の石材に着目し贈与論的役割を検討する。

2. 石匙研究史における贈与論的役割についての論議

石匙の研究史は古く、列島の考古学研究の初期から手がけられている（中谷1925）。山梨県内でも、村松氏（村松2003）、網倉氏（網倉2003）によって、技術形態学的検討が精力的に進められている。

石匙の贈与論的役割について注目すべき論考がある。大工原氏は縄文時代石器研究の方法論を体系的に提示した大著『縄文石器研究序論』（大工原2008）の中で、山梨県北杜市の天神C遺跡の石匙に注目し、諸磯式新段階以降、原産地から50kmほど離れた天神C遺跡まで黒曜石の大形原石が搬入され、加工度の高い黒曜石製石匙が多数製作されていたこと、それらが単なる実用品ではなく、大形原石に代わる威信財として認識されていた可能性が高いとした。

威信財という用語について、小林康氏による解説を引用する（小林2000）と、威信とは「地位や品位などがかかわって他に示す権威と他から受ける信頼、特定の社会集団内の成員によって共有される意識」とされる。そして、威信財とは、「威信をともなう社会関係を形成し維持するはたらきを有する器物」となる。人間社会の財は、階層秩序をもった価値体系（財のカテゴリー体系）を成していることが多くの民族誌から確認されており、非貨幣経済ないしは贈与交換の社会において、交換を成立させるために不可欠なものとする。威信財は財のカテゴリー体系の中で「上位の階層ないしはカテゴリーに属する財（器物）であり、より下位の階層（カテゴリー）に属する生存財などとは対照的な価値を有するものである」とする。

そして、この概念を考古学研究に導入する際には次の点に留意する必要があるとする。「搬入品と認定された考古資料は、多くの場合にそれと交換された「あるもの」の存在を予測させ、それら両者は同じ財のカテゴリーに属していた可能性が高く、かつ交換を行った当事者間においても共通する財のカテゴリー体系が保持されていることを示唆している」という。また、カテゴリー間交換も起こりうるが、そのような交換は「交換当事者間に社会的な地位の動揺あるいは変動を生じさせる力をもつ」もので、交換に付帯する社会関係の操作性が示されたものであり重要であるとする。

こうした指節を重視するならば、石匙が財のカテゴリー

体系の中で、どのような階層に属するものか十分に検討される必要がある。大工原氏の指摘は石匙の「贈与論的役割」を示す重要なものであるが、石匙が威信財かどうかは慎重に判断すべきである。

3. 石匙の贈与論的役割分析の視点

贈与論的役割を考えた場合、人から人への贈与を成立・成功させるため、以前に贈ったり贈られたであろう物と同じ形態の物の贈与は避けられた可能性がある。以前の贈与よりも、ある種の価値が付加されていると相手に思われるような贈与品が理想的であろう。贈与論的役割をもつ物は、このような形態変化の志向性をもって考えておく必要がある。

贈与品として製作される場合の形態変化として、2種類が想定される。共有されたある理想像に向かって形態を収斂させるべく努力して製作される、職人的な、洗練させる方向に形態変化が進む在り方がまずあげられる。これを、洗練型形態変化と呼ぶこととする。もうひとつは、緩やかなる形態の大枠の中で、変幻自在に変化する形態変化である。これを、自在型形態変化と呼ぶ。縄文時代草創期の神子柴型などの石槍の形態変化は、洗練型と思われ、一方、今回論議する石匙の形態変化は、自在型と考える。

石匙の定義を「一対の対向する調整により、つまみ部が作出される石器」(網倉2003)とし、対向する調整を挟り加工として、石匙全体をみてみると、変幻自在な姿が見られる。まず、縦形、横形の違いについては、両者の境界でどちらに分類すべきか躊躇する形態がある⁽¹⁾。縦形、横形の分類は、その中間形態を無視するかたちで両極を認識するものであり、つまみ部の位置をどのように付けるかで形態を表現していると理解することで、縦形から横形へ、またその逆に自在に形態変化する石匙の姿が見えてくる。同様に大きさも、小形から大形まで連続的であり、境界を設定することは困難である。また、加工程度も、つまみ部を形成する対向する挟り加工以外は調整がみられないものから、全面が両面ともしっかりと加工されているものまで、連続的に変換し、境界の設定はむずかしい。

このように、形態をつまみの位置、大きさ、加工程度から認識、分類しようとする、変異に富んだ石匙像が浮かびあがる。こうした自在型の在り方を一体のものとして捉えて石匙全体をみると、石材の多様さが目に付くのである。黒曜石のようにガラス質なものから、粘板岩のように片理しやすいものまでさまざまであり、黒曜石を示すように思われるが、大形品を作るには黒曜石では限界があり、機能性よりも大きさの確保を優先したことで粘板岩のような石材が必要となったのかもしれないのである。贈与論的役割を優先させたことで、機能を越えた価値が付加されているのかもしれないのである。

石材にはその石材の原産地が推定可能であり、石材産

地と出土遺跡との贈与論的関係が検討可能となる。ここでここでは、特に石匙が多く出土する縄文時代前期後半の諸磯式期について、山梨県内の遺跡単位で石匙の石材構成を検討し、贈与論的役割について検討をおこなう。

4. 諸磯式期3遺跡の石匙

ここでは、石匙を豊富に出土した天神C遺跡、大木戸遺跡、花鳥山遺跡の3遺跡を取り上げる。これらはちょうど、三角形を呈する甲府盆地の3頂点の位置にあり、重要な地理的位置を占める拠点的な集落であり、石匙の贈与論的な特徴をある程度抽出できると期待される(第6図)。なお、今回提示する石材は、報告書の記載とは異なり、未報告資料(写真で示したのもの)も含めて、見直し提示した。

(1) 各遺跡の石匙

天神C遺跡

天神C遺跡は山梨県北西部の八ヶ岳南麓に位置する。圃場整備事業に伴い、100×120mの範囲が面的に発掘調査された(新津・米田1994)。諸磯b・c式期の住居址が49軒確認されている。当該時期の石匙の総数は83点である。第1・2図にすべての石匙を示した。石匙は半数が住居址覆土中から出土しており、次いで土坑内出土が3割を占める。

石材別でみると、最も多いのが黒曜石である(第1表)。31点で全体の37%を占める。母岩資料としてみると、透明なものから漆黑のものまでさまざまで、白濁した黒曜石で冷山系と思われるものも含まれ、信州系黒曜石ではあるが複数の原産地を含んでいる可能性が高い。

次に多いのが、珪質頁岩である。濃緑色から白緑色の地に白いスジが入る石材で、チャートと比べてガラス質の度合いは弱い。塩川上流から長野県川上村付近の秩父山地西端部に原産地がある。14点、17%と黒曜石の半分程度である。

これに次ぐ多きはチャートである。白灰色や灰緑色で、黒いスジが入るものや、赤色の部分が入るものがある。秩父山地東部の原産地からもたらされた石材と思われる。12点、14%と珪質頁岩とはほぼ同数である。

次いで多いのが黄色風化泥岩である。静岡県東部の愛鷹・箱根山麓の旧石器時代遺跡で多用されている富士川ホルンフェルスと同じ石材と思われる。熱変成を受けてはいるものの、その程度は非常に弱く、泥岩と表記すべきとする河西学氏の指摘に従い、この名称で呼ぶこととする。表面が風化し「きな粉」のような質感で黄色に変色しているが、新鮮な破断面は黒色であり、比較的ガラス質に富んだ石材である。富士川中流の東岸地域で、身延町の常盤川から、南部町佐野川あたりまでの地域に原産地が推定されている。11点、13%と前二者と近似した数が出土している。

その他の石材(第2図)には、5種類がある。頁岩が



第1図 天神C遺跡の石匙(1)



第2図 天神C遺跡の石匙(2)

6点と比較的多い。ただし、暗灰色や白灰色で緻密質なもの、粗粒で粘板岩質のものがある。黒色緻密安山岩が3点ある。いずれも黒色でガラス質が強く、多孔質の安山岩と区別するため、この名称を用いる。粘板岩が3点ある。メノールは、赤褐色で透明感がある良質なものであり、2点ある。下呂石が1点あり、注目される。

なお、石匙が製作されていたかについては、大工原氏の指摘のとおり、黒曜石の大形原石が存在し、大形剥片や石匙調整剥片も存在する。また、少量ではあるが、珪質頁岩や粘板岩、黄色風化泥岩、チャート、頁岩などの大形剥片も確認できる。しかし、その量は少量である。黒曜石原石・石核の圧倒的多数は小形品であり、黒曜石剥片の圧倒的多数は、小形原石から剥離された石鎌・石錐・使用のための剥片のために剥離されたと考えられる小形剥片である。石匙の製作はされていたが、他の多くの遺跡へ供出すべく多量に生産されたかどうかは疑問である。贈与論的交換で大形原石や大形剥片を入手することはあっても、独自の産品を製作し贈与交換のために用意されたものかは、この資料からは確認できないと考える。これも、石材原産地から贈与論的交換により引き継がれたものと理解すべきであろう。

大木戸遺跡

大木戸遺跡は甲府盆地の北東隅に位置する。道路建設に伴い、幅13m、長さ260mにわたる発掘調査で、諸磯a～c式期の住居址が10軒確認されている(石神ほか2003)。近隣には、獅子之前遺跡など、諸磯式期の遺跡がいくつか調査されている。当該時期の石匙の総数は33点である。第3図にすべての石匙を示した。住居址覆土

中から3割が出土しているが、土坑出土は皆無であり、天神C遺跡と大きく相違している。集落全体を把握できるような面的な調査ではない点が原因である可能性もある。グリッド他としたものは、溝の覆土や谷部の土層から出土したものを含んでいる。

石材別でみると、最も多いのがチャートである(第1表)。8点で全体の24%を占める。白灰色や灰緑色で、黒いスジが入るもので、赤色の部分が入るものは見当たらない。秩父山地東部が原産地と思われる。

次に多いのが黄色風化泥岩である。7点、21%とチャートとほぼ同数である。次いで多いのが珪質頁岩である。5点、14%である。黒灰色で白色スジがないものがある。天神C遺跡で最も多かった黒曜石は4点、12%と少ない。なお、グリッド出土の1点は、つまみ部が折り取られており、その折り取り面を打面として有底剥片(ウートラパッセ)が剥離されている。すなわち石核に転用されているのである。石匙の欠損したものは、たいてい故意に折られているが、転用例は稀少であり注目される。

そして、緑色凝灰岩が2点、6%見られる。薄い緑色で緻密質であり、単色のもの(住居址出土)と、白色や濃緑色のスジない帯が層状に入るもの(グリッド他出土)がある。山梨県東部の桂川東岸地域に原産地が推定される。

その他の石材には、4種類がある。頁岩が4点と比較的多い。玉髓は1点で、白色の地に薄黄色のシミがみられる。黒色緻密安山岩も1点ある。粘板岩も1点である。

花鳥山遺跡

花鳥山遺跡は、1954～55年に国学院大学により発掘調査



第3図 大木戸遺跡の石匙

査された学史的な遺跡であり、甲府盆地の南東部に位置する。今回取り上げる資料は、畑灌漑用水管建設に伴う調査で、幅3m、長さ270mにわたる発掘調査で、諸磯b-c式期の住居址が24軒確認されている（長沢ほか1989）。狭い範囲にも関わらず多量の遺物が出土しており、大形集落の存在が推定される。当該時期の石匙の総数は52点である。第4図にすべての石匙を示した。写真で示した未報告資料が31点と半数以上を占める。中には、折られたものが接合した資料もある。住居址覆土中から4割が出土しているが、土坑出土は3点、6%と少なく、大木戸遺跡と似た出土状況を示すが、線的な調査で、集落全体を面的に把握したものではない点が原因である可能性がある。

石材別でみると、最も多いのが黄色風化泥岩で、24点、46%と半数を占める（第1表）。次に多いのが緑色凝灰

岩で9点、17%である。大木戸遺跡同様に、単色のものと白色や濃緑色のスジない帯が層状に入るものがある。黒曜石は5点、10%にすぎない。このうちつまみ部を欠損するものは、白色粒子を含み視覚的にはあるが神津島産黒曜石の可能性がある。チャートは3点、6%と少ない。赤色部分が入るものがある（写真資料）。

その他の石材は、7種類と豊富である。黒色緻密安山岩が4点とチャートより多くある。硬質砂岩は粒子が細かく、縦形が黒灰色、横形が薄青灰色である。メノウ、頁岩、凝灰岩、粘板岩、下呂石が各1点ある。この下呂石はガラス質が弱く、他の種類の石材かもしれない。

(2) 石材構成のグラフ化

3遺跡の石匙の石材構成を、黒曜石、珪質頁岩、チャート、黄色風化泥岩、緑色凝灰岩の5石材を主要石材とし、

第1表 各遺跡の石匙石材構成と出土状況

天神C遺跡

石材	住居内	土坑	溝	小計	%
黒曜石	18	6	7	31	37
珪質頁岩	7	2	5	14	17
チャート	5	6	1	12	14
黄色風化泥岩	6	3	2	11	13
緑色凝灰岩	0	0	0	0	0
粘板岩	2	1	0	3	4
頁岩	1	3	2	6	7
黒色緻密安山岩	2	1	0	3	4
メノウ	0	1	1	2	2
下呂石	1	0	0	1	1
小計	42	23	18	83	
%	51	28	22		

大木戸遺跡

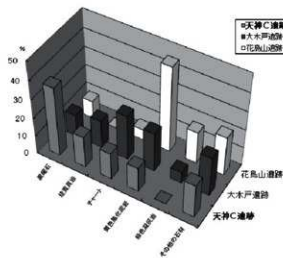
石材	住居内	土坑	溝	総数	%
黒曜石	1	0	3	4	12
珪質頁岩	2	0	3	5	15
チャート	4	0	4	8	24
黄色風化泥岩	2	0	5	7	21
緑色凝灰岩	1	0	1	2	6
粘板岩	0	0	1	1	3
頁岩	0	0	4	4	12
黒色緻密安山岩	0	0	1	1	3
玉髄	0	0	1	1	3
合計	10	0	23	33	
%	30	0	70		

花鳥山遺跡

石材	住居内	土坑	溝	総数	%
黒曜石	2	0	3	5	10
珪質頁岩	0	0	0	0	0
チャート	3	0	0	3	6
黄色風化泥岩	9	1	14	24	46
緑色凝灰岩	4	1	4	9	17
粘板岩	0	0	1	1	2
頁岩	0	0	1	1	2
黒色緻密安山岩	0	1	3	4	8
メノウ	1	0	0	1	2
下呂石	0	0	1	1	2
硬質砂岩	2	0	0	2	4
凝灰岩	0	0	1	1	2
合計	21	3	28	52	
%	40	6	54		

その他の石材は一括して合計して、6種類の石材として各遺跡での占有率をグラフ化し比較したのが第5図である。各遺跡で、最も多い石材が異なる。天神C遺跡は黒曜石、大木戸遺跡はチャート、花鳥山遺跡は黄色風化泥岩である。それぞれの遺跡にとって、それぞれの石材は原産地までの距離がもっとも最寄りであり、原産地に近いことがその形成主要因であると考えられる。

そのことは、石材ごとに各遺跡の占有率を比較した場合、さらに明確となる。天神C遺跡の北西方に原産地がある黒曜石は大木戸遺跡、花鳥山遺跡の順で漸減し、原産地からの距離に反比例して少なくなる。逆に、山梨県南部に原産地が推定されている黄色風化泥岩は、大木戸遺跡、天神C遺跡と漸減し、その占有率はやはり原産地からの距離に反比例する。チャートは、天神C遺跡、花鳥山遺跡の順で漸減する。この3者は、原産地と遺跡との直線距離もさることながら、道のり（原産地から遺跡にいたる地理的道程）も関連している可能性がある。しかし、この3石材は、3遺跡で構成石材の中にかんがりの比率を占めている点も特徴としてあげることができる。



第5図 各遺跡の石匙石材構成グラフ

原産地からかなりの量の石匙、ないしは素材が、強力に持ち込まれていると考えられる。これらを主要石材1類とする。

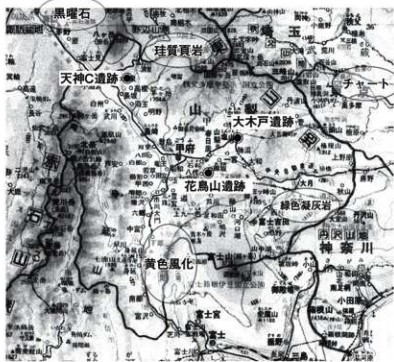
さらに、天神C遺跡の北東方に原産地がある珪質頁岩は、天神C遺跡で最も多いが、大木戸遺跡でも比較的多く、花鳥山遺跡にはみられない。山梨県東部に原産地がある緑色凝灰岩は、最寄りの花鳥山遺跡で最も多く、大木戸遺跡には持ち込まれているが、天神C遺跡にはみられない。比較的石材を得やすい山梨県内に原産地があるにもかかわらず、構成石材に入らない遺跡がある点に留意する必要がある。これを主要石材2類とする。

他の石材については、下呂石、黒色緻密安山岩のように、5種類の主要石材の原産地よりも遠距離に原産地があることが明確なものが含まれる。主要石材2類の存在が確認できない遺跡があるのに対し、主要石材以上に遠距離を旅して遺跡に持ち込まれている点に留意すべきである。これを、非主要石材とする。各遺跡で2期前後の占有率であるという共通点があることも注目しておく必要がある。

それぞれの石材産地と遺跡の地理的位置を第6図に示す。主要石材2類は、主要石材1類よりも近い位置に原産地が存在する。非主要石材の原産地は、主要石材の原産地のさらに外側遠距離にその地理的位置が想定される。

5. 石材漸減の説明原理の引用と分析結果の説明

交換メカニズムについての理論について、コリン・レンフリーューによる地中海及び西アジア地域での黒曜石交易についての論が常に引用され、これを常木晃氏が紹介している（常木1990）。この地域の各遺跡における黒曜石の占有率が80%以上である地域を供給ゾーンとし、供給ゾーン内では「人々は直接黒曜石の原産地まで原石を採取にいった」とした。この地域は黒曜石原産地から実に250~350kmもの距離がその範囲である。そして、その距離から外側に向かっては、黒曜石の割合が距離を隔てるにしたがって急激に減退してゆく漸減曲線が描かれる。



第6図 遺跡と石匙石材原産地の地理的位置

る。この地域を接触ゾーンと呼び、「原産地により近い集落より黒曜石の供給を受け、それを集落内で全て消費せずに残りより遠い集落へ供給した」と考えた。

そこで、説明原理としてこのレンブリューの接触ゾーンを石材漸減モデルとして引用する。石匙の存在は、近隣の遺跡構成員との人格的関係を取り結ぶ、あるいは維持するための贈与の結果と理解し、近隣遺跡への分与によって石匙量が漸減してゆくと考える。

そこでまず、第5図のグラフにあらわれた各石材の漸減状況を、隣接遺跡との贈与論的關係によって数式として表現すると次のようになる。

石材aの各遺跡の石匙数(Z) = 前の遺跡から贈与された石匙数(X) - 一次の遺跡に贈与した石匙数(Y)

まず、贈与が開始される石匙石材原産地あるいは素材剥片生産地では、Xが「生産(供給)した石匙数」となる。そして、XとYとに量の違いがあり、 $X \geq Y$ で表される。次の遺跡に贈与した石匙数(Y)は、前の遺跡から贈与された石匙数(X)から捻出されるが、当該遺跡に留保せずに、つぎの遺跡にすべての量を贈与した場合も想定される。

これを具体的なグラフとして想定したのが第7図である。縦軸に石材aの各遺跡の石匙数(Z)を示し、横軸に石匙が持ち込まれ、分与によって取り継がれる一連の遺跡を配列した。横軸には、石匙石材原産地あるいは素

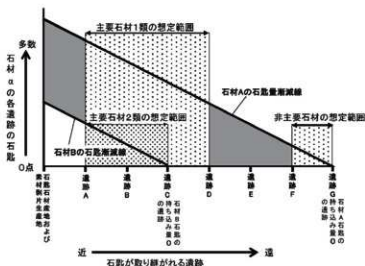
材剥片生産地を左端に位置づけ、それに近い遺跡から遠い遺跡を配列させており、その順位を遺跡A～Gで表記している。

第7図の想定グラフの内、より遠くまで石匙が取り次がれる石材Aの漸減線が主要石材1類、石材Aの石材産地から最も離れた遺跡での状況が非主要石材とすることができる。主要石材2類は、より近い位置で分与量が0点の遺跡が出現する漸減線を描く石材Bを想定することができる。その大きな違いは、石匙石材原産地あるいは素材剥片生産地での原石・素材剥片または製品の供給量と考えられる。最初に遺跡Aに持ち込まれる石匙の量が多ければ多いほど、次の遺跡へ取り継がれる石匙の量が多くなると考えられるからである。

非主要石材は、主要石材1類が遠くにもたらされた姿とすることが可能である。しかし、個々の非主要石材についてみると、県内では漸減傾向がみられず、取り継がれた状況が確認できない。主要石材2類と非主要石材で、なぜこのような違いが出現するのか検討する必要がある。

そこで、実際に遺跡でどのように石匙が不足し補充されるかについて考えることで説明を試みる。

今回取り上げた3遺跡の幅員時期である諸磯式期は、県内に集落が出現する段階であり、移住者の故地で獲得した石匙の石材がまず持ち込まれていると考えられ、その組成が当該遺跡の石匙石材構成状況に影響している可能性がある。特に黄色風化泥岩や緑色凝灰岩は、集落形成以降に集落構成員が贈与を受け、組成に加わったものと考えられる。つまり、当初からある組成の石匙群が保有されており、世代を重ねるにしたがい、石匙を必要



第7図 石材aの石匙数漸減想定グラフ

とする新たな構成員が加わるたびに、補充されることになると考えられる。

石匙の補充にあたり、直近の石材産地ほど近隣の遺跡の石匙の不足に素早く対応でき、常に贈与品として石匙を送り出せる状況にあったと考えられる。主要石材2類は1類より近い位置に石材産地があるので、不足が生じた場合、速やかにその補充に対応できるが、供給量が少ないため、近隣の遺跡で留保され、あまり遠くの遺跡にはもたらされないであろう。

石匙の不足が生ずると、直近の石材産地の石匙がその欠を補充することが多かったと考えられ、それゆえ、直近の石材産地の石匙が多く存在することになると思われる。遠い石材産地の石材の石匙は、直近の石材産地の石材で不足が充当されている状況でもたらされる機会が多くなり、再び贈与品として別の遺跡へと取り継がれることになると思われる。

しかし、以上の説明では、非主要石材が遠くにもたらされたことの説明にはなるものの、その遺跡で確保され遺存したことの説明にはならない。ここでは次の2点の可能性を指摘するとともに、①遠くの遺跡の人間が、何らかの人間関係を背景として、直接持ち込み、ある特定の個人に贈与したもの、②各遺跡には、贈与分ではあるが、近隣遺跡に実際に贈与されずに留保されている石匙が常に存在していた。

6. 結論

石匙は、近隣の遺跡の住人との人間関係形成ないしは維持のための交換財として利用される贈与論的役割を担っていると考えられる。石匙石材供給原産地が、石材ないしは製品を近隣遺跡に交換財として供給し、その供給強度によりその石材の石匙（素材剥片も含め）がどの程度遠くへ到達するかを決定している。交換財として強ちに近隣遺跡に供給すればするほど、近隣遺跡での過剰状態が出現し、過剰石匙が遠くの遺跡へと交換財として送り出されて行くと考えられる。また、石材産地における供給量の違いによって、地理的位置が近いにもかかわらず、贈与を受けない石材も出現してしまうと思われる。多種類の石材の石匙が存在することや、各石材の石匙数の違いは、人間対人間の贈与論的關係を背景として出現してくるものと考えられる。

注

(1) 1952年頃に提示されたアイデアで、明確な著作とはなっていないという（橋爪1988、P99-100）。このレイヴン・ストロースの考察はさまざまな学問分野に影響を与えている。経済人類学においても重要視されている。「汝と与えるがゆえに我と与う」という互酬交換法則は人類にとって普遍的で根源的な社会組織の統合原理にほかならない」（山内1994、P182）。さらに現代社会を分析する経済学についても引用されている。「未開

人であれ、現代人であれ、社会を構成する原理は「交換」すなわち「コミュニケーション」の体系であって、それこそが普遍原理であり、「言語のコミュニケーション、経済の体系、結婚と親族の体系こそが社会を構成する三つの「無意識の構造」である」（佐伯2012、P258-259）。

(2) この件について山内利氏は、エヴァンズ＝ブリチャードが行ったスーダンの牛牧民ヌエル族の売買の観念についての記録を引用している。やや長いが非常に分かりやすく印象的なので、あえて引用しておく。

「この地方には早くからアラブ商人がやってきて貨幣経済を浸透させていたが、その店で一度何かを買うと、ヌエルの人々はお金がないときでもやってきて、物を買ってタダでくれるよう要求した。一旦売買関係が成立すると、持てる者は持たざる者に無償であたえる義務があると考えたので、無銭飲食は犯罪どころか当然の権利だったのである。「買うことに対する彼らの考え方は、商人に何かを与えたがゆえに、その商人はあなたを助ける義務を負っている、ということを基本にしている。それは同時に、彼の店にあるものであなたが自分の欲しいものをくれと言えば、彼はそれをあなたにくれるべきだということでもある。なぜなら、彼はあなたの贈物を受け取ったことで、あなたと相互関係にあるからである。だから、コクという語には「買う」と「売る」の両方の意味がある。二つの行為は、相互関係という単一の関係の一表現にすぎない。……ヌエル流の考え方においては、この種の交換に含まれているのは、物と物の関係ではなく、人と人との関係なのである」」（P180-181）。

(3) モースは、人間本性として「ものを贈る義務・衝動」、「ものを受け取る義務・衝動」、「ものを返す義務・衝動」があり、この関係は個人対個人の関係ばかりではなく、全体的給付関係を成立させ、あらゆる社会関係の根幹をなしていると提言している。

(4) たとえば第1図土坑出土黒曜石石匙の上段左から3例目、第2図土坑出土の黒色緻密安山岩製石匙、第4図緑色凝灰岩製住居址出土の左端の例は、縦形と分類されるが、つまみの輪が器体の長軸線になく、やや傾いた角度を持っており、縦形と横形の中間形態と言える。

(5) 遺存した石匙数の成立要因については、さらに以下の可能性もある。

① 集落構成員全員に行き渡っていなかった可能性がある。

住居址1軒に対する石匙数（単位石匙数（石匙数/住居址数））は、天神C遺跡が1.7点、花鳥山遺跡2.2点、大木戸遺跡3.3点である。最大でも3点程度であり、集落の全員にいきわたっていなかった可能性がある。常に不足状態だったのか、一部の構成員が携帯するものなのか論議が必要である。

- ②単位石匙数の違いは贈与量の違いを示す可能性がある。

単位石匙数の開きは、贈与によって持ち込まれた量の違いを示す可能性もある。生活必需品であるならば、この数値は平準化されていたことだろう。このことは、次の遺跡に贈与されずに留保された石匙が存在した可能性を示す。

ただし、この単位石匙数については、次のように各遺跡で石匙数を減数させる要素があるため確定的ではない。大木戸・花鳥山遺跡では限定された幅の調査範囲であり、集落全体を調査していないので、土坑出土が少ないは墓域が調査されていない可能性がある。花鳥山遺跡では住居址さえ部分的な調査である。天神C遺跡では面的な調査ではあるが、耕作のため包含層が失われている可能性がある。いずれの遺跡でも、石匙数はさらに増加する可能性があることは留意する必要がある。

- ③石匙が伝世された可能性がある。

石匙が近親者などに受け継がれ伝世されるとしたら、遺存数はこの集落の終焉段階に放置された石匙数を示すことになり、単位石匙数は意味をなさないことになる。

引用文献

- 中谷治宇二郎1925「石匙に対する二三の考察」『人類学雑誌』40-4
- マルセル・モース1968『社会学と人類学Ⅰ』弘文堂
- 橋爪大三郎1988『はじめての構造主義』講談社現代新書
- 長沢宏昌ほか1989『花鳥山遺跡・水呑場北遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第45集、山梨県教育委員会
- 常木晃1990「考古学における交換研究のための覚書(1)」『東海大学校地内遺跡調査団報告1』東海大学校地内遺跡調査団、P191~201
- 山内穂1994『経済人類学への招待—ヒトはどう生きてきたか』ちくま新書、筑摩書房
- 新津健・米田明訓1994『天神C遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第97集、山梨県教育委員会
- 小杉康2000『威信』『用語解説 現代考古学の方法と理論Ⅲ』同成社、P29~35
- 網倉邦生2003「天神C遺跡出土石匙の起源と系譜」『研究紀要』19、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター、P33~44
- 石神孝子ほか2003『大木戸遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第205集、山梨県教育委員会
- 村松佳幸2003「山梨県出土の石匙について—主に小型精製品を中心に—」『山梨県考古学協会誌』第14号、P1~12
- 大工原豊2008『縄文石器研究序論』六一書房
- 佐伯啓思2012『経済学の犯罪—稀少性の経済から過剰性

美通遺跡における植物圧痕の同定

中山 誠二・今 福利 恵

1. はじめに
2. 遺跡の概要と分析資料
3. 試料の分析方法

4. 同定結果
5. 考察
6. まとめ

1. はじめに

筆者らは近年、レプリカ法を用いた植物圧痕分析から、中部日本の内陸地域における栽培植物の起源を探る研究を展開している。この分析手法は、土器型式によって帰属年代がほぼ正確に割り出すことが可能であると同時に、走査型電子顕微鏡による表皮構造の観察によって高い精度で植物同定を行うことができる。その一連の研究の中で、縄文時代前期段階にも植物起源の圧痕の存在が知られるようになってきた。

しかし、縄文時代前期以前の圧痕調査は未だ非常に限定されており、植物の地域的広がり、利用の実態を明らかにするには、多くの資料蓄積を進める必要がある。

こうした研究状況を踏まえ、本稿では縄文時代前期の山梨県美通遺跡の土器を対象に圧痕調査、分析を行った結果を報告したい。

2. 遺跡の概要と分析資料

美通遺跡は、山梨県東部の桂川流域にあたり、都留市井倉の菅野川と朝日川が合流する河岸段丘上に位置している。発掘調査は平成20年度から行われ、報告する試料は平成23年度に調査した美通遺跡最北東部端に位置する縄文時代前期後半の環状配石から出土したもので、すべて諸磯a式土器である。環状配石は半分ほどが調査区外となるが、幅約6mで直径25m程の環状を呈するように大量の礫がみられた。この礫には特に規則性はみられず、粗密をもちながら環状の範囲内から上下20~30cmの厚さをもって出土した。集石を掘り下げたところで焼土を8箇所検出している。これに縄文時代前期後半の諸磯a式土器片が伴い、このほかに石鏃や石匙、平石皿等の石器がみられた。特殊なものでは滑石製の球状耳飾りが出土している。

分析に用いた土器は、縄文時代前期の諸磯a式期にほぼ限定される。

3. 試料の分析方法

本研究では、縄文土器の表面に残された圧痕の凹部にシリコン樹脂を流し込んで型取りし、そのレプリカを走査電子顕微鏡 (SEM) で観察するレプリカ法と呼ばれ

る手法を用いる。

土器圧痕のレプリカ作成にあたっては、福岡市埋蔵文化財センターの比佐陽一郎・片多雅樹氏により、多量な試料を迅速に処理できる手法が開発されている。今回用いた手法は、「土器圧痕のレプリカ法による転写作業の手引き (試作版)」による。

作業は、①圧痕をもつ土器試料の選定、②土器の洗浄、③資料化のため土器の写真撮影、④マイクロスコープによる圧痕観察、⑤圧痕部分に離型剤を塗布し、シリコン樹脂を充填、⑥これを乾燥させ、圧痕レプリカを土器から転写・離脱、⑦圧痕レプリカを走査電子顕微鏡用の試料台にのせて固定、⑧蒸着後、走査電子顕微鏡 (日本FEI製のQuanta600) を用いて転写したレプリカ試料の表面観察、という手順で実施した。

なお、離型剤にはアクリル樹脂 (パラロイドB-72) をアセトンで薄めた5%溶液を用い、印像剤にはJMシリコンを使用した。

4. 同定結果

MTS05-1 (第2図1~4)

器面に縄文を施す深鉢形土器胴部片。胴部外面に植物種子圧痕が確認された。

種子圧痕は、長さ2.5mm、幅2.4mm、厚さ2.5mmのほぼ球形なすが一辺がやや扁平となる。表面はやや凹凸があり、わずかに網状線隆が認められる。形状、大きさと一部の表皮構造からシソ属近似種 (cf. *Perilla*) とした。

MTS05-2 (第2図5~8)

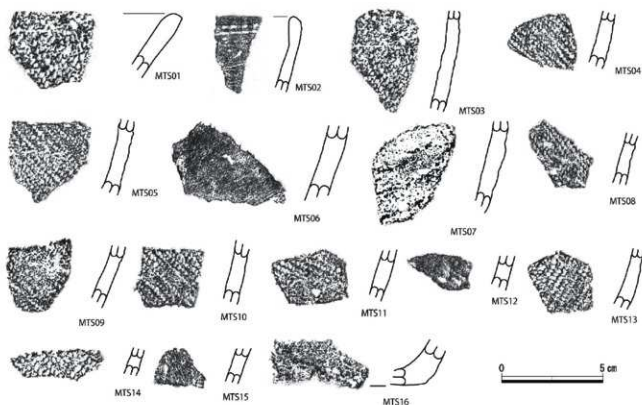
胴部内面から圧痕が検出された。

圧痕は、長さ2.6mm、幅2.4mm、厚さ2.2mmの楕円形を呈し、側面がイチジク状の形状を示す。ヘソ部 (着点) に直径1.1mmの環状の凹部があり、その外側に網目状線隆が認められる。大きさ、形態や表皮の特徴からシソ属 (*Perilla* sp.) と判断される。

MTS09-1 (第2図9~12)

縄文を施した深鉢形土器胴部破片。外面から2点の圧痕が確認された。

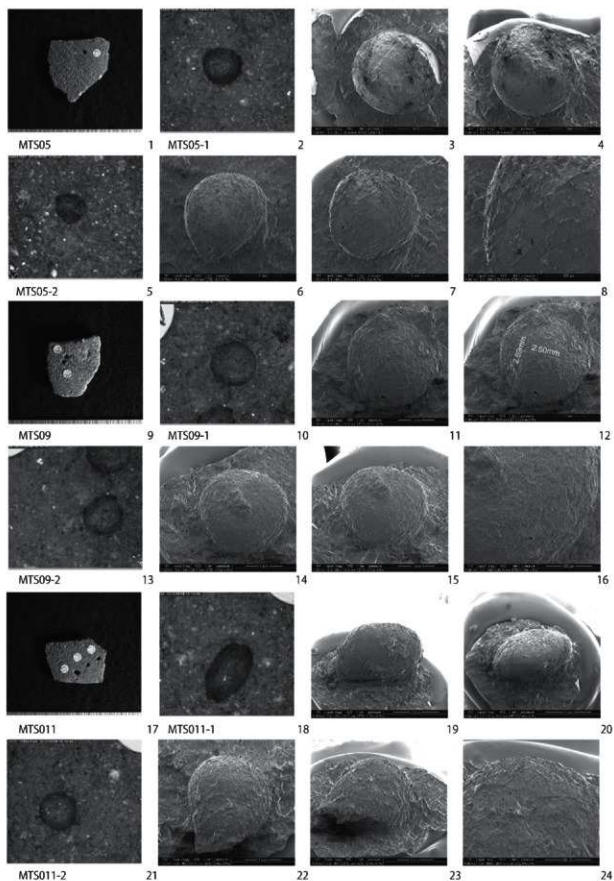
圧痕は、長さ2.7mm、幅2.5mmのやや扁平な楕円形を呈し、表面は若干の凹凸を持つ。同定の鍵となる特徴が認めら



第1図 美通遺跡土器 1/2

表1 美通遺跡圧痕一覧

試料番号	注記番号	時期	型式	植物圧痕の有無	植物同定
MTS01	美トオシD D-13 22	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS02	美トオシD E-16	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS03	美トオシD H-16 151	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS04	美トオシD F-15一括	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS05-1	美トオシD H-16 132	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属近似種 (cf. <i>Perilla</i>)
MTS05-2	美トオシD H-16 132	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属 (<i>Perilla</i> sp.)
MTS06	美トオシD □石B	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS07	美トオシD F-18 No8	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS08	美トオシD F-15一括	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS09-1	美トオシD H-16 106	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	不明種
MTS09-2	美トオシD H-16 106	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属近似種 (cf. <i>Perilla</i>)
MTS10	美トオシD F-15一括	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS11-1	美トオシD I-8 41	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	マメ科 (<i>Fabaceae</i>)
MTS11-2	美トオシD I-8 41	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属 (<i>Perilla</i> sp.)
MTS11-3	美トオシD I-8 41	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属近似種 (cf. <i>Perilla</i>)
MTS12	美トオシD カクラン 一	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS13-1	美トオシD F-15一括	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	シソ属 (<i>Perilla</i> sp.)
MTS13-2	美トオシD F-15一括	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS14	美トオシD H-16 145	縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS15		縄文時代前期	諸磯 a 式	×	
MTS16	美トオシD H-16	縄文時代前期	諸磯 a 式	○	不明種

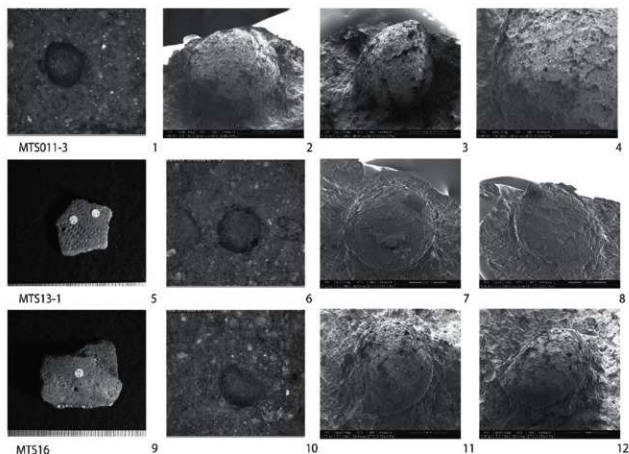


土器写真：1.9.17

圧痕実体顕微鏡写真：2.5.10.13.18.21

圧痕 SEM 画像：3.4.6~8.11.12.14~16.19.20.22~24

第 2 図 美通遺跡土器圧痕



土器写真：59
 任意実体顕微鏡写真：1.6.10
 任意SEM画像：2～4.7.8.11.12

第3図 美通遺跡土器圧痕

れず不明種とした。

MTS09-2 (第2図13～16)

種子圧痕は、長さ2.4mm、幅2.4mm、厚さ2.1mmで、やや扁平な楕円形を呈する。網状隆線の一部が不明瞭であるが観察される。大きさ、形態からシソ属と考えられるが、表皮構造が不明瞭であることからシソ属近似種 (cf. *Perilla*) とした。

MTS11-1 (第2図17～20)

縄文を施した深鉢形土器胴部破片。外面から3点の圧痕が確認された。

種子圧痕は、長さ3.8mm、幅2.5mm、厚さ2.2mmで、扁平な楕円形を呈する。表面は平滑で、形状、大きさはツルマメに類似するが、胴部が未確認であるためマメ科としておく。

MTS11-2 (第2図21～24)

種子圧痕は、長さ2.4mm、幅2.4mm、厚さ2.0mmで、イチジク状の形状を呈するが、側面が欠損する。表皮に若干の凹凸と網状隆線が認められる。大きさ、形態や表皮の特徴からシソ属 (*Perilla* sp.) と判断される。

MTS11-3 (第3図1～4)

種子圧痕は、長さ2.6mm、幅2.5mm、厚さ2.1mmで、平面

がほぼ円形、側面がイチジク状の形状を呈する。表皮に若干の凹凸が認められる。大きさ、形態からシソ属と考えられるが、表皮構造が不明瞭であることからシソ属近似種 (cf. *Perilla*) とした。

MTS13-1 (第3図5～8)

縄文を施した深鉢形土器胴部破片。外面から2点の圧痕が確認された。

種子圧痕は、長さ2.5mm、幅2.3mm、厚さ2.0mmで、やや扁平な球形を呈する。ヘソ部 (着点) は不明瞭であるが、外皮を網状隆線が覆う。大きさ、形態、表皮の特徴からシソ属 (*Perilla* sp.) と判断される。

MTS16 (第3図9～12)

縄文を施した深鉢形土器底部破片。外面から圧痕が確認された。

圧痕は、長さ2.4mm、幅2.4mmのやや扁平な楕円形を呈し、表面は若干の凹凸を持つ。同定の鍵となる特徴が認められず不明種とした。

5. 考察

美通遺跡の圧痕土器は、縄文時代前期後葉の諸磯a式に比定される土器群である。圧痕分析の結果、シソ属

(*Perilla* sp.) 3点、シソ属近似種 (cf.*Perilla*) 3点、マメ科 (Fabaceae) 1点、不明種 2点が確認された。

シソ属のシソとエゴマは、植物学的には *Perilla frutescens* という同一種に分類され、エゴマは *P. frutescens* var. *frutescens*、シソは *P. frutescens* var. *crispa* という変種として扱われ、両者は自然交配可能である。シソ・エゴマは、 $2n=4x=40$ の四倍体であるが、同じ染色体数をもつ野生種は知られていない。二倍体の野生種の一つであるレモンエゴマ *P. frutescens* var. *citriodora* がシソやエゴマのゲノム起源に関与しているとする説がある (Honda, et al. 1994)。新田みゆきは、RAPD法と呼ばれるDNA解析法を用いたシソ・エゴマ・レモンエゴマの系統樹を基に、シソかシソ雑草型からエゴマが分化し、その後シソとエゴマの間には頻繁な遺伝的交流はないと考えている (新田 2001)。

笠原安夫は、シソ属と類似した種子構造をもつイヌコウジュ属を含めた種子の大きさに着目し、エゴマ、シソとさらに小さいレモンエゴマ、ヒメジソ、イヌコウジュの区別が可能としている (笠原 1981)。笠原はこれらの知見を基に、鳥浜貝塚出土のシソ属の種実のうち、湿ったままの測定値で長さ1.4~1.5mm、幅1.1~1.2mmのものをシソ、長さ2.0~2.8mm、幅1.8~2.5mmのものをエゴマに分類している。松谷晩子は遺跡から出土するこの種の果実が、エゴマ、シソ、レモンエゴマ、ヒメジソ、イヌコウジュ属の順に小さくなり、大きさによる分類の可能性を指摘しているが、なすな原遺跡や荒神山遺跡から出土した個別試料については種レベルの断定を避け、シソ属またはシソの類としている (松谷 1988)。また、百原新によれば、エゴマ、レモンエゴマ、ヒメジソおよびヒラゲヒメジソ、シソ及びアオジソの順に小さくなるという (百原・小林 2009)。いずれにしても、長さ2.0mmを超える果実はエゴマとして、他のシソ亜科果実とは区別される可能性が高い。

美通遺跡から検出されたシソ属圧痕の中にも、2.4~2.6mmの長さをもつMTS05-2、MTS11-2、MTS13-1があり、総じて2.5mm前後の大型のシソ属が優勢を占め、現生資料の比較からはエゴマである可能性が高い。同じ縄文時代前期では、山梨県天神遺跡、長野県大師遺跡からシソ属圧痕が検出されており、縄文時代前期後葉には、中部高地においてエゴマやシソなどシソ属の利用が広がっていたと見ることができると。

新田によれば、シソは通常放任栽培され、エゴマは毎年畑に播種され栽培されるという。これは両者の発芽特性の違いによるもので、新田は、シソ、エゴマ、雑草型の種の発芽実験を通して、自生的な状態で育成するシソと雑草型の種子は休眠性を持ち、人の保護下で安全な時期に播種されるエゴマは休眠性を持たないと結論する (新田 2003)。エゴマの育成にとっては人的栽培、管理が不可欠ということになり、エゴマの存在は栽培行為を前提に成り立つ。このように考えると、縄文時代前期後

葉に存在するエゴマと見られるシソ属についても、当時の人々によって栽培されていた可能性が高いと見ることができよう。

6. まとめ

以上、美通遺跡の縄文時代前期後葉の土器群の圧痕調査を通して、シソ属、シソ属近似の種実圧痕を確認した。シソ属の種実、山梨県花鳥山遺跡で縄文時代前期後葉の炭化種実塊が確認されており、中期においても寺所第2遺跡などで事例が知られている。長沢宏昌はこれらをエゴマと捉えて、炭化過程の実験を行い、その利用実態について考察している (長沢 1989, 1999)。

シソは独特の臭気と殺菌作用を持ち、種実と葉が食用とされる。種実の熱量は100gあたり41.0キロカロリーで、タンパク質3.4g、脂質0.1g、炭水化物8.9gを含む (文部科学省 2005)。一方、エゴマは種実の熱量は100gあたり544キロカロリーで、タンパク質17.7g、脂質43.4g、炭水化物29.4gを含む。同種のシソと比較しても、栄養価はエゴマが極めて高い性質を持つことがわかる。また、エゴマは種実に多くの脂質が含まれ、灯用や塗製品を製作する際の油などとしての利用が民俗的に知られていることから、縄文時代でも同様の利用法が確立していたのではなかろうか。

本遺跡の圧痕資料は、縄文時代前期の栽培植物と利用の実態を考える上でも、重要な資料と言える。

引用文献

- 笠原安夫 1981「鳥浜貝塚の植物種実の検出とエゴマ・シソ種実・タール状塊について」『鳥浜貝塚—縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査2—』pp.65-87 福井県教育委員会
- 笠原安夫 1996「なすな原遺跡縄文後期居住居址出土のタール状エゴマ種実塊の走査電子顕微鏡像について」『なすな原遺跡No.2地区調査』pp.362-383 なすな原遺跡調査会
- 長沢宏昌 1989「縄文時代におけるエゴマの利用について」『山梨県考古学論集Ⅱ』pp.119-146 山梨県考古学協会
- 長沢宏昌 1999「エゴマのクッキー」『山梨県考古学論集Ⅳ』pp. 87-99 山梨県考古学協会、
- 中沢道彦 2011「長野県大町市山の神遺跡出土早期中葉土器のツルマメ類似種子圧痕から派生する問題について」『第12回関西縄文研究会 押型土器期の諸祖』pp.113-116 関西縄文研究会
- 中山誠二 2011「御坂中丸遺跡の植物圧痕の同定」『御坂中丸遺跡』pp.59-60 山梨県教育委員会
- 中山誠二・篠原武 2013「上野地新屋敷遺跡の植物圧痕」『山梨県考古学協会誌』第22号 pp.115-122 山梨県考古学協会
- 新田みゆき 2001「シソとエゴマの分化と多様性」『栽

- 培植物の自然史」 pp.165-175 北海道大学図書刊行会
- 松谷暁子 1983 「エゴマ・シソ」『縄文文化の研究 第2巻 生業』 pp.50-62 雄山閣
- 松谷暁子 1988a 「長野県の縄文中期諸遺跡から出土したエゴマ・シソ」『長野県史 考古資料編全1巻(4)』 pp.1063-1067 長野県史刊行会
- 松谷暁子 1988b 「電子顕微鏡でみる縄文時代の栽培植物」『畑作文化の誕生 縄文農耕論へのアプローチ』 pp.91-117 日本放送出版協会
- 百原 新・小林真生子 2009 「シソ属*Perilla*、イヌコウジュ属*Mosla*の果実形態と識別方法」文部科学省基盤研究(A)「レプリカ・セム法による極東地域先史時代の植物栽培過程の実証的研究」の2008年度報告による。
- 文部科学省 2005 「五訂増補日本食品標準成分表」文部科学省科学技術・学術審議会・資源調査分科会報告書
- 山梨県教育委員会 2012 「美通遺跡D区」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書283集
- Honda, G. A. Yaba, T. Kojima and M. Tabata 1994 Chemotaxonomic and cytogenetic studies on *Perilla frutescens* var. *citriodora* ("Lemon egoma"). *Natural Medicine* 48, pp.185-190.

山梨県北杜市古林第4遺跡における縄文集落分析

今 福 利 恵

はじめに

1. 古林第4遺跡の概要
2. 分析の方法
3. 土器型式の分類と変遷

4. 集落内における型式の動態
5. 住居跡毎の各型式の出土状況
6. 住居跡毎の各型式の組み合わせ
まとめ

はじめに

縄文集落研究において土器型式研究の成果は出土土器からみてその住居跡の時期を決定するための物差しとして使われる。ある住居跡から出土した土器群は細分された土器編年に照らし合せて時期が決定され、住居に土器が付帯した施設があれば住居の時期とし、また覆土中の土器は住居廃絶後であることから住居そのものとは若干の時間差があるものとして理解される。土器型式の一時期の時間幅内に住居の使用時と埋設中へ投棄される時間とが収まる場合もあれば長期にわたることもあり、住居がもつ時間幅と土器型式とのそれとは異なっている。その時間幅はせいぜいものとも理解され、住居跡覆土中の出土土器から住居の時期を決定してもそこには土器型式による時間差は微たるもので、土器型式による時間幅内におおよそ収まるものと理解されてきた。しかし遺跡調査において遺物の出土状況や接合関係をみていくとその差は無視できるものではなく、遺構間のわずかな時間差をとらえることができ、集落内の遺構変遷が再編可能であることが示されてきた(小林2004)。集落内における遺構の段階的な変遷ではなく、遺構のライフサイクルをフェーズという概念で段階的にとらえ直し、一時的な集落景観を検討していった。こうした実証的な分析はこれまでの環状集落のとらえ方に見直しをせよ。しかし膨大なデータを背景にした環状集落論(谷口2005)に対して意見が一致しないまま対立し、膠着状態に陥ってしまっている感がある(安孫子2011、黒尾2012)。実証的な先端研究は発掘調査時に膨大なデータ取得が必要であることから分析がおこなえる発掘事例は限定される。調査時のデータがあったとしても膨大な作業量の前に再検証は事実上困難であって、ならば既存の膨大な発掘事例から分析していく方向を見据え探っていくかなければならない。

ところで土器型式の研究はもはや編年研究ばかりではなく土器型式個々の出自や承譜とその展開といった系統性を検討していく方向にあり、その成果は微に入って進展している。時間差のみでなく一様式内で多様な型式群・類型群の抽出と認識そしてその変遷、消失、派生など、

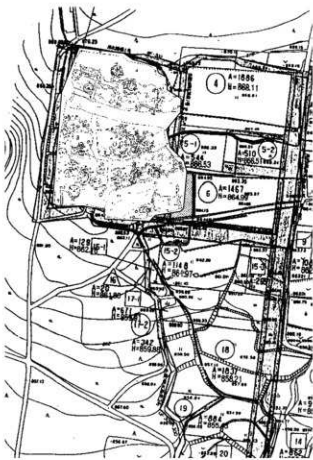
土器自体そのものの動態が明確にされてきている。こうした方向性は時間の目盛りの細分だけではなく、分布圏内での展開や他地域との影響関係といった詳細な歴史をとらえるにいたっている。しかしこうした研究成果は分布圏となる一定地域での現象をとらえている意味合いが強く、そこでの基本的な単位となる集落研究に対しては反映されているとはいいがたい。集落を構成する住居跡からは多様な土器型式が組み合わさって出土している一方で、ある型式が欠落していたり、断続していたりと土器は時期決定のみならず出土状況をみていけばそこに暮らした集団についての多様な情報を持ち合わせていることがわかる。ある土器型式が集落内でどのように時間的



第1図 古林第4遺跡位置図

な変化と広がりを見せているのか、それが他の土器型式とどのような関係にあるのか。こうしたある土器型式毎の系統性についての成果を一集落内において検討していくことは、縄文集落内での個別集団の別やその動向をとらえていくこととなり集落研究を広げていく可能性がある。ならば集落を土器型式で分析していく方法を考え縄文集落の一端に迫ってみることにしたい。

対象とした遺跡は、山梨県八ヶ岳南麓となる北杜市の古林第4遺跡とした。報告書は2回に分けて刊行されており（大泉村教育委員会1999、2002）、出土資料も北杜市考古資料館にて一部公開されている。報告書には、住居跡毎に遺物の平面および垂直分布ならびに接合図が、また遺構間接合図も提示され、詳細な土器の出土状況がわかる。遺跡は中期中葉の勝坂式期の住居跡20軒ほどの環状集落とみなされている。集落のほぼ全体が調査されており、未調査区域はおそらく少ないものと推定できる。また住居跡どうしの重複もほとんどないため住居単位での出土遺物が明確である。時間的には、比較的短期間の集落でおおよそ9段階の変遷にはばおさまっている。手始めにこうした比較的単純な集落遺跡を検討し対象として選定した。



第2図 古林第4遺跡調査区全体図

1. 古林第4遺跡の概要

八ヶ岳南麓の中期中葉の勝坂式期に限定された住居跡20軒の環状集落を呈する。標高867～870mの尾根状の先端に位置し、西側に甲川が南流する。なお調査担当者の伊藤公明による集落分析成果がある（伊藤2006）。伊藤の所見では、住居跡配置と土坑群の群別により二分し、北群の7軒と南群の13軒の住居跡から構成されるとしている。住居跡の時期について、埋設などの住居に付随する土器が伴う設備がすべてにおいてみられない。このため土器から遺構の時期を決定することが基本的にはできないが、伊藤は覆土中のもので主体となるものあるいは混合している場合は新出段階の土器から時期決定している。そして集落は私の編年（今福・関根2004）に準じて藤内2段階に始まり藤内4段階まではすべて南群に属し、井戸尻1段階ではすべて北群、同2段階で北群と南群、同3段階では北群という変遷を示している。遺物の接合関係で、住居跡間の接合は23例あり、北群の1号住居跡と南群の16号住居跡がその中心となっているが南北間では1例のみで各群内での接合関係で完結していると指摘している。この接合関係についてはまた後に触れることとする。

2. 分析の方法

分析に当たっては古林第4遺跡の縄文土器を出土単位である住居跡に関係なく、すべて型式毎に分類してそれぞれを編年していく。土器編年については最も詳細な新地平編年を基本に型式学的に分離された細分による時間幅とする。ある集落において土器が型式学的に時間幅を有すると認められるとき、住居跡出土土器が複数の時期にわたっていることがある。出土状況一括例で型式学的に前後段階が混在する状況については、社会的意味はあっても累積の結果であって理論的に分離された時間細分を軸にしていかなければ先後関係は重複し正確でない。現象の多様性を並べるのではなく型式学的な時間序列にしたがうことで累積を整理させていくこととする。よって住居一括資料といった時期決定ではなく、出土土器個体毎に時期を決定した。土器による住居施設がない限り覆土中の土器のみによる住居跡の時期決定はできないものとする。

編年は新地平編年に準じた私の編年（今福2011）を基本にした。古林第4遺跡の出土土器はほぼ勝坂式期全般にわたるが、型式分類やそれぞれの系統観についても同じく踏襲する。勝坂式土器の細分は、おおよそ四期の変遷として窪沢式期、新道式期、藤内式期、井戸尻式期の順に新しくなりさらに各期を細分したものである。古林第4遺跡では、窪沢式期、新道式期にはじまり藤内1段階から2段階、3段階、4段階、井戸尻1段階、2段階、3段階までの連続した七段階を中心に展開する。住居跡には埋設がひとつもみられず、遺構そのものの時期決定とするための土器はなく、すべてが覆土中のものと

なる。よって住居跡じたいの時期決定はなしえない。ただし住居跡間での接合関係が多くみられる。

住居跡出土土器については、報告書では一般的に遺存状態のよいものから小破片までが掲載されるが、意図的な廃棄と混入を分けて考える必要がある。住居跡覆土中から出土したものはおおたか意図して廃棄されたものとみなすことができ、そこから有意性を読み取っていく必要がある。よって偶然に入り込んだものは排除していかなければならない。そこで恣意的ではあるが、実測図として掲載された比較的全体像のわかる土器を意図的に廃棄されたものとみなし、拓本図等による小破片は原則対象としないこととした。

また、ある系統性をもった土器型式が一つの住居跡覆土から時間幅をもって出土することがあり、こうしたことから捨て場が決められている可能性が示唆される。住居跡一括出土例は、型式毎のセット関係も重要であるが、セット関係は一定しておらず、かたよりがみられる。さらにある系統性をもった土器型式が一時期に複数の住居跡から出土する場合は、同時に複数の捨て場があるということになる。住居跡覆土間で意図的な廃棄と認められる資料で接合関係があれば明確である。ある土器型式が複数の時期にわたってそれぞれ異なった住居に廃棄されているならばそれぞれの時期毎に捨て場を変えているとみなすことができる。つまり前提として住居跡に土器を廃棄するにあたりどこにでも自由に捨ててよいのではなく、土器は捨てる場所が決められている、と考えておく必要がある。ある居住施設において廃棄場所は一方所であると想定することは可能である。もし複数の場合は複数箇所間における土器の接合関係が多くみられることとなるが、実際こうした例はかなり少ないといわざるを得ない。廃棄場所は一方所でも異なる居住施設と共同の廃棄場所と配列することは考えられ、複数の居住施設から廃棄物が持ち込まれれば遺物量は特段に多くなり、集落中である住居跡のみ遺物が多量に出土するという例は少なくない。こうした共同の廃棄場所はいわゆる土器捨て場などが知られており、住居跡になされるものもあつておけるといえる。しかしこうした場合においてもある特定の居住施設による行為に限定されるものとみなしておく。なお住居に付帯する理髪などの施設はその土器型式と住居との関わりがつかいよいものとみなしておく。住居跡出土の土器型式セットに有意性を読み取るにはこうした前提が必要となる。ランダムに廃棄された結果であれば住居跡出土遺物の一括性に意味はないものとなる。

まずは土器型式によって一集落全部の土器を型式学的な時間配列し、また型式学的な系譜関係による時間的な展開を整理する。型式のある集団に属するものと置き換えた場合、集団の発生、分裂、結合という動態があればこれに連動させて考えていく。まずはある型式が通時的にどのような遺構に廃棄されているかを整理しておくことで集落内での集団の配置が明らかとなる。また一軒

の住居跡から出土する複数の型式については、その型式間において捨て場が共通しているのが結びつきが強いとみなせる。よって住居毎のセット関係とその通時の変化を整理した上で検討を進めていく。

3. 土器型式の分類と変遷

土器型式は重三角区画文土器、パネル文系土器、楕円区画文土器、抽象文土器、人体文土器、W字状文土器、楕形文土器、縄文系土器、さらに鉢形土器、浅鉢形土器、有孔罎付土器などがみられるが、主となるのは重三角区画文土器、パネル文系土器、縄文系土器であり、古林第4遺跡内では比較的長期にわたってみられる。パネル文系土器には口唇部直下にシャンパーハット状の隆帯をめぐらせる一群があり、本来分けるべきものである。他は数量的にさほど多くない。また多喜窪タイプなどいくつかの型式は欠落しており、型式内容には煎版式土器全体でみれば偏りがみられる。なおこの分析において鉢形土器、浅鉢型土器、有孔罎付土器などは時間的な位置づけがうまくできなかったため対象から外した。各型式においてはそれぞれ文様部の有無や主文様の形態、器形などによりさらに細型式に分類した。重三角区画文土器は5つの細型式、パネル文系土器はパネル文土器で4細型式、シャンパーハット文様のパネル文土器で3細型式、楕円区画文土器は3細型式、抽象文土器は2細型式、縄文系土器で4細型式とした。分類の詳細は次項の各項目で述べる。細型式の分類により記号はAからXまでの24分類にし、重複すると煩雑になるのでそのまま通しておいた。以上、土器を型式分類したところで細分類を付さない、これに従って個々の土器を編年の位置づけにより整理し配列した。

階次式期には抽象文土器が1軒のみみられる。新道式期にもサンショウウオ状となる抽象文土器がみられる。しかし、この段階以後は継続しないので、ここに断絶があるものと思われる。藤内1段階には型式が一気に増加する。重三角区画文土器は、新道式期からの重三角区画文土器にならび横線線状となるものなどのバリエーションがすでにみられる。パネル文土器は口縁部に文様があるものが初現となるほかパネル文を持たないものがみられる。シャンパーハット状隆帯がめぐるパネル文土器も出現する。また縄文系土器がこの段階から出現し始める。藤内2段階では重三角区画文土器は地域的な特徴的となるタマネギ形、横線線状のもののみとなる。パネル文土器も口縁部が無文となるものや削除して胴部パネル文のみとなるものなど変化に富む。W字状文土器がこの段階から出現し始める。藤内3段階には、パネル文土器は口縁部無文となるもののみとなり他は消失する。シャンパーハットパネル文土器は盛行してくる。また頸部楕円区画文土器が新たに加わる。藤内4段階で、重三角区画文土器に崩れて楕円形となるもの、また再び新道式的な重三角区画文土器が加わる。パネル文土器は衰退するがシャンパーハット

ト隆帯パネル文は盛行を続ける。なお人体文土器が加わる。井戸尻1段階に、重三角区画文に菱形となるもの加わるが、横降線は消失。パネル文土器も消失し、シャンブーハットパネル文土器は盛行する。楕円区画文土器に多段楕円区画文土器が加わる。井戸尻2段階では、多くの型式が消失する。3段階では人体文土器、楕円文土器、縄文系土器のみとなる。

4. 集落内における型式の動態

同じ住居跡から出土した土器が複数の時期にわたっている場合もあり、その出土状況はまた違う視点からの解釈が必要となってくるが、ここでは複数の累積した時間の中でままとまりをもっていっしょに存在していることを重視していく。なんらかの要因で複数時期にわたるとしてもある意志のもとに同じ場所に廃棄させ共存していることを重視するからである。同じ廃棄場所であれば同じ型式の組合せが継続し、なければ異なる場所を新たに選定して移したものとイえる。こうして整理したものが住居番号と型式分類番号をあわせて表記した変遷表である(第1表)。概要は前項で示した。さらにこの表に基づいて遺構配置図に時期毎の変遷を示していく。そしてこれらの出土遺構によりまとめると時間的経過の中で出土し

た遺構の移り変わりをみてとることができる。

細型式に分類した土器型式の時間的な変遷を系統的にみていく。これにより細型式の出現と消滅がそれぞれ細型式の関係の中で明らかとなる。そして出土遺構にわけてその系統変遷を追うと住居跡毎にまとまったり分裂、統合したりと多様な動態をみせている。これは集落内での型式という集団の配置を意味し、時間的な変遷を反映しているものとみなせる。それらを集落内での遺構分布図に位置づけていくと、型式毎の廃棄場所ではあるが、空間的な動きが時間的にみてとることができる。これらは型式毎にまったく異なった動きをしており、集団の集落内での配置関係を反映しているものと思われる。以下それぞれ型式毎に説明していく。

重三角区画文土器 (第3図)

この系統の土器群は集落の初期となる新道式期から集落末期の井戸尻2段階まで継続しており主流となる型式群である。詳細にみると重三角区画文の変形により途中で派生し成立するものや単発的、断続的、また途中で消失するいくつかの細型式がみられ一様ではない。重三角区画文は上に開く半円弧文の下に三角形の意匠が重なるもの(A)であり、下の三角形意匠がまるく強調され

土器型式別変遷表

型式名	重三角区画文土器					パネル文土器				シャンブーハットパネル文		
	重三角	タマネギ	菱形	横降線	楕円	無口	有口	パネル無	胴	無口	胴	パネル無
記号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
新道	12											
藤内1	(1.3).16			6.16			3.8	8.16	8		1	
藤内2		10		9.16		2.16	2.5.8.16	2.16	1.16	16	16	2
藤内3		4		16		15					16	16
藤内4	9.16	4.9		9.(13).16	9.13	4						3.4.9
井戸尻1	1	2.7	6		2.9	(9)		16		2	7.9.16	9
井戸尻2	1.3	19								3.19	1	
井戸尻3												

型式名	楕円区画文土器文			抽象文土器		人体文	W字文	楕形文	縄文系土器			
	頭楕円	多楕円	横帯	渦巻	サンショ				口無	膨む	反る	直立
記号	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X
新道				5								
新道				8	12.16							
藤内1					○					8		8
藤内2							8		16	15		16
藤内3	16						15.16			16	15.16	16
藤内4	4		4			16	16		4.9	9	9	1.9
井戸尻1	2	1.(3).6.11	6			2.19	7		6.7.15	2.7.9.10.16	7	2.19
井戸尻2						3		4.19	3.14	3.14		
井戸尻3						17		3.4.18	17			17

数字は住居跡番号
()は推定

第1表 土器型式分類と出土住居番号

て口縁の突起と一体化したタマネギ形状 (B) となるものやそこから菱形状 (C)、楕円状 (E) となるものあるいは上の弧線文が連続した横隆線 (D) となるなどいくつかの細型式がみられる。

重三角区画文 (A) は新道式期にわずかにみられ、初期の藤内 1 段階では口縁部の重三角区画文が横方向に崩れた横隆線となる一群 (D) が派生する。横隆線となる一群は藤内 4 段階まで継続するが井戸尻式期にはなくなる。重三角区画文の典型例 (A) は藤内 1 段階以後は中断しみられなくなるが藤内 4 段階にはまた成立し井戸尻 2 段階まで継続する。タマネギ状文 (B) となる一群が藤内 2 段階で成立し、以後井戸尻 2 段階まで継続する。また楕円文 (E) となる重三角区画文の楕円形部分が強調された一群が藤内 4 段階に成立し、井戸尻 1 段階に多くみられるが、継続しない。連続せず菱形文 (C) とする一群が井戸尻 1 段階にのみみられる。

廃棄場所となった住居跡単位でみる (第 4 図上表) と、細型式ごとのまとまりが明確となる。新道式期では 12 号住居跡に A 重三角区画文がある。次期の藤内 1 段階になると 16 号住居跡に A 重三角区画文が引き継がれる。また D 横隆線が新たに成立し、6 号住居跡と 16 号住居跡では A と共存している。これ以後 A は途切れるが藤内 4 段階でまた D と共存し、AD という組合せがめだつ。藤内 2 段階で成立する B タマネギ文は 10 号住居跡から 3 段階で 4 号住居跡へ引き継がれ、4 段階には AD をもつ 9 号住居跡へも分岐する。この段階で成立した E 楕円文は 9 号住居跡で BE という組合せとなり、井戸尻 1 段階の 2 号住居跡へつながる。B はこの段階で 7 号住居跡、そして井戸尻 2 段階で 19 号住居跡と移り変わっていく。B は成立以来 16 号住居跡 AD とは無関係な一群となっているが、藤内 4 段階になって 9 号住居跡を介して AD と関係を持つこととなる。藤内 4 段階で AD という組合せは井戸尻 1 段階で D は消失し A のみが 1 号住居跡へ引き継がれ、2 段階では 3 号住居跡へと分岐していく。C 菱形文は井戸尻 1 段階に他の重三角区画系とは関係持たずに 6 号住居跡単独で出現したまま継続せず消失する。A は D との関係が深く A の消失と共に入れ替わりまた A とつながっていくようすがみてとれる。また B は AD とはほとんど関係を持たず独立しているが、BE という E との関係がみられる。C は B に類似するが、関係を持たない。

この関係を住居配置図 (第 4 図変遷図) からみてみると藤内式期までは南側の住居跡群での動きに限られるが、井戸尻式期からは北側へ移動しているのがわかる。AD は 9 号住居跡と 16 号住居跡を中心としているが、B は藤内 2 段階で出現してから AD の周囲をめぐるしく位置を変えているが、井戸尻段階になると北側へ移動する。藤内 4 段階に再び成立する A は井戸尻 1 段階に南から北の 1 号住居跡に集約していく。重三角区画文土器だけの動きでみると当初から環状配置を意識しておらず南側に偏っており、移動の経過となる井戸尻 1 段階で南北に広

がっていき、2 段階には北側に集約されたあり方を示している。

パネル文系土器 (第 5 図)

胴部に懸垂隆線による主文様とそのあいだを埋めるパネル文を特徴とするこの土器は、口縁部に内湾する無文帯をもつパネル文土器と、口唇部直下にシャンブーハット状の隆帯がめぐるパネル文土器の大きく 2 つに分かれる。両者は類似するが藤内式期後半から差が大きくなる。パネル文土器は藤内 4 段階ではほとんどみられなくなり、シャンブーハットパネル文土器は井戸尻 1 段階に中部地方を中心に多くみられるもので、区別すべきものと考えている。

パネル文土器は、口縁部を無文として頸部に隆帯がめぐり、ここから胴部は垂下する隆線が縦に区画される文様構成となる。胴部の隆線間はパネル文で埋められるが、パネルがないものもある。従来型式を区別して考えるが、パネル文の省略の有無による違いであり他に文様構成は大差なく同じ型式のバリエーションとした。口縁部を無文とする胴部パネル文 (F)、口縁部文様帯を無文とせずにパネル文で充填した有文の胴部パネル文 (G)、口縁部を無文とするが胴部にパネル文を持たずに隆線にそって連続爪形文とジグザグの波状沈線で縁取るパネル文無し (H)、パネル文土器であるが口縁部文様帯がなく胴部文様帯からはじまる (I) の細型式に分類した。一般的にはパネル文の主文様となる胴部隆線が I 字形から多段化、加飾化していく過程での変化がみられるものであるが、こうした変形に乏しく、細型式での系統性があまり明確でない。

パネル文土器は藤内 1 段階に口縁部有文 (G) が先行して出現するが、藤内 2 段階まででみられなくなる。口縁部無文 (F) はやや遅れて藤内 2 段階から出現し、藤内 4 段階までみられるものの、数量的には少なく、大きな展開はない。パネル文無し (H) は、やはり G と同じく藤内 1 段階にみられ 2 段階までである。垂下する胴部隆線が途切れて草鞋虫状文となるものや懸垂隆線に円文がつくもの、口縁部文様帯に縄文がつくものなどいくつかのバリエーションがみられるが、継続性がない。パネル文土器はほとんど藤内 1 段階から 2 段階にかけて多く、以後勢力は衰えてわずかなものとなっていく。

出土した住居跡単位でみていく (第 6 図上表) と、藤内 1 段階には 8 号住居跡ではパネル文の全細型式 GHI が共存し、3 号住居跡で単独の G、16 号住居跡で単独で H がならぶ。藤内 2 段階には 8 号住居跡と同じ組合せで 2 号住居跡に GH、16 号住居跡に GHI がみられそれぞれに F が新規に組み合わせられていく。このほか単独で G が 5 号住居跡と 8 号住居跡にみられ、1 段階の単独 G の 3 号住居跡からの分岐と思われる。このほか、1 号住居跡に I が単独でみられ、前段階で I をもつ 8 号住居跡からの分岐となる。藤内 3 段階では F のみが 15 号住居跡に集約され、

重三角区画文土器

新道 A重三角文

藤内 1

66±0017



D横縞線



910044

藤内 2

18019

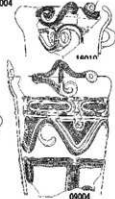
Bタマネギ文



藤内 3



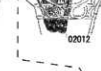
藤内 4



井戸尻 1



C菱形文



井戸尻 2



S-1/12

第3図 重三角区画文土器編年

重三角区画文土器

新道

藤内1

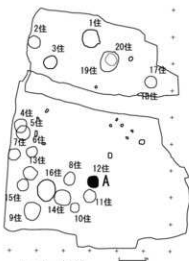
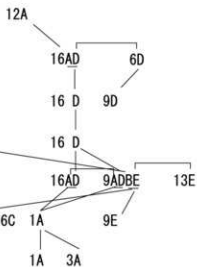
藤内2

藤内3

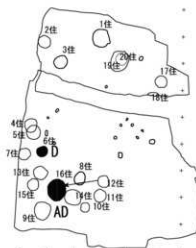
藤内4

井戸尻1

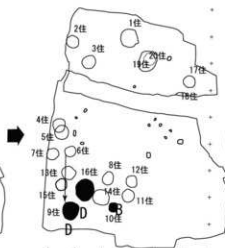
井戸尻2



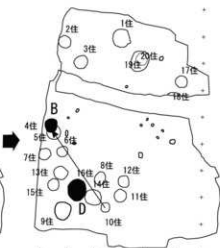
(1) 新道



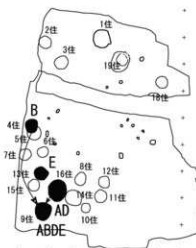
(2) 藤内1



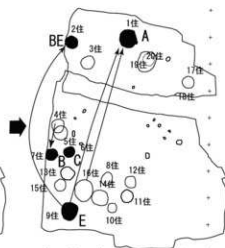
(3) 藤内2



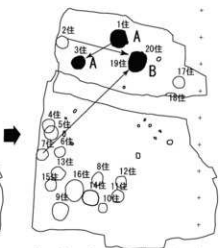
(4) 藤内3



(5) 藤内4



(6) 井戸尻1



(7) 井戸尻2

第4図 重三角区画文土器の系統と出土場所変遷

パネル文系土器

パネル文土器

藤内 1

藤内 2

F口縁無文

藤内 3

藤内 4

井戸尻 1

井戸尻 2

G口縁有文

Hパネル無口縁無文

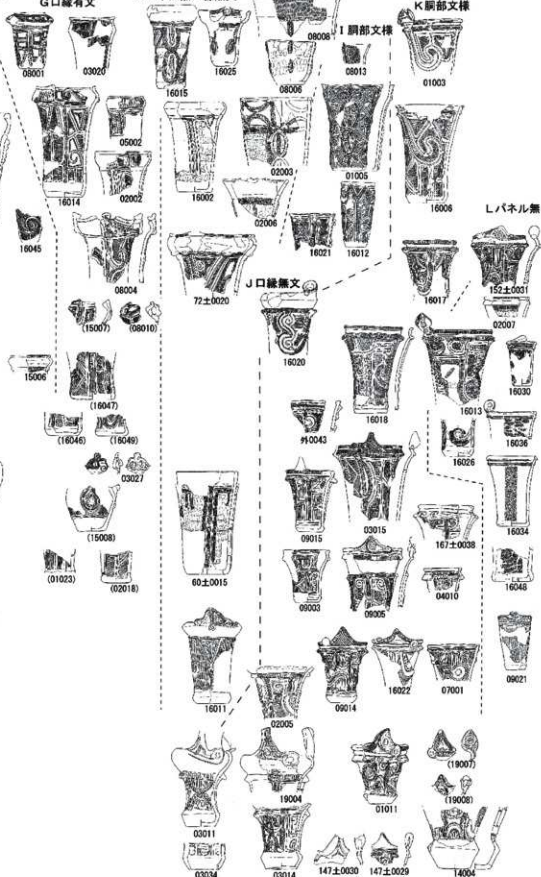
シャンブハットパネル文土器

K胴部文様

I 胴部文様

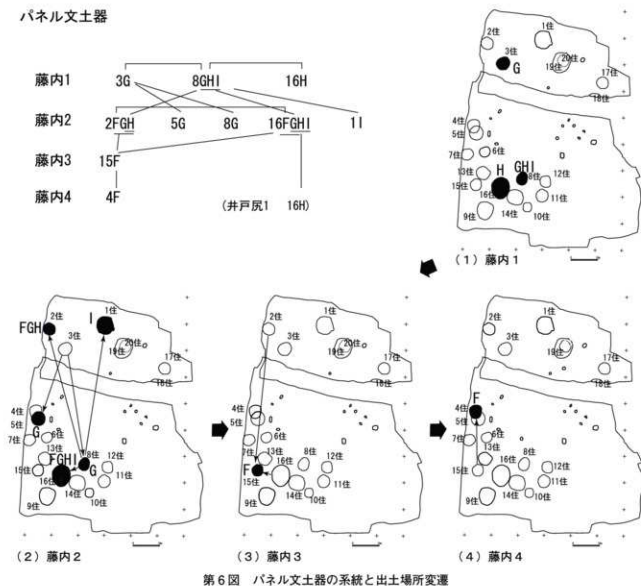
Lパネル無

J口縁無文



第 5 図 パネル文系土器編年

パネル文土器



第6図 パネル文土器の系統と出土場所変遷

4段階の4号住居跡まで継続していく。はなれて井戸尻1段階にHが16号住居跡にみられるが、胴部は縄文地文であり、別な細型式であるのかもしれない。

住居跡配置でみる(第6図変遷図)と藤内1段階には北側の1軒と南側2軒に分布する。南の8号住居跡がGHIとの組合せを持ち、中心的な位置にある。藤内2段階ではこの8号住居跡から北の2号住居跡と隣接する南の16号住居跡へ分岐させ、さらに北の1号住居跡へ単独1が移る。藤内1段階に北にあった3号住居跡は南の5号住居跡と同じく8号住居跡へと北から南へ移ってしまう。藤内3段階では南の15号住居跡に集約され、藤内4段階でも南の4号住居跡へ移っている。パネル文土器の動きでは当初の藤内1段階では南に拠点を置きながらも南北にそれぞれ広がっているが、藤内2段階で見かけは同じだが南から北へ、北は南へと南北の住居跡が逆転する。以後は南へ移りわずかに継続し続けている。環状配置から南側のみと展開する。

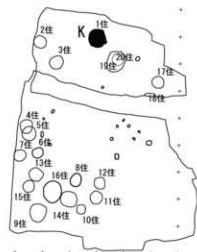
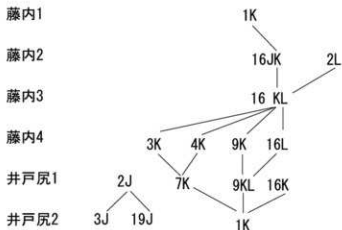
シャンパーハットパネル文土器は、口縁部に内反する

無文帯をもち胴部との境にシャンパーハット状隆帯をもつもの(J)と、口縁部がなく口唇部直下の隆帯から胴部文様となるもの(K)がある。またKのうちパネル文がなく、垂下する隆線にそって連続爪形文と波状沈線からなるパネル文無し(L)がある。

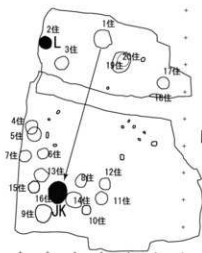
藤内1段階で胴部文様からなるKが出現し、この細型式はそのまま井戸尻2段階まで継続し、主流となっている。藤内2段階でJ口縁部無文とLパネル文無しが加わるが、Jは一時的であり井戸尻段階までみられない。Lパネル文無しは藤内3段階、4段階、井戸尻1段階まで続くが、次第に文様が縄文地文へと変わっていく。井戸尻1段階にはJが再び新たにみられるようになり、井戸尻2段階には量的にも安定してくる。

出土した住居跡単位でみても(第7図上表)と、胴部文様からなるKが主流となり、16号住居跡から長期にわたって出土している。藤内2段階では16号住居跡とは別に2号住居跡にLがみられるが、藤内3段階では16号住居跡に統合される。藤内4段階ではKが16号住居跡の

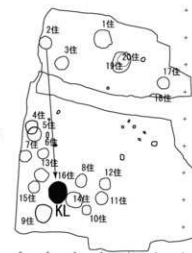
シャンパーハットパネル文土器



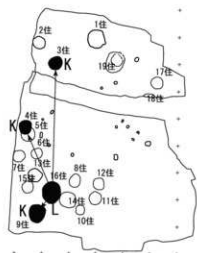
(1) 藤内1



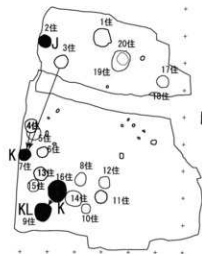
(2) 藤内2



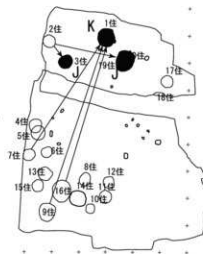
(3) 藤内3



(4) 藤内4



(5) 井戸尻1



(6) 井戸尻2

第7図 シャンパーハットパネル文土器の系統と出土場所変遷

精円区画文土器

藤内3 M原部精円文



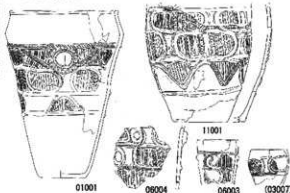
藤内4



井戸尻1



N原部精円文



○横帯文



藤内3

16M

藤内4

4MO

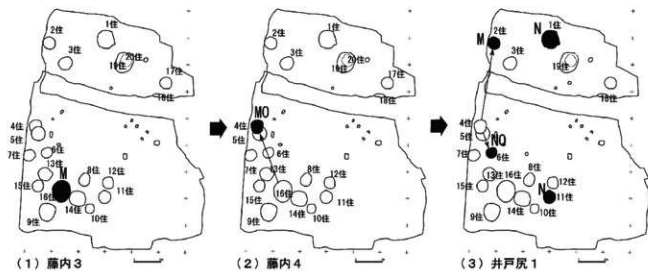
井戸尻1

2M

6NO

1N

11N



第8図 精円区画文土器の編年と系統変遷

抽象文土器

猪沢 P渦巻文



新道 05001



藤内 1



猪沢

5P

新道

8P

90

120

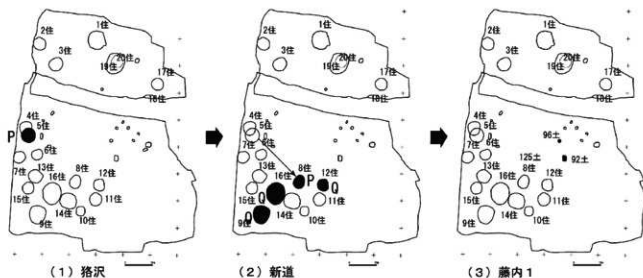
160

藤内1

92±Q

96±Q

Qサンショウウオ状文



第 9 図 抽象文土器の編年と系統変遷

単独から 3 号住居跡、4 号住居跡、9 号住居跡と大きく分岐していき、16 号住居跡には L のみが残る。井戸尻 1 段階に 16 号住居跡の L はみられず別に K が入ってくる。L は 9 号住居跡のみにみられ 16 号住居跡を統合している。また K が 7 号住居跡に単独でみられ、藤内 4 段階の 3、4 号住居跡 K を統合していると思われる。K は当初の単独での存在から藤内 4 段階に大きく拡散分岐し、また次第に統合されていくあり方となっている。こうした動きとは別に井戸尻 1 段階では新たに J が 2 号住居跡に

みられ、井戸尻 2 段階になると 3 号住居跡と 19 号住居跡へ分岐していき、K の流れとは異なった独立した出現のあり方を示している。

住居配置でみる (第 7 図変遷図) と藤内 1 段階は北側の 1 号住居跡にあり、藤内 2 段階で出現する L も北側の 2 号住居跡に位置する。藤内 2 段階から 3 段階にかけては北から南側の 16 号住居跡へ順次移ってくる。藤内 4 段階ではそこから北の 3 号住居跡、南の 4、9 号住居跡へと拡散する。井戸尻 1 段階には北の 3 号住居跡 4 号住

居とともに南側の7号住居跡へと移っていく。井戸尻2段階には南側にあった3軒はすべて北の1号住居跡へ移動し統合される。Kは北から南へ、そして南北へ拡散した南へ、北へと場所を何度も大きく移していることがわかる。この一方で井戸尻1段階に成立するJは北の2号住居跡に始まり、井戸尻2段階にも北の3号住居跡、19号住居跡へ分岐するが、北側のみでの移動と限定的である。

楕円区画土器 (第8図)

胴部に楕円区画文がめぐる一群で、口縁部を無文として頸部に1段楕円区画文がめぐる(M)、胴部に複数段の楕円区画文ならぶ(N)、頸部楕円区画文に似るが楕円区画文に類する文様が幅広く胴部に展開する横帯文(O)に細型式を分類した。O横帯文土器は関東に多くみられる型式であるがここでは小型品がわずかに存在するのみである。もともと楕円区画文土器とは異なる型式である。いずれも古林第4遺跡では量が少なく主流とはなっていない。

藤内3段階でM頸部楕円区画文土器が出現し、井戸尻1段階までみられる。Nの胴部楕円区画文土器は井戸尻1段階のみ。Oの横帯文土器は藤内4段階から井戸尻1段階まで。住居単位でもMは単独で各段階に引き継がれている。Oは藤内4段階に4号住居跡でMといっしょとなるが、井戸尻1段階では分岐する。井戸尻1段階でNが3軒出現するがそれぞれ分かれている。住居配置でみるとMは藤内3段階から井戸尻1段階にかけて徐々に北側へ移動していく。Oはほぼ中央付近にとどまる。井戸尻1段階に出現するNは南、中央部、北と3軒とも広く分散している。それぞれの細型式毎に展開が異なっており方を示している。

抽象土器 (第9図)

胴部にサンショウオオ状の抽象的な動物文様が配されるもので、一般的には新道式期から藤内式期前半に多くみられるものである。古林第4遺跡では竊穴式期に渦巻文を基調にしたもの(P)とサンショウオオ状となるもの(Q)の細型式とした。勝坂式土器初期の竊穴式期に始まり新道式期に比較的多くみられ藤内1段階までみられる。Pは初期には単独で5号住居跡にみられ、新道式期では8号住居跡へ継続していく。また新道式期でQが3軒に単独で存在する。藤内1段階になると住居跡ではなく、土坑に埋設された後みられなくなる。最終的には墓地に埋設されて終焉となっている。住居配置でみると竊穴式期に南側ではあるが全体中央西よりからはじまり、次期にはそこより南東側にひろく分散するように展開している。藤内1段階には住居跡ではなく土坑に埋設されている。集落が展開し始める藤内1段階までにはなくなってしまう黎明期の型式である。

人体土器 (第10図)

特に細分類しなかったが全体で5個体のみである。胴部には対抗するU字モチーフが展開するもの(R)で主に井戸尻式期にみられる型式である。藤内4段階に16号住居跡にみられ、井戸尻1段階で北側の2号住居跡、19号住居跡へ分岐しながら移動する。井戸尻2段階で北側で中間に位置する3号住居跡へ集約し、井戸尻3段階で同じく北側の東端にある17号住居跡に移る。南側から始まるが、井戸尻式期には北側のみ移動する。

W字土器 (第11図)

口唇部直下に波状隆線、W字状隆線がめぐるもの(S)。これまでみた重三角区画文土器やパネル文土器とは系統が異なるものでかつてB群としてくくったものである(今福2011)。中部地方に多くみられるが本遺跡では少ない。口縁部形状からいくつか細分類が可能であるが、個体数のわりに細かくなりすぎるのでしなかった。藤内2段階に単独で8号住居跡のみみられ、藤内3段階で15、16号住居跡に分岐する。この動きは縄文系土器と同じである。藤内4段階で16号住居と土坑3基、井戸尻1段階で7号住居跡にあるのみである。住居分布をみても南側での中央部に始まりそこから南西方向へ移動していく。藤内4段階となるこの型式末期には抽象土器と同じく土坑への埋設がみられる。

櫛形土器 (第12図)

土器の底部がふくらみ櫛状の文様がつくもので、長野方面に多くみられる平出Ⅲ類A土器から発展する一群であり、かつてC群としたくくったものである(今福2011)。井戸尻2段階に2軒の住居跡にみられ井戸尻3段階には3軒へと分岐し、また土坑埋設もみられる。住居配置でみると中央西よりの4号住居跡と北側の19号住居跡にはじまり、井戸尻3段階で北側の3号住居跡と18号住居跡へ分岐する。全体では北半部に展開している。

縄文系土器 (第13図)

主となる文様が縄文となる一群で、器形や口縁部文様帯の有無により細分類した。口縁部に無文帯をもつもの(U)、口唇部にわずかな無文帯があるがふくらんだ口縁部をもって全面縄文施文されるもの(V)、同じく口縁部があるもの(W)、口縁部が直立するもの(X)の4細分類とした。各時期にわたってみられ、主流型式となっている。もともとが重三角区画文土器などの文様を省略したかたちで成立しているものととらえることができる異なる型式をいっしょにしているという可能性もある。

藤内1段階から口縁部がふくらむもの(V)と直立するもの(X)がみられ、長く継続していく。口縁部無文となる(U)は藤内2段階にみられるが、普遍的となるのは藤内4段階からで、井戸尻3段階までつづく。口縁部が反るもの(W)は藤内3段階から安定的にみられる

人体文土器R

藤内4



井戸尻1



井戸尻2



井戸尻3

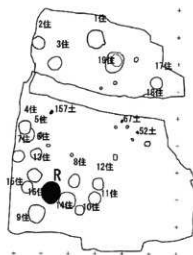
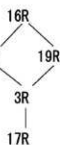


藤内4

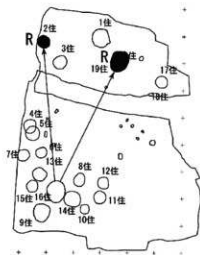
井戸尻1

井戸尻2

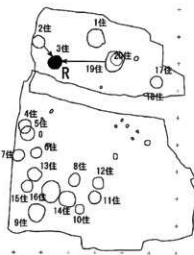
井戸尻3



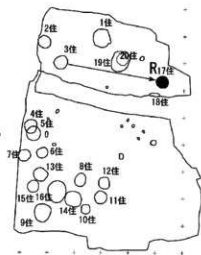
(1) 藤内4



(2) 井戸尻1



(3) 井戸尻2



(4) 井戸尻3

第10図 人体文土器の編年と系統変遷

W字文土器s

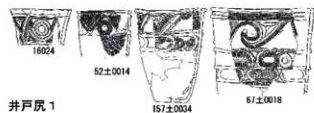
藤内2



藤内3



藤内4



井戸尻1

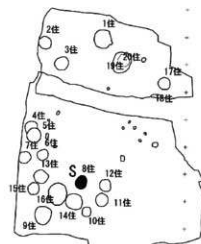
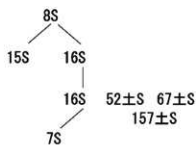


藤内2

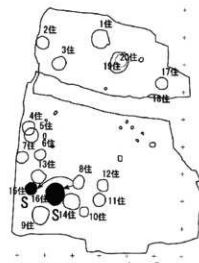
藤内3

藤内4

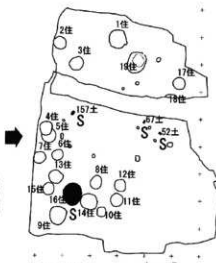
井戸尻1



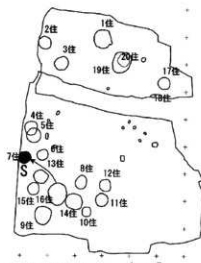
(1) 藤内2



(2) 藤内3



(3) 藤内4



(4) 井戸尻1

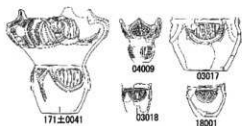
第11図 W字文土器の編年と系統変遷

櫛形文土器 T

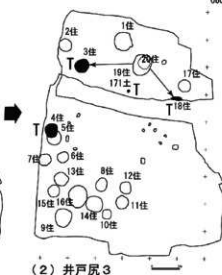
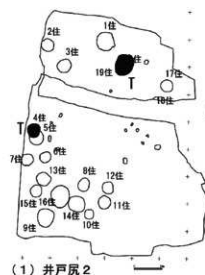
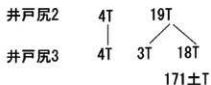
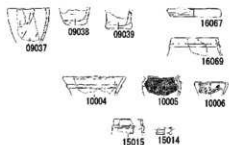
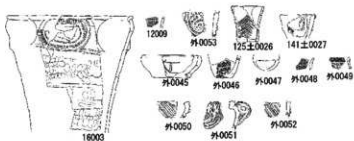
井戸尻 2



井戸尻 3



その他



第12図 櫛形文土器の編年と系統変遷・その他の土器

縄文系土器

新道



藤内 1



X口縁直立



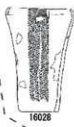
藤内 2 U口縁無文



V口縁彫らむ



藤内 3



W口縁反る



藤内 4



井戸尻 1



井戸尻 2



井戸尻 3



第13図 縄文系土器の編年

縄文系土器

藤内1

藤内2

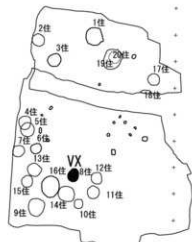
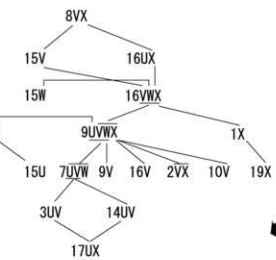
藤内3

藤内4

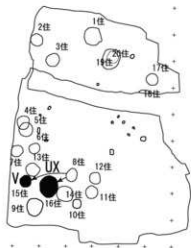
井戸尻1

井戸尻2

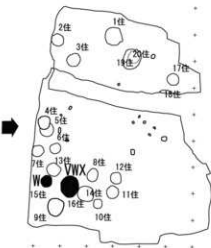
井戸尻3



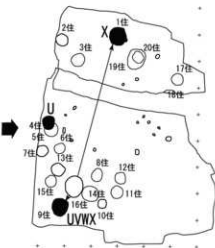
(1) 藤内1



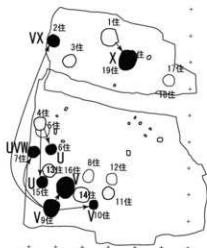
(2) 藤内2



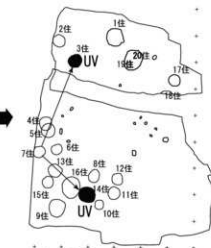
(3) 藤内3



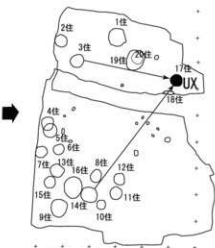
(4) 藤内4



(5) 井戸尻1



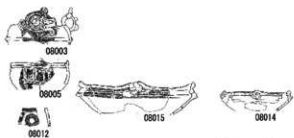
(6) 井戸尻2



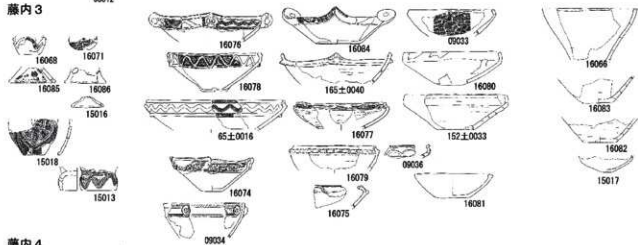
(7) 井戸尻3

第14図 縄文系土器の系統と出土場所変遷

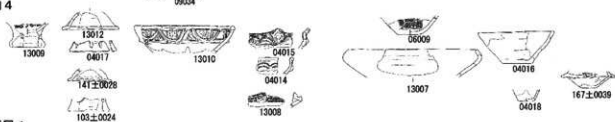
藤内 2



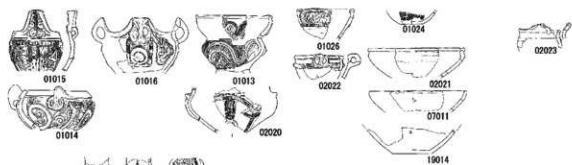
藤内 3



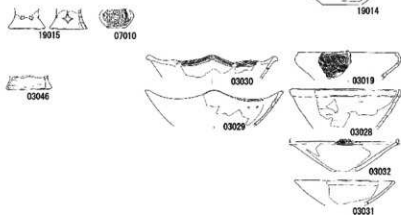
藤内 4



井戸尻 1



井戸尻 2



第15図 鉢形・浅鉢形土器

が井戸尻1段階までとなる。

住居単位でみる(第14図上表)と藤内1段階では8号住居跡のみにV Xが組合わさっているが藤内2段階ではVとXは15号住居跡と16号住居跡へとそれぞれ分離する。W字土器と同じ動きである。藤内3段階ではこのVとXが再び16号住居跡へ統合され新たにWを加えてVWXとなっている。ただ15号住居跡はWの単独となる。藤内4段階ではこのVWXが9号住居跡へ引き継がれ新たにUを加えてUVWXとなり、多くの細型式を併せ持つこととなる。新たなUは別途4号住居跡で、またXが1号住居跡にて単独にみられる。井戸尻1段階では統合された9号住居跡のUVWを7号住居跡が引き継ぎ、そのほかVの単独が9、10、16号住居跡にみられ、前時期にVをもつ住居跡は9号住居跡しかないのだから分岐してきているものとした。あわせて2号住居跡のVXも9号住居跡からの分岐である。Uの単独が6、15号住居跡にみられ、4号住居跡から分岐してくる。19号住居跡のXは1号住居跡からの継続である。この時期多くの分岐がみられる。井戸尻2段階になると7号住居跡のUVが3号住居跡と14号住居跡の2軒のみに引き継がれ、井戸尻3段階には17号住居跡に統合されていく。16号住居跡から9号住居跡、7号住居跡へと多くの組合せを持って継続し、7号住居跡の井戸尻1段階で拡散するよう広がるが、以後急速に縮小していくのがみとれる。

住居配置でみる(第14図変遷図)と、南側の住居群内を細かく変遷していくが、藤内4段階ではXが単独で北側の1号住居跡へ分岐していく。多くの組合せを持つ16号住居跡、9号住居跡、7号住居跡はいずれも南側で比較的近い位置での移動となるが、井戸尻1段階での拡散時には北側へも2号住居跡を分岐させている。藤内4段階での単独Uの4号住居跡は井戸尻1段階で近接する南側住居へ移動している。北側1号住居跡のXは井戸尻1段階でやはり南側で隣接する19号住居跡へ移動する。井戸尻2段階で主となっていた7号住居跡から北側の3号住居跡と南東の14号住居跡へ分岐し、井戸尻3段階では北側西よりの17号住居跡へ統合されていく。南側の住居跡を細かく移動しながら藤内4段階以降順次北側へも分布を広げていっている。

鉢形・浅鉢形土器・その他

器形が丸みを帯びた鉢形や台付鉢、浅鉢形土器が相当量みられる(第15図)。これらの土器については明確な編年的位置づけができなかったため今回の分析からは対象から外した。また有孔銅付土器やミニチュア土器、吊手土器も系統性があらず、さらに異系統の阿玉台式土器、焼町土器など単発的なもの(第12図)についても対象から外した。

5. 住居跡毎の各型式の出土状況

土器型式毎に集落内での出土位置を編年に沿ってみて

きたが、それぞれの土器型式の組合せを検討してみたい。これまでの各土器型式のあり方はそれぞれ独自に展開しておらず、住居跡でまとまって出土している各土器型式間どうしてセット関係となっていた。各住居毎の出土土器型式と編年の位置づけをまとめた(第2表)。一瞥すると長期にわたって節操なくいろいろな型式が出土している1号住居跡や3号住居跡といった事例や、断続した二時期にわたり廃棄されている2号住居跡と4号住居跡の事例、一時期のみの廃棄の6号住居跡、7号住居跡の事例、特定の型式に集中する9号住居跡の事例やさらに長期にわたっている16号住居跡の事例など多岐にわたる様相を示している。時間的な累積では、連続型、単期型、断続型廃棄におけることができるが、その要因については別の視点が必要となる。ここでは土器型式の有意な組合せをみていく。

1号住居跡では藤内1段階から井戸尻2段階まで連続して各土器型式がみられる。組合せでは重三角区画文を軸にシャンプーハットパネル文や楕円区画文土器がセットとなっているのがわかるが断続的である。3号住居跡もほぼ同様で、井戸尻2段階に多くの組合せがある。

2号住居跡は藤内2段階と間をあけて井戸尻1・2段階の土器がみられる断続型廃棄となる。藤内2段階ではパネル文系土器に限定され、まとまりをもって廃棄されている。井戸尻式期では主要な重三角区画文土器とシャンプーハットパネル文土器、縄文系土器でまとめ、頸部楕円区画文土器と人体文土器の組合せとなる。4号住居跡は藤内4段階と井戸尻後半期の二期に分かれる断続型廃棄である。藤内4段階で重三角区画文土器、パネル文系土器、縄文系土器の主流型式に加えて楕円区画文土器がみられる。井戸尻式期には楕形文土器に限定される。5号住居跡ではやはり断続しているが、有意な組合せとはなっていない。10号住居跡は断続的で特に有意性はみられない。11号・13号・14号・18号住居跡も単期で有意性はない。

12号住居跡は新道式期であり、古林第4遺跡の初原期に位置づけられ、重三角区画文土器と抽象文土器の組合せとなる。17号住居跡は単期で井戸尻3段階に人体文と縄文系土器となる。

6号住居跡では藤内1段階にもみられるが、ほとんどが井戸尻1段階に集中しており、重三角区画文土器と縄文系土器に楕円区画文土器が組み合わさる。7号住居跡も井戸尻1段階の単期で同じく主流型式にW字土器が加わる。8号住居跡は藤内1段階を中心に前後する時期の土器がみられる。新道期の抽象文土器と藤内2段階のW字土器があるが、主となる藤内1段階ではパネル文土器と縄文系土器に限定される。9号住居跡は藤内2段階にもみられるが、藤内4段階から井戸尻1段階にかけて比較的多い出土量が多い。細型式を多く含むが重三角区画文土器とシャンプーハットパネル文土器、縄文系土器の三型式に限定される。15号住居跡は藤内3段階を中心

階況	新築	階内1	階内2	階内3	階内4	非戸尻1	非戸尻2	非戸尻3	
1住		A重三角 Kシヤン	Fバネル		X織文	A重三角	A重三角 Kシヤン		
2住			Fバネル Gバネル Hバネル Lシヤン			N横円		V織文 X織文 A重三角	
3住		A重三角 Gバネル			Kシヤン	(H横円)	Jシヤン R人体 U織文 V織文	T彫彫	
4住			B重三角 Fバネル Kシヤン M横円 O横円 U織文					T彫彫	
5住	P抽象		Gバネル						
6住		D重三角				C重三角 N横円 O横円 U織文 W重三角			
7住						Kシヤン SW字文 W織文 V織文 W織文			
8住	P抽象	Gバネル Hバネル Jバネル V織文 X織文	Gバネル						
9住			D重三角		A重三角 B重三角 D重三角 E重三角	E重三角 (Fバネル) Kシヤン Lシヤン U織文 V織文 W織文 X織文			
10住						V織文 W横円			
11住									
12住	A重三角 Q抽象								
13住					(D重三角) E重三角				
14住							U織文 V織文		
15住				V織文 W織文 Fバネル SW字文			U織文		
16住	O抽象	A重三角 D重三角 Hバネル	D重三角 Fバネル Gバネル Hバネル Jバネル Kシヤン Jシヤン U織文 X織文	D重三角	A重三角 D重三角	Hバネル Kシヤン V織文			
17住				Kシヤン Lシヤン V織文 W織文 X織文 M横円 SW字文	Lシヤン			R人体 U織文 W織文 T彫彫	
18住						R人体 X織文			
19住							B重三角 Jシヤン T彫彫		
20住	合計	1軒	3軒	8軒	3軒	0軒	10軒	0軒	3軒

← → 接合関係 (◆報告連携 ▲接合先)

第2表 住居別出土土器型式編年

に前後する時期の土器が混在する。縄文系土器を主にしてパネル文土器とW字文土器の組合せである。19号住居跡は井戸尻1段階、2段階にわたりそれぞれ組合せが異なっている。

16号住居跡は古林第4遺跡の中でも最も豊富な出土量を誇っていて新道式期から井戸尻1段階までの長期にわたっている。藤内1段階では重三角区画文土器とパネル文土器との組合せであり、これが藤内2段階でシャンブーハットパネル文土器と縄文系土器が加わる。藤内3段階ではパネル文土器がなくなり頸部楕円区画文土器とW字文土器が加わる。藤内4段階では縄文系土器と楕円区画文土器が欠落し人体文土器が新たに加わる。井戸尻1段階ではパネル文土器と縄文系土器のみとなる。段階的に組み合わされる土器型式が交代していくようすが見て取れる。住居跡毎にみていくと複数期間にまたがって断続的となったり様々である。

古林第4遺跡での遺物の遺構間接合は報告によると32例がある。これらについて報告されている出土遺構と接合先との接合関係をみると意図的な廃棄資料との積極的な接合は少なく、混入破片との接合が大半を占める。有意と認められるものは4例である。藤内1段階の6号住居跡出土土器06007はD重三角区画文土器であり、接合先の16号住居跡にもD重三角区画文土器が存在しており同じ細型式が認められる。また藤内4段階の9号住居跡出土の重三角区画文土器09009と09010もその接合先の16号住居跡に重三角区画文土器がある。井戸尻2段階では19号住居跡のシャンブーハットパネル文土器19004が接合先の1号住居跡にも認められる。このほかほとんどの接合関係は接合先に該当する土器型式が存在しておらず、また時期も異なることから二次的な遺物の分布による偶然とみなさざるを得ない。新道式期の16号住居跡出土抽象文土器16043は15号住居跡と接合しているが、この15号住居跡には該期の土器はみられない。1号住居跡の藤内1段階のシャンブーハットパネル文土器01003が接合した19号住居跡にも該期の土器はない。廃棄場所としての遺構間接合がほとんどみられないということと同じである集団が複数箇所に廃棄場所を定めておらず一カ所であることの蓋然性が高い。同時に二カ所へ廃棄していればその二カ所での接合関係が多くなることが予想されるがこうした例は希である。

6. 住居跡毎の各型式の組み合わせ

住居跡出土の土器型式の組み合わせでみていくとあるまとまりが見て取れ(第16図)、土器型式を集団に置き換えれば集団間の集散となる。いっしょに住居している人たちが一カ所に廃棄していたのならばそれは型式の構成が居住者の属する集団の構成を意味する(第17図)。

竪穴期では抽象文土器のみであり、この型式集団がこの集落の最初の居住者となる。新道期になると重三角区画文土器があらたに出現し、これと抽象文土器がいっしょ

となる。二つの集団から構成されているものと見せる。

藤内1段階では、抽象文土器の出土は土坑のみとなり、他の型式とセットにならずこの段階で終焉となる。重三角区画文土器は前から存在するが、新たにパネル文土器とシャンブーハットパネル文土器、縄文系土器が出現する。そして重三角区画文土器はこのパネル文土器とかならず組み合わせとなる。ただパネル文土器とシャンブーハットはセットにならない。パネル文土器でGHIの三細型式と縄文系土器だけというセットがあって、これは藤内2段階でのあり方に先行している。パネル文土器が多種の細型式でまとまっているのは、その中でさらに派閥が増え勢力を増してきていることを意味する。ここに新興の縄文系土器が結びつく。

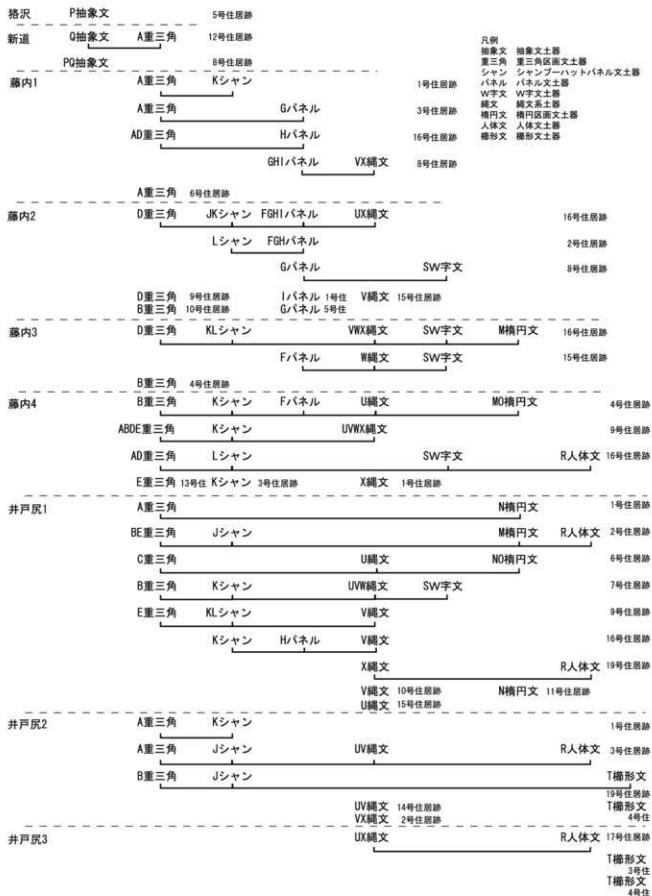
藤内2段階での組合せは、パネル文土器が主流となり、すべてに必ず含まれ、FGHIの四細型式などまとまってきた構成している。これに重三角区画文土器やシャンブーハットパネル文土器、縄文系土器が結びつく。W字文土器はここで新たに出現するが、単独でパネル文土器とセットとなり、他の型式とは距離をおいている。さらに重三角区画文土器とパネル文土器、縄文系土器が単独であり、セットをつくらないこともある。

藤内3段階ではVWXの多派閥となる縄文系土器にW字文土器の組合せが中心となっている。これに重三角区画文土器やパネル文土器、楕円区画文土器がセットとなり、これまでの重三角区画文土器やパネル文土器などの勢力が弱まり、主従交代してきている。楕円区画文土器が新規に加わるが、主流の縄文系土器の仲間と結びついている。

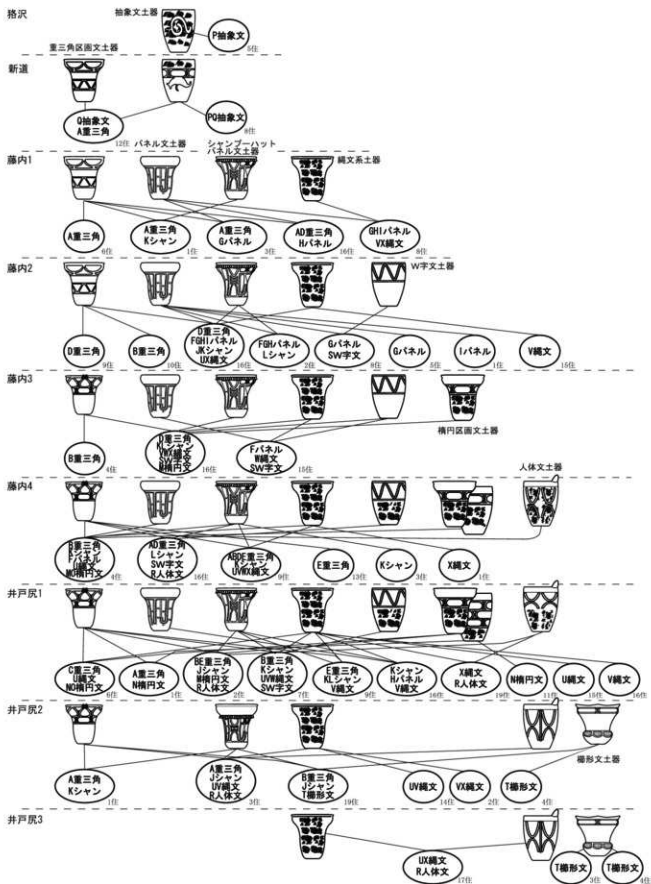
藤内4段階では再び重三角区画文土器とシャンブーハットパネル文土器の組合せが強固となりすべての組合せにてみられる。これに縄文系土器も結びついてくる。パネル文土器はわずかなとなる。この段階には新たに人体文土器が加わるが、これはW字文土器と同じく縄文系土器とは結びつかない。

井戸尻1段階では重三角区画文土器と縄文系土器、シャンブーハットパネル文土器が組合せで重要な要素となっているがそれぞれわずかに組合せが異なってきたこの3型式が揃うのは2例しかない。楕円区画文土器が新規に加わるが、重三角区画文土器との結びつきが強い。シャンブーハットパネル文土器が組合せから抜けつつ代わりに楕円区画文土器がセットを構成してくる。楕円区画文土器と重三角区画文土器との組合せはシャンブーハットパネル文土器とともに藤内3段階からみられるもので継続的である。人体文土器は縄文系土器との二型式でセットとなるものがあるが、他の型式との組合せでは縄文系土器と相性がよくなさそうである。

井戸尻2段階ではやはり重三角区画文土器とシャンブーハットパネル文土器のセット関係が強く、これに縄文系土器、人体文土器、楕円区画文土器が連なってくる。人体文土器は多型式の中で縄文系土器ともセットを構成す



第16図 住居毎の土器型式組合せ



第17図 土器型式組合せ変遷

る。新規に柳形文土器が登場するが、重三角区画文土器、シャンブーハットパネル文との組合せをとるが、人体文土器とは結ばない。

井戸尻3段階では多くの型式が消失し、もはや縄文系土器と人体文土器とのセットがみられるのみで、柳形文土器は単独となっている。

型式のセット関係でみると集落のはじめには抽象文土器がいて、これに重三角区画文土器が新規に加わる。藤内1段階でパネル文系土器と縄文系土器が、藤内2段階でW字文系土器が、藤内3段階で栴門区画文土器がそれぞれ新規型式として加わり、これに伴って主となる土器型式が抽象文土器から重三角区画文土器、パネル文土器、縄文系土器とW字文土器というように変わっていく傾向にある。藤内4段階からは組合せが安定し、傾向が変わる。重三角区画文とシャンブーハットパネル文土器、縄文系土器の三型式の組合せが主流となり、この組合せの中に新興の栴門区画文土器、人体文土器、柳形文土器が関係してきている。

まとめ

古林第4遺跡出土の土器を型式分類してそれぞれに時期細分を行った上で出土遺構でのまとまりに還元した。遺跡全体で土器型式の展開、型式の並行、また新型式の追加、消滅が起こり、こうした動態が住居跡という遺構にどのように分布して現れてきているのかは、この集落に住居した人々の動きであり、その累積結果である。住居単位でなく土器型式単位でその変遷をみるとそれぞれに異なった変遷をとっている。重三角区画文土器の南側から北側への移動とパネル文土器の南北での交代、縄文系土器の統合と拡散などそれぞれの異なった動態の累積結果が最終的に現れている。いまさらであるがこれらの動態は廃棄場所の選定であり居住地を現したものである。集落内の住居変遷をみると、住居の出現時期における変遷は環状集落をあらかじめ呈しているように見え、住居単位での出土土器で住居の時期をきめた変遷では南側から北側に展開した変遷が読みとれる（伊藤2006）。土器型式個別での変遷をみると一致しない多様な動きがある。住居跡の配置について見かけ上で近接した住居跡をまとめて群単位としてとらえる向きもあるが土器型式での分析からは特に認められない。そもそもこれまでの縄文集落の分析の中でこれを分解して構成される基本的な単位を住居としてきたが、土器型式の研究結果をもって縄文集落の検討を模索していくことは、住居単位は分解されなければならない。ここには複数の単位集団から構成されているのを知り、複数の単位集団とは複数の土器型式である。住居単位としている一括資料は複数の土器型式がまとまったものであり、型式の分類を集団の分類ととらえざるを得ないからである。そして住居単位でまとまる型式群は常に一定でなく追加、分裂、融合、消失を繰り返しているものである。集落内での検討で集団を

らえていくのに土器型式を用いる以上土器型式による分類を採用し、これを単位とみなすのが当然となる。土器型式という考え方について、小林達雄は「型式」を集団に共有された土器設計図の元型となる範型に基づいて表現された形態として集団表象ととらえる。型式は「範型を保有する集団の広がりをあらわす」のである（小林1977）。芹沢長介の型式という意味では「型式aはある限られた地域で、限られた時間内につくられた土器の組み合わせをいう。その型式aはそこで生まれ、土器を作り、使い、死んだところの人間の集団を意味する」とことなる（芹沢1958）。社会性に着目するときはこの型式から集団を探っていくことになるのである。住居跡は出土遺物の一括性からある時期の型式すなわち集団の組合せを一時的に示している容れ物であってその中身は可変でたえず入れ替わるのである。土器型式による集落分析では住居は集団の単位とはなりえないものとなる。よって住居配置による集落内の大別小群という分節性については、土器型式からの視点では認められない。

古林第4遺跡には住居に土器を埋設するなどの施設がないことから土器型式の系統の在り方を居住場所へと転換できない。これまでみてきたのはある土器型式集団がのこした廃棄場所の動態である。廃棄場所の変遷と居住場所の変遷とは一致しないが連動している可能性がある。住居には複数の土器型式が組み合わさり、時間的にも変動するが、この住居と結びつきの強い型式集団を想定することも可能である。土器を伴う施設をもつ住居跡があれば時間的な決定だけでなく帰属型式としてこれまでの住居形態研究との相互検証も可能となりうるものと思う。そして土器型式の変遷の中で土器文様の連続性と型式の中途出現あるいは消失という土器型式の消長が住居跡の消長とどのように連動するかなど着目しておきたいところである。

時間的な変化の中である土器型式が住居跡に廃棄されるが、次期には異なる場所へ廃棄される。いつ廃棄行為が始まりそして終わるのかその時機は何なのかという疑問が残る。先に居住者に対して廃棄場所は決まっていたという前提を示したか、住居跡によって廃棄物（出土遺物）量が極端に異なることもあり、複数の居住者による共同廃棄場が設定されていたとも推定できる。ある一カ所の居住者たちによる複数の廃棄場所は、遺跡での接合関係の少なからず考え難い。廃棄行為が終わるには廃棄物が出なくなるからと考えるとそれは居住場所がなくなったとき居住しなくなったときとなる。すなわち住む場所を変えたときに廃棄場所も変えることとなる。ある土器型式があるときに1軒の住居跡に廃棄していたが、次期には異なる2軒の住居跡に廃棄していたとすれば、その後にはある土器型式を持つ居住者が次期には二つの居住地に分かれたということになる。ある土器型式の出土状況はそのまま集団の動態を反映している可能性がある。古林第4遺跡で検討してきた土器型式の可能性はそのま

集団の動態を反映していると考えてもらって差し支えないものと思っている。

土器型式毎の集落内での消長は廃棄場所の選択という観点からみてもそれぞれ異なっており、こうした累積によって最終的に環状集落を呈していることを認識される。集落内における廃棄場所としての規制を前提にしているが、廃棄された複数型式のセット関係、廃棄期間、さらに住居施設における土器型式と廃棄場所としての土器型式への整合性はさらに類例を検討しながら追求していく必要がある。ただし廃棄場所の選択性や土器型式の系統観、編年の精度など主観的な部分や仮説を前提にしていることも否めず、課題は多いことと認識している。土器型式による集落研究には当該時期の土器型式に対しての把握理解が最低限必要となってくるが、特徴的な新しいデータは必要なく、既存の報告書の内容にて出土遺構がわかる土器実測図があればいっしょに検討可能である。さらに多くの事例を検討していきたいと考えている。多くのご批判ご指導をお願いしたいところである。

本稿は2012年11月24日帝京大学山梨文化財研究所にて山梨県考古学協会縄文部会で「北杜市古林第4遺跡の縄文土器」として発表したものを基本にしている。また修正再検討して2013年2月23日に東京都理蔵文化財センターでおこなわれた研究会「縄文研究の新天地2013～環状集落を見直す～」にて「甲信・関東の土器系統の分析」というタイトルで発表している。当日、東京都の遺跡の分析を主に発表し、時間の関係でこの古林第4遺跡については簡単に紹介したのみであった。この発表の後に安孫子昭二氏には多くの厳しい意見をいただき、また大いに啓発されたところでもある。今回はもう一度考えを整理した上でまた編年的な位置づけと土器型式分類を再検討して稿を起こした。よってかつての発表資料とは若干異なるところがある。他にも研究発表にあつては小野正文、小林謙一、黒尾和久、中山慎治、山本典幸、榎原功一、伊藤公明、村松佳幸、北杜市教育委員会から各氏各機関より様々なご意見ご協力を賜った。記して感謝申し上げます。

注 図版スケールは土器1/20で統一してある。土器の番号は報告書と同じ。5桁の数字の上2桁は住居跡番号、下3桁が個別番号となっている。

参考文献

- 芹沢長介1958『縄文土器』『世界陶磁全集1』河出書房
小林達雄1977『型式、様式、形式』『縄文土器 日本原始美術大系1』講談社
大泉村教育委員会1999『古林第4遺跡Ⅰ（石器編）』
大泉村教育委員会2002『古林第4遺跡Ⅱ』
今福利恵・間間俊明2004『山梨県における縄文時代中期の時期設定』『シンポジウム縄文集落研究の新天地—勝

坂から曾利へ—発表要旨』縄文集落研究グループ・セツメント研究会

- 小林謙一2004『縄紋社会研究の新視点』六一書房
谷口康浩2005『環状集落と縄文社会構造』学生社
伊藤公明2006『古林第4遺跡』『縄文集落を分析する2006年度研究会資料集』山梨県考古学協会
今福利恵2011『縄文土器の文様生成構造の研究』アム・プロモーション
安孫子昭二2011『縄文中期集落の景観』アム・プロモーション
黒尾和久2012『東京考古 到達点と展望 縄文時代』『東京考古』30 東京考古談話会

塩瀬下原遺跡出土の考古資料について

三田村 美彦

1. はじめに
2. 土偶裝飾付土器
3. 土偶裝飾付土器についての所見

4. 小形石棒
5. 小形石棒についての所見

1. はじめに

山梨県埋蔵文化財センターでは、甲府市内にある考古資料収蔵施設の廃止に伴い、平成23年度から北杜市にある旧城北高等学校校舎にこれらの資料を搬入した。平成24年度、この施設は城北収蔵庫遺跡まなび館として、考古資料の収蔵、整理を行うとともに、収蔵された考古資料を活用した教育普及事業もを行っている。

今回報告する資料は、大月市塩瀬下原遺跡から出土したもので、土偶裝飾付深鉢形土器の破片1点と石棒2点である。いずれも、平成24年度に城北収蔵庫遺跡まなび館で再整理を行っていた際に新たに確認され、その学術的価値から報告するものである。

塩瀬下原遺跡は大月市梁川町塩瀬にあり(第1図)、桂川右岸に発達した河岸段丘上に立地し、標高は237m前後を測る。当センターでは桂川流域下水道終末処理場建設に伴い、平成7～10年度にかけて4次にわたる調査が行われ、報告書が刊行されている(山梨県教育委員会2000・2001)。その結果、縄文時代中～後期の住居跡や配石遺構、平安時代の住居跡等が検出され、当該期の集落跡であることが判明した。遺物は縄文時代早～晚期、弥生時代中～後期、平安～中世にかけて出土しているが、縄文時代中～後期にかけての遺物が圧倒的に多く他を凌駕している。

注目されるのは、縄文時代中期に比定される黒曜石のチップが多量に出土した石器製作址や、石皿の製品、未製品が多く出土していることから、その作製が行われた可能性が指摘されている点である。また、縄文時代後期掘之内式期に比定される一辺が9m以上ありがを中心とした十字形の敷石や、奥壁部の環状形配石遺構などが検出された大形の1号敷石住居跡など、祭祀性の強い遺構が検出されていることは、遺跡の性格を考える上で看過できない。1号敷石住居内からは、後述する小形石棒の類例が3点出土している点も注目される(山梨県教育委員会2001)。

塩瀬下原遺跡は、その地理的環境から山梨と関東を繋ぐルート上に立地し、縄文時代において石器の製作や両地域間の物資の交易に関わると同時に、祭祀的要素も有する桂川流域における拠点的な集落のひとつであったと考

えられる。

2. 土偶裝飾付深鉢形土器(第2図1)

本資料は第2次となる平成8年度の調査で出土したもので、詳細な出土位置や出土状況は不明。縮尺は1/2。なお、図中の網点は、器面が摩耗、剥落した面を示す。

資料は、口縁部が内湾する深鉢形土器の胴部上半から口縁部にかけての破片で、口唇部は肥厚し、口縁部下端には連続爪形文を施す隆帯が巡る。また、土偶裝飾の腕部左には縦横に沈線が施文されているのが確認できる。

土偶裝飾は、頭部から左上半身を中心に残存している。頭頂部は、土器口唇部外面の肥厚した部分から隆帯で描かれ、中央には棒状工具による押捺が施される。顔面は不整形円形を呈し、内湾する口縁部に貼付される。眉は細い沈線で弧状に描かれ、眼は円形、口は半月状の刺突で表現されている。鼻に該当する表現は認められないが、顔面部全体が摩耗しているため、その有無は判断としない。

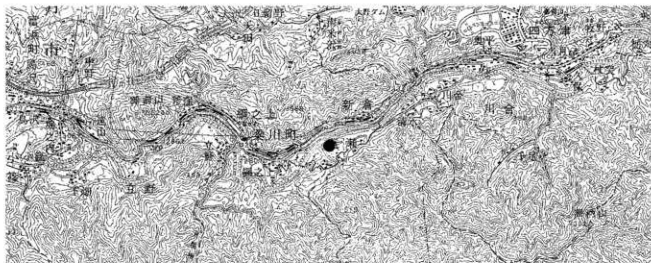
首部は土器口縁部の下端を巡る連続爪形文を施す隆帯と繋がり、胸部から左腹部が土器胴部上半に残存する。胸部には乳房が貼付され、連続爪形文を施す隆帯によって腕部へと繋がる。左腕部は一部表面が摩耗しているが、腹部を抱えるようなポーズをとり、手の指は3本の細い沈線で表現されている。右腕部は欠損して不明。左右の乳房の間から腹部にかけて正中線が施文されるが、下腹部以下は欠損しており不明である。

土器の色調は褐色を呈し、胎土には雲母、白色砂粒を混入する。

本資料はボーズ土偶の特徴を有する土偶裝飾となり、その時期は刻みを施す隆帯やパネル文を想起させる縦横の沈線等から縄文時代中期中葉掘之内式期に比定されよう。

3. 土偶裝飾付深鉢形土器についての所見

山梨県における土偶裝飾付深鉢形土器は、渡辺 誠氏が集成を行っており、13点が確認されている(渡辺2006)。いずれも縄文時代中期に帰属する資料であり、本資料と時期を同じくする。この時期、山梨県の縄文文化は隆盛期を迎え、当該期の遺跡からは発掘調査によ



第1図 遺跡位置図

て大量の深鉢形土器が出土しているが、土偶装飾の施された深鉢形土器の類例が二桁である現状を考慮すると破片資料であってもその希少性は注目すべきもので、学術的価値は高い。

本資料のように腕部が腹部を抱えるようなポーズをとる土偶装飾付深鉢形土器の類例としては、笛吹市御坂町柱野遺跡で出土した資料が挙げられよう(第3図)。頭部を欠き、両腕を腹部に当てた土偶装飾が口縁部に施され、調査を担当した望月和幸氏は座産を表現したものと指摘している(望月2004)。土偶装飾が口縁部に施され、腹部が土器の内側に向いている点が異なるが、本資料の性格を考えるうえで興味深い。いずれにしても土偶という祭祀に関わる装飾を持ち、その希少性から、日常用いられた深鉢形土器としての性格は考え難い。

渡辺氏は人面・土偶装飾付深鉢形土器について「祭祀における煮炊きの道具であることは確実視される」と指摘し、同時期にみられる人面・土偶装飾付有孔罎付土器を酒器、人面装飾付釣手土器を灯火具として祭器のセットとして捉えている(渡辺2004)。

4. 小形石棒 (第2図2・3)

本資料2点は平成9年度の調査で出土したもので、詳細な出土位置や出土状況は不明。縮尺は1/4。

2点ともその法量が近似し、最大径が3cm以下である。山梨県内の石棒を集成しその出土状況などから石棒儀礼を考察した新津 健氏は、直径3cm前後以下の石棒を小形の石棒の目安としており(新津2008)、今回の報告ではそれに準拠したい。従って、2点は小形石棒の範疇で捉えておきたい。

2は棒状を呈す完形の石棒で、先端が窄まる形態となる。全面を丁寧に研磨して整形し、断面は先端部から基部まで不整円形を呈す。長さ33.3cm、最大幅2.6cm、最大厚2.2cm、重さ400gを測る。石材は結晶片岩。

3も棒状を呈す石棒で、先端が窄まる形態となるが基

部の一部を欠損する。全面を丁寧に研磨して整形し、断面は先端部から基部まで不整円形を呈す。なお、欠損後も研磨されていることから、欠損後も利用されたと考えられる。長さ30.6cm、最大幅2.3cm、最大厚2.2cm、重さ250gを測る。石材は粘板岩。

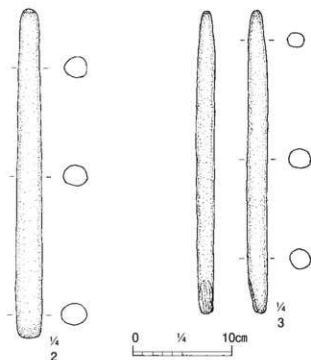
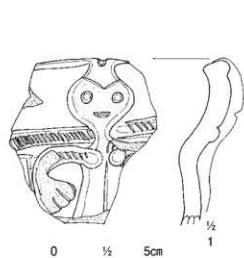
5. 小形石棒についての所見 (第4図1~13)

2点の石棒はいずれも出土状況が不明であることから、供伴する土器などその時期を決定する要素が少ない。そこで、前述した新津氏の目安を指標とした県内の小形石棒の類例のうち、供伴する土器からその時期が判明する住居内出土例を概観すると同時に、塩瀬下原遺跡から出土した土器を参考にして、その帰属する時期を検討してみたい。

塩瀬下原遺跡では、第2次となる平成8年度の調査で1点(山梨県教育委員会2000)、第4次となる平成10年度の調査で3点の小形石棒が住居跡から出土している(山梨県教育委員会2001)。

1は平成8年度の調査で第3号住居跡から出土した。住居跡は敷石住居であったが、土石流により敷石の残存状況は悪い。小形石棒の住居内での詳細な出土位置は不明。欠損しているが残存する端部は棒状となろう。残存する長さ12.1cm、最大厚2.9cmを測る。この敷石住居からは、中期後葉曾利式や後期中葉加曾利B式なども出土しているが、主として後期前葉塚之内1~2式土器が出土していることから、石棒も当該期に比定されよう。

平成10年度の調査では、前述した1号敷石住居跡から3点の小形石棒が出土している。このうち、2は長さ24.7cm、最大厚3.3cmの棒状となる完形の石棒で、刃を中心とした十字型を呈す敷石と、住居の入口となる張出部の敷石の接続部分から出土している。3は奥壁部の環礁方形配石遺構から出土した。欠損した石棒で、残存する端部は棒状となる。長さ9.5cm、最大厚2.8cmを測る。4は住居内から出土したもので端部が欠損しており、残存



第2図 塩瀬下原遺跡出土の考古資料

する長さ22.3cm、最大厚4.9cmを測る。これら3点の小形石棒が出土したことから、祭祀性の強い住居であったことが再認識される。この敷石住居跡からは、堀之内2式古段階の土器が主体的に出土していることから、これらの小形石棒の時期も当該期に比定されよう。

北杜市須玉町上ノ原遺跡(上ノ原遺跡発掘調査団1999)では、10点の小形石棒が出土している。このうち、時期の分かるものは7点となり、いずれも住居跡から出土している。

C-1号住居跡では、2点の小形石棒が出土している。5は入口部の西側で出土した。長さ25.4cm、最大厚2.9cmの棒状を呈する完形の小形石棒で、両端部が被熱している。6は住居の西壁周辺から出土した。両端部とも欠損しており、残存する長さ10.6cm、最大厚2.5cmの棒状を呈する小形石棒である。欠損部は研磨されていることから、欠損後も利用されたことが指摘され、今回紹介する塩瀬下原遺跡で出土した資料(第2図3)と類似する。また、この住居跡は外周に周壁を持つ構造から格が上の住居と指摘されている(榎原1999)。そのような住居から小形石棒が出土する点は、入口部周辺出土した状況も含め、平成10年度調査で検出された塩瀬下原遺跡1号敷石住居跡(以下、塩瀬下原遺跡1号敷石住居跡とする)と同様である。なお、C-1号住居跡からは堀之内2式新段階の土器が出土しており、小形石棒も当該期に比定されよう。

7はC-30号住居跡の奥壁部の縁石に沿って出土した。両端部が欠損しており、残存する長さ8.3cm、最大厚3.0cmを測る。本例も奥壁部で出土する状況は塩瀬下原遺

跡1号敷石住居跡と類似する。C-30号住居跡からは少量ではあるが堀之内1式土器が出土しており、小形石棒も当該期に比定されよう。

8はC-78号住居跡の奥壁部北東側の壁際から出土している。両端の基部を欠損した小形石棒で、現存する長さ11.1cm、最大厚2.4cmを測る。C-78号住居跡からは、堀之内2式土器が出土していることから、小形石棒も当該期に比定されよう。

9・10はC-97号住居跡の奥壁部ピットの土層(床面とほぼ同レベル)から近接して出土している。いずれも完形で、棒状を呈す。9は検出された時点では2片に破損していた。長さ22.7cm、最大厚2.6cmを測る。10は長さ25.3cm、最大厚3.7cmを測る。住居跡からは堀之内1式古段階の土器が出土しており、小形石棒も当該期に比定されよう。

11はC-114号住居跡奥壁部北東側の壁際敷石から出土しており、C-78号住居跡とその出土状況が類似する。また、本住居からは有頭の大形石棒(第4図13)も出土しており、注目される。出土した土器は堀之内2式古段階に比定される土器が主体的に出土していることから小形石棒の時期も当該期に比定されよう。

12は北杜市明野町屋敷添遺跡16号住居跡床面から出土したもので、欠損しているが残存する端部には刻線が巡る。長さ5.6cm、最大厚0.95cmを測り、他の小形石棒と比べてもより小形で、残存する端部が有頭となる点が異なる。住居跡の時期は中期末とのものであり、本例も当該期に比定されよう。

以上、山梨県内の住居跡から出土した小形石棒の類例

を概観してきた。屋敷深遺跡例以外は後期前葉の堀之内式期に比定される。塩瀬下原遺跡の4例、北杜市明野町上ノ原遺跡の7例がいずれも堀之内式期の住居跡から出土しており、その形態も端部が有頭とならず棒状を呈する形態となるものが主体となる傾向が看取される。後期の石棒の小形化は以前から指摘されており（新津2008）、今回報告する塩瀬下原遺跡から出土した2点の石棒が小形であり、形態が棒状を呈する点は、前述した堀之内式期の県内類例と同様で、その時期を考える上で重要である。

塩瀬下原遺跡から出土した後期の土器を概観すると、堀之内式～加曾利B式が主体となるが、検出された6軒の後期住居跡のうち堀之内式期に比定されるものが4軒検出されていることを考慮すると、当該期が後期集落では主たる時期として指摘できよう。

以上の点を考慮するならば、今回報告する塩瀬下原遺跡から出土した2点の小形石棒の時期は、後期前葉堀之内式期の範疇で捉えておきたい。

なお、住居内で出土した小形石棒の類例を概観すると、その出土位置が奥壁部や入口付近から出土する傾向が看取される。また、塩瀬下原遺跡1号敷石住居跡や上ノ原遺跡C-1号住居跡のように複数の小形石棒を出土する住居は、環濠方形配石遺構や周濠など特別な施設がみられ、他の住居とは異なる祭祀性の強い性格を有し、注目される。欠損した部分を磨研し再利用する点も、塩瀬下原遺跡と上ノ原遺跡で共通する事例がみられ、その性格について今後とも検討すべき課題である。

また、上ノ原遺跡では堀之内式期に小形石棒より径が大きく、男根状の頭部を有するものを含む大形石棒も21点出土していることは注目される。石を素材とした棒状の祭祀遺物でありながら、その大きさや形態に差異が認められる遺物が同時期に認められるということは、その性格にも差異があると推測される。そのような観点からも、上ノ原遺跡C-114号住居跡の伴生事例は興味深

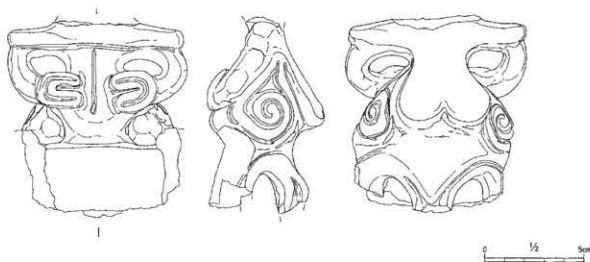
い。出土した遺構や時期は異なるが、北杜市大泉町金生遺跡の後期後半～晩期前半に比定される1号配石でも大形と小形の石棒が伴生している。調査を担当した新津氏は、石棒の出土状況や大小、画期について検討しその儀礼について考察するなかで、石棒の小形化についての意味を考える必要性を説いており、傾聴すべきである（新津2008）。

いずれにしても、今回紹介した塩瀬下原遺跡出土の2点の石棒は、小形化した縄文時代後期石棒の範疇で捉えられると同時に、大形石棒との性格の差異など、石棒儀礼のなかでの位置づけを検討すべき資料として、その学術的価値は高い。

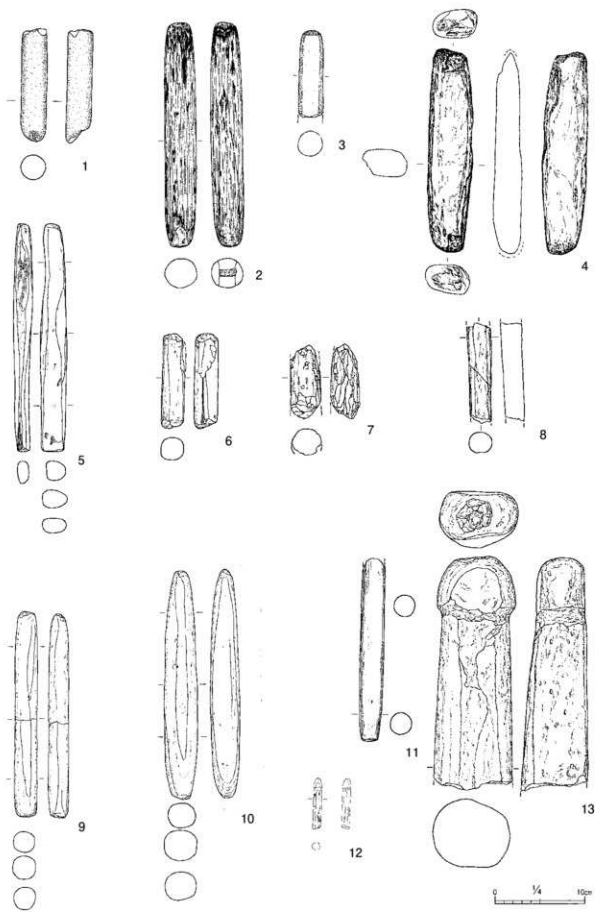
本稿をまとめるに際し土器については今福利恵氏、石棒の石材鑑定には保坂康夫氏にご教授を仰いだ。末尾ながら、記して深謝の意を表する次第である。

引用・参考文献

- 山梨県教育委員会1989『金生遺跡2』（縄文時代編）
 明野村文化財調査報告7 1993『屋敷深』明野村教育委員会
 今福利恵1999『中期中葉（棚坂式土器）』『山梨県史資料編2 原始・古代2』
 三田村美彦1999『後期前葉（堀之内式土器）・後期中葉（加曾利B土器）』『山梨県史資料編2 原始・古代2』
 上ノ原遺跡発掘調査団1999『上ノ原遺跡』
 榎原功一1999『縄文時代の石器・石製品』『上ノ原遺跡』上ノ原遺跡発掘調査団
 山梨県教育委員会2000『塩瀬下原遺跡』
 山梨県教育委員会2001『塩瀬下原遺跡（第4次）』
 望月和幸2004『桂野遺跡の土偶』『桂野遺跡』御坂町教育委員会
 渡辺 誠2004『人面・土偶裝飾付有孔鐔付土器の研究』『研究紀要』20 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター



第3図 桂野遺跡出土土偶裝飾付深鉢形土器



第4图 石棒

渡辺 誠2006「山梨県出土の人面・土偶装飾付深鉢形土器」『研究紀要』22 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

新津 健2008「山梨の石棒～出土状態の整理と課題～」『研究紀要』24 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

保坂康夫2012「酒谷場遺跡出土の石皿と石棒」『研究紀要』28 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

古代甲斐国の剗（関） —桑原南遺跡の大型建物—

五味 信吾

1. はじめに
2. 桑原南遺跡の概要
3. 建物単位からみた桑原南遺跡の掘立柱建物
4. 門遺跡と『出雲国風土記』記載「志都美径」の剗
5. 古代における関・剗
6. 古代甲斐国の交通と桑原南遺跡
7. おわりに

1. はじめに

山梨県北杜市須玉町に所在する桑原南遺跡の発掘調査が行われたのは、1983年のことである。山梨県立考古博物館と山梨県埋蔵文化財センターが設立された時期でもあり、県内で圃場整備事業に伴う発掘調査などが数多く行われていた。筆者は当時学生として桑原南遺跡の発掘調査に参加したが、その際、一辺約1m方形の柱穴を持つ5間×2間の巨大な掘立柱建物の跡が発見される場面に出くわした。その圧倒的な存在感は、今でも脳裏に焼き付いている。しかし、時期を特定することが可能な土器など遺物を伴う竪穴住居と異なり、掘立柱建物は柱穴に遺物が残存する割合は低く、他の遺構との切り合い関係で建築の前後性を明らかにできる例を除けば、建てられた時期の特定が難しい。桑原南遺跡の掘立柱建物がいかなる時代のもので、どのような性格をもつか、明確な評価はなく、漠然と集落遺跡の建物とする見方に落ち着いていた。

数年前から古代甲斐国の官衙遺跡について検討する「古代甲斐国官衙研究会」に参加するようになったが、例会の折に桑原南遺跡の掘立柱建物についても話題に上がった。そして、発掘から30年を経た現在でも、これまで県内で見つかった掘立柱建物の中で有数の規模を誇ること、奈良時代から平安時代にかけての建物であること、その規模から官衙に相当する施設ではないかという認識をもつことができた。

では、どのような施設なのだろうか。甲斐国の中心部からは大きく外れ、むしろ国の縁辺部に所在するといっている場所になぜ存在するのだろうか。改めて、桑原南遺跡の建物について見つめ直すなかで、高根県の門遺跡においても、辺境地域には特異な大型の建物が存在し、『出雲国風土記』のなかに記載されている剗（関）とする説の存在を知った。桑原南遺跡と門遺跡とは類似する点があり、桑原南遺跡が剗であるかもしれないという考えを抱くようになり、そのことを「古代甲斐国官衙研究会」の例会で発表し、参加者から賛同の意見を多くいただいた。

今回、桑原南遺跡が古代甲斐国に設置された剗とする考えをまともてみたいと思う。



図1 桑原南遺跡周辺の地形

2. 桑原南遺跡の概要

桑原南遺跡の発掘調査は、町村合併前の北巨摩郡須玉町教育委員会によって実施された。発掘調査報告書は発行されていないが、遺跡の概要は「須玉町史」で確認できる¹¹⁾。

桑原南遺跡の所在地は、須玉町上津金字宮ノ西で、前年度調査された桑原遺跡の南側、道をはさんだ南向きの緩斜面に立地しているため、この呼称となった。須玉川とその支流の波竜川にはさまれた相の原台地上にある。

調査は、団体会場整備事業に伴い、1983年6月から9月まで実施された。遺構としては、縄文時代後期と平安時代の住居のほか、巨大な掘立柱遺構が検出された。

平安時代の住居の年代は、出土した土器の編年から、次のように推定されている。

- ・ 1号住居…不明。2号住居によって切られている。
- ・ 2号住居…10世紀第1四半期
- ・ 5号住居…10世紀後半以降
- ・ 6号住居…10世紀前半。5号住居によって切られている。
- ・ 7号住居…10世紀第4四半期
- ・ 8号住居…不明。9号住居によって切られている。
- ・ 9号住居…不明。

3棟の掘立柱建物については、以下の通りである。

- ・ 1号掘立柱建物…2間(梁間)×5間(桁行) = 6m×12mの側柱式の建物であり、P-3・4は、10号住居の東壁を切り込んで構築され、P-11は11号住居の南壁の中央を切り込み、P-10は同住居地内に穿かれている。
- ・ 2号掘立柱建物…2間(梁間)×3間(桁行) = 5m×7.5mの規模で、平面は不整形の総柱式建物である。12個の柱穴中、礎石が伴出したものは5個であった。
- ・ 3号掘立柱建物…3間×4間(7.5m×10m)の総柱式建物と考えられるが、20個の柱穴があるべきところ11個しか確認できず、完全な総柱式とは明言できない。



図2 桑原南遺跡1号掘立柱建物跡
〔須玉町史〕1988)

以上、桑原南遺跡について「須玉町史」の記載から抜粋したが、桑原南遺跡の全体図には3棟の掘立柱建物の復元プランは図示されておらず、特に2号・3号掘立柱建物についてはどの柱穴がどちらの建物の新旧に属するか明確ではない。2つの重複する建物の新旧も不明である。発掘調査時に記録した筆者のフィールドノートでのメモでは、2号掘立柱建物は総柱建物ではなく側柱建物であった。また3号掘立柱建物は3間×3間の総柱建物となっている。

3. 建物単位からみた桑原南遺跡の掘立柱建物

室伏氏は、遺跡から発見される古代の掘立柱建物と中世の掘立柱建物の識別という視点から、山梨県内の奈良・平安時代遺跡から特色のある掘立柱建物が検出された遺跡を取り上げその建物の分析を行い、その結果、見いだされた掘立柱建物相互の同時代性や、年代決定の補助となる可能性の有すと思われる使用基本尺と設計法を示した¹²⁾。遺構図を古代の尺度の方眼に重ねる手法を用いると、桁行総長と梁行総長が合うことから、整数比であることを見出し、柱間間隔の整数倍とは一致しない場合もあるので、整数比を生み出す単位をムラ間(のちに「建築単位」と改める¹³⁾)と名付けた。この論文の中で、桑原南遺跡の3棟の掘立柱建物について取り上げられている。先に述べたとおり「須玉町史」において各建物が明確に図示されていないために2号掘立柱建物と3号掘立柱建物の誤認があるが、室伏氏はのちに修正している(図3)。1号掘立柱建物の場合、建築単位4.00尺。桁行は建築単位×10の12mで、柱間は倍尺の8尺で5間。梁行は建築単位×5の6mで、柱間は二分割して10尺で2間となる(図4)。

室伏氏は、県内の掘立柱建物を堅穴住居群と共に集落内にあるもの(A類)、建物を中心として独立した空間にあるもの(B類)に分類し、B類を総柱構造の正倉と考えられるもの(B-1類)、仏堂と考えられるもの(B-2類)、倍尺構造の建物が複数棟集まり官衙的性格を有するもの(B-3類)等に分けられるとして、桑原南遺跡をB-3類を代表するものと位置づけた。

その後の論文では、古代甲斐国の官衙関係遺跡の所在地を明らかにできれば、古代甲斐国の交通体系が明らかになるはずであるとして、各部の大型建築を伴う遺跡の再検討を行った¹⁴⁾。公的性格をもつ建物は建築単位の2倍桁行柱間間隔となっていること、さらに、建物の桁行規模も一般集落では桁行3間以下、郷の中心や官衙の周辺集落など拠点集落では5間以下の規模があることなどの特性を利用し、集落遺跡に伴う建築、信仰遺物を伴う寺院、堂、社的建築を除き、①柱穴径が1m近い規模を持つ建物、②身舎の桁行が5間以上の建物、③桁行が3間以上の総柱建築、④周囲に区画施設がある、いずれかの条件を備えた大型建築を伴う遺跡を注出した。

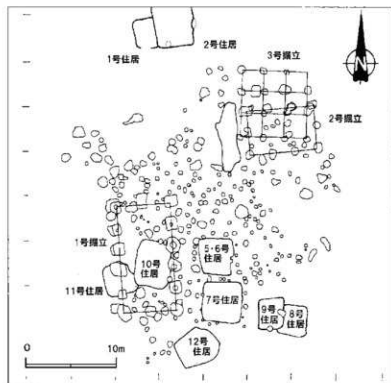


図3 桑原南遺跡（室伏2008に加筆）

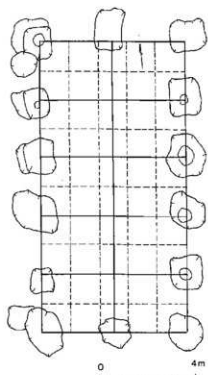


図4 1号竪立柱建物跡（室伏2002に加筆）

古代甲斐国の巨摩郡に属する桑原南遺跡については、「建築の年代は建築単位から8世紀後半から9世紀前半と考えられ、建物の規模では拠点集落に伴う竪立柱建物の可能性もあるが、拠点集落の場合、竪穴住居群と共存するが、桑原南遺跡では竪穴住居は10世紀代であり、竪立柱建物だけが配置された施設である可能性が高く、特異な官衙的施設と考えられる」としている。

桑原南遺跡が何らかの官衙で、建物規模、柱穴も大きい中心的な1号竪立柱建物とそれより規模の小さい竪立柱建物がセットで存在し、そして、2号竪立柱建物（側柱式）と3号竪立柱建物の（総柱式）が重複することから、立て替えが行われ、建物構造が変化しと推定できる。

4. 門遺跡と『出雲国風土記』記載「志都美」の割

桑原南遺跡はどのような官衙か。どうして、このような辺境地域に立派な建物が必要か。そのように考えていたとき、『出雲国風土記』に記載のある「志都美」の割の推定地とされる鳥根県門遺跡の大型竪立柱建物の存在を知った¹³⁾。

門遺跡の発掘調査は、鳥根県教育委員会により1992～1993年に実施された。飯石郡頼原町志津見字岡の志津見ダム建設予定地にある。律令期のものとしては竪穴式住居19棟と竪立柱建物6棟、及び柵列と考えられる溝状遺構が検出された。門遺跡の中で特に注目されるのは3×5間のS B04や2×6間のS B06である。この地方の山間部の一般の集落においてこれらの建物は、単なる集

落跡としての性格のみでは説明しきれないことから、「志津見」という字名を重視し、『出雲国風土記』の割との関係が想定されるようになった。

発掘調査報告書¹⁴⁾に記載された律令期の竪立柱建物は、以下の通りである（図5）。S B05は弥生時代の建物と考えられるので除く。

- ・S B01 … 3間 (5.4m18尺) × 2間 (4.2m14尺)
- ・S B02 … 4間 (6.0m20尺) × 3間 (4.5m15尺) で、庇がある。
- ・S B03 … 2間 (4.5m15尺) × 2間 (3.6m12尺) の総柱構造で、倉庫と考えられる。
- ・S B04 … 5間 (10.5m35尺) × 3間 (6.3m21尺) で、庇または柵列がある。
- ・S B06 … 6間 (13.8m46尺) × 2間 (4.2m14尺) で、四面に庇がある。

和銅6年(713)、諸国に風土記の撰進が命じられたが、『出雲国風土記』は天平5年(733)に撰進された。唯一完全な形で残された風土記である。出雲国に置かれていた駅家・軍団・戌・倭といった諸施設が網羅的に記載されていて、それらは独立項目が立てられ、郡家からの距離や固有名称とその由来などが記載されているのであるが、「戸江割」を唯一の例外として、ほとんどの割は独立した項目立てをもち、道(路・径)の記載の中に登場している。表1は郡別の記載と巻末の記載を整理したものである¹⁷⁾。

割の固有名称がみられるのは、意宇郡の「手間割」(A)

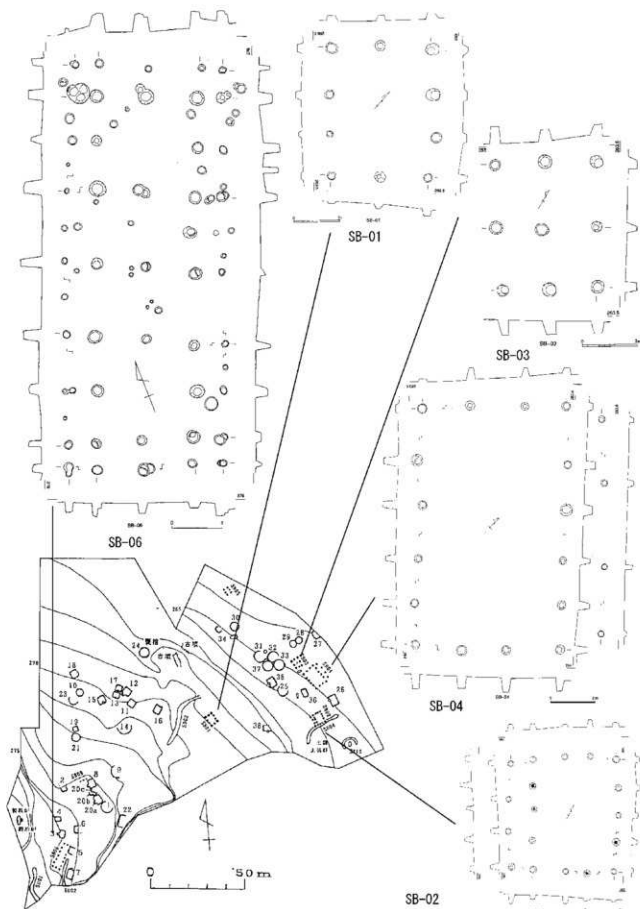


図5 門遺跡の掘立柱建物跡 (門遺跡調査報告書1996に加筆)

と鳥根郡の「戸江割」(B)である。いずれも鳥取県の西伯郡会見町天万、境港市外江町として遺跡地があり、伯耆国側にある地名を出雲国の割につけたと考えられる。これらの例を除くと他の割は、固有名詞をもたない。「出雲国風土記」に記載された割のうち国境におかれたものには、常設のもの、仮設のものがある。国内におかれた割は仮設のもののみで、方位や里程の記載がない。また仮設のものは出雲国の西部に偏在し、「政ある時」すなわち軍事的対応が必要とされた時に設置されたとの見方がある(図6)。

門遺跡との関連が指摘されているGの記述は、「波多径・須佐径・志都美径、以上の三つの径は、常には割なし。但、政ある時に当りて、權に置くのみ。並びに備後国に通ふなり。」となっている。調査報告書の中では、「波多径・須佐径・志都美径という3本の道の具体的なルート比定することは困難であるが、波多径、須佐径は同名の郷が存在するので、波多郷、須佐郷を通る道であると推定される。(中略) 共通した郷名や川名をもたない志都美径は、志津見の地名が残る(図7)ことから、この志津見を通る南北の道、すなわち神戸戸川沿いの道、現国

道184号に相当するルートが考えられよう。このことが、門遺跡付近に志津見の地名が残り、律令期の建物群が存在することを根拠に志都美径に設置された割と考えられるようになったのである」としている。

関和彦氏は、「出雲国風土記」における地域社会に張りめぐらされた日常性をもつ道について検討し、Gの三径に関しては他の道と異なり郡家からの距離、そして方角の記載がないことから、飯石郡家とは直接的には結ばれていないことを物語っている」とした。三径は、飯石郡内を通りながらも、神門郡家から備後国に伸びた道と考えられる⁽¹⁸⁾。

中村太一氏は、「出雲国風土記」は大きく分けて、I「出雲国の総括的記事」、II「各郡別の記事」、III「出雲国の特別記事」の三部構成を取っていて、交通関係の記事はIIとIIIに見えるが、その分析から、律令国家の官道制度は、図8のように駅路・伝馬路・伝路という三重構造をとっているという考え方を示した⁽¹⁹⁾。それを整理してみると表2ようになる。

中村氏の分析をもとに、「出雲国風土記」に記載された割を、駅路上に所在するa類、伝馬路上に所在するb類、

表1 「出雲風土記」における割と道(路・径)に関する記載

	郡別記載	巻末記載
A	通道。国の東の堺なる手間割に通ふは、四十一里一百八十歩なり。(意字郡家)	国の東の堺より西に去くこと二十里一百八十歩にして、野城橋に至る。
B	戸江割。郡家の正東二十里一百八十歩なり。島に非ず。陸地の浜のみ。伯耆の国郡の内の夜見嶋と相向かんとする間なり。(鳥根郡家)	
C	石見国の安農郡の堺なる多伎々山に通ふは、三十三里なり。路、常に割あり。(神門郡家)	正西道は、玉作街より西へ九里にして来待橋に至る。(中略) 郡家より西へ三十三里にして、国の西の堺に至る。石見国の安農郡に通へり。
D	同じ安農郡の川相郷に通ふは、三十六里なり。径、常には割あらず。但、政ある時に当りて、權に置くのみ。(神門郡家)	
E	備後国恵宗郡の堺なる荒鹿坂に通ふは、三十九里二百歩なり。径、常に割あり。(飯石郡家)	
F	三次郡の堺なる三坂に通ふは、八十一里なり。径、常に割あり。(飯石郡家)	南西道は、五十七歩にして斐伊河に至る。(中略) 郡家より南へ八十里にして、国の南西の堺に至る。備後国の三次郡に通へり。
G	波多径・須佐径・志都美径、以上の三つの径は、常には割なし。但、政ある時に当りて、權に置くのみ。並びに備後国に通ふなり。(飯石郡家)	
H	伯耆国の日野郡の堺なる阿志毗緑山に通ふは、三十五里一百五十歩なり。常に割あり。(仁多郡家)	正東道は、三十五里一百五十歩にして、伯耆国の堺なる阿志毗緑山に至り。
I	備後国の恵宗郡の堺なる遊託山に通ふは、三十七里なり。常に割あり。(仁多郡家)	正南道は、三十八里一百二十一步にして、備後国の堺なる遊託山に至る。
J	同じき恵宗郡の堺なる比市山に通ふは、五十三里なり。常には割なし。但、政ある時に当りて、權に置くのみ。(仁多郡家)	



図6 「出雲風土記」にみえる刻の位置関係図（門遺跡調査報告1996に加筆）



図7 門遺跡付近の景観（内田律雄1995に加筆）

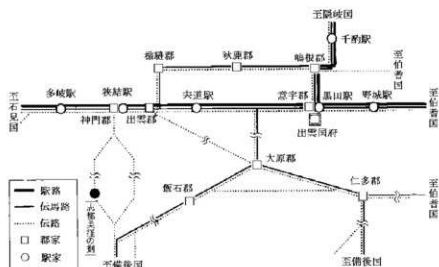


図8 出雲国の駅路・伝馬路・伝路（中村2000に加筆）

伝路上に所在するc類、その他をd類とし、さらに常設であるか仮設か、国境にあるか国内か、固有名詞があるか否かなどの要素を加え分類してみたものが、表3である。

この分類から、駅路や伝馬路、つまり中央政府が管理

する道路にもうけられた割（a1類・a2類・b類）は、常設で国境に存在する。郡家から放射状に広がる伝路上には、常設の割（c1類）のほか、仮設の割がある。仮設の割のなかには、国境のもの（c2類）と、国内に設置されたもの（c3類）がある。そして、海上交通という出雲国ならではの割（d類）も存在する。

国境に設けられた割は、他の国との境を強く意識せざるをえない立地である。それらについて『出雲国風土記』では、目標となる山や坂などを示している。これに対し、国内に設けられたc3類に関しては、国境というよりも道の一箇所で交通を制限すればよいという視点で設けられたとも考えられる。また、仮設の割が設けられた事実は、伝路が中央政府が管理するのではなく、郡家から広がった道であるとする、他国へつながる場合でも割が設けられなかった時期があり、通行に関する強力な管理が行われなかったか、その必要がないとも考えられる。そして、

表2 駅路・伝馬路・伝路の違い（中村2000）

駅路	Ⅲ「駅条（駅路条）」	山陰道（伯耆国から出雲国を通り、石見国に至る）	「駅制で使用すると規定された官道（駅家が配置された官道）」で、大規模な直線的計画道路。すべてが伝馬路か伝路と重なっている。（本来、駅路として建設された道路が伝馬路や伝路としても使われる。）
伝馬路	Ⅲ「道度条」	伯耆国を起点として出雲国府・意宇郡家に至り、そこから各郡家に向かう交通路網	「伝馬制で使用すると規定された官道」で、伝路（郡家の多様な交通機能）の一部をピックアップして編成した道路制度。政府が監督する。中央派遣の使者が各地方に赴く際に利用する。伝馬制は、郡城を起点に全国各地の郡へとつながっていることに意義がある。したがって、網目状である必要はない。出雲郡と大原郡は隣り合っているが、両郡をつなぐ路線は巻末道度条には記載されない。
伝路	Ⅱ「通道条」 各郡の記事の最後	郡家から放射状に伸びる交通路	「各郡家を中心として隣接地域に至る官道」で、伝制は各郡家の交通機能の集合体。網目状の道路ネットワーク。出雲郡と大原郡をつなぐ路線は、出雲郡・大原郡それぞれの郡別通道条に明記されている。

表3 「出雲国風土記」にみえる割の分類

割の分類	道路の中村分類	常設か仮設か	国境か国内か	固有名があるか否か	具体例
割a1類	駅路	常設	国境	あり（手間割）	A
割a2類	駅路	常設	国境	なし	C
割b類	伝馬路	常設	国境	なし	F・H・I
割c1類	伝路	常設	国境	なし	E
割c2類	伝路	仮設	国境	なし	D・J
割c3類	伝路	仮設	国内	なし	G
割d類	その他	常設	国境	あり（戸江割）	B

割が設けられた時点で強力な管理が必要になったといえる。言い換えれば、伝路から伝馬路に近い存在に一時的に格上げされたと見なすこともできる。c 3類に該当するG、すなわち波多径・須佐径・志都美径の割は、そのような施設であったかもしれない。そう考えると、国境の間近ではなくても、古代の交通の要衝と考えられる場所に存在する、官衙的な建物を有する遺跡のなかには割が存在する可能性を示している。

5. 古代における関・割

館野和己氏は、「古代律令制下では、人々を戸籍・計帳に登録して、戸籍に基づいて口分田を班給し、計帳の記載に従って税を徴収した。この支配を実行するために人々の交通を制限し、本貫のある国から不法に他国へ移動する浮浪・逃亡を阻止する支配方式を本貫地主義と呼ぶ。本貫地主義を維持する方策として、国家は主な国境に関を置き、そこを通るものを取り締まった。」と述べている¹⁰⁹。

『出雲国風土記』の割については、山陰道に設置された手関割も、常設ではない志都美径の割も、すべて割と記されている。現代において一般的に使われている関という言葉と同じ意味で使われている印象を受ける。

一方、三関などを管轄する国から不法に述べられている『令集解』職員令「大国」条では、三関をはじめとする関は「検判之処」で、割は「壑欄之所」とあるので、関は通行者を取り締まる所で、割は防御施設であったという違いが見出される。また「関左右小関、亦可云割也」とあることから割は関を補充する小関であるとも考えられている。また、承和2年(835)の太政官符「応准長門関割過白河菊多両割事」によれば、白河・菊多両割は通行者の検判ができず、俘囚が多く任意に出入しているのは不都合であるとして、長門関に準じて勘過ができるようにしたので、以来、白河関・菊多関というようになった。この場合、関は「検判之処」、割は「壑欄之所」という関と割の機能の差を示している¹¹⁰。

このように、関と割という言葉の使い方には、区別のない場合と、関と割に機能的な違いがあり、明らかに区別して使う場合が見られる。

門遺跡発掘調査報告書の中で、平野卓治氏は律令制下における関(割)のあり方について、その特徴を次のように述べている¹¹¹。

①律令国家は、官人や一般百姓などの人の移動をはじめ、様々な交通を厳しく把握するため、基本的には国と国との境に関を設置した。

②関には兵士が配置され(軍防令置関条)、往来する人々を検査し、過所などの通行許可のない者の通行を許さない(関市令行人度関条)というように、そこでは交通の検察が行われた。

③関を通過するには、駅馬・伝馬に乗る官人は携行する駅鈴・伝符、中央の労役に徴発される丁匠や調庸など

の運脚夫は本国が提出する歴名、それ以外の人々は過所と呼ばれる通行許可書が必要であった(関市令置過所条、同丁匠上役条、同欲度関条)。

④過所には、(a)移動の理由、(b)通過する関名と目的国名、(c)本人の官位姓、(d)同行する資人・従人・奴婢、(e)携行する荷物、(f)牛馬が記されることになっており、官人の場合には、本人が属する本司が京職に申請をし、官人でない一般百姓の場合には、郡司が国司に申請して作成されることとなっていた(公式令過所式条)。

⑤関を違法に通過した場合には、三関では徒一年、摂津・長門関では一等を減じ、余関では二等減じることになっており(衛禁律私度関条)、過所を不正に取得したり使用した場合の罰則規定でも同じようなランクが設けられており(衛禁律私度関条)。

⑥律令国家では、関に三関(美濃国不破関・伊勢国鈴鹿関・越前国愛発関)、摂津・長門関、余関という3ランクが設けられていた。

⑦最も重視された三関は、東海道・東山道・北陸道という「東国」へ至る主要幹線に面し、「城」とも表記されたように軍事的機能をも有する施設であった。

⑧他に「関国」「城国」と称され、軍事的機能を重視された関が設置された国には太宰府管内、三越、陸奥、石城、石背等がある(『令集解』戸令新附条諸説)。これらはいずれも辺境にあり、化外の地、東夷・西蕃に接する国々である。

⑨摂津・長門の関は、いずれも船筏の勘過を行う関であり、瀬戸内海航路の東西端に位置する重要な関であった。

⑩関の統括責任者は国司であり、三関の場合には目以上の国司自身が交代で守固することになっていた。また、関の管理者としては、「関司」、「関守」、「道守」、「守部」などが史料にみられるが、これらは国衙の下級官人であり、関の統括者である国司の命によって関に配置されたものであった。

律令国家によって設置された関・割について発掘調査により様相が明らかにされたのは、三関の一つである美濃国不破関のみである(図9)。



図9 不破関復元模型(不破関資料館)

不破関跡¹³³は、北側に標高1,337mの伊吹山、南側に養老山地、鈴鹿山脈がせまった岐阜県不破郡関ヶ原町に所在しており、西を藤古川に阻まれ、北・東・南は基底部幅5～7m、高さ約2mの築城で築かれた土塁によって囲まれ、外郭を形成している。外郭は北辺461m、東辺が432m、南辺120mの不整形四角形をなしている。関内のほぼ中央を通過する東山道に面して、その北側には築地で囲まれた内郭が存在し、ここが関の中樞部と考えられる。西側と南側で検出された築地から、内郭はほぼ一町四方と推定されている。築地内側の小石敷からは平瓦が多数検出されており、築地は瓦葺きであったとみられる。内部の建物構造などは不明であるが、平城宮跡や美濃国分寺跡と同型・同落の瓦が出土しており、関の中心的に瓦葺きの建物が存在したとみられる。

三関の一つである鈴鹿関は、周辺の地形分析などから構造の推定や位置比定が行われているが、発掘調査による実態の解明には至っていない。

『出雲国風土記』における割についての記載のほか、遺跡から出土した過所木簡によって実際に関・割が機能していたことをうかがい知ることができる。

①平城宮跡出土 近江国関係木簡

- ・「関々司前解 [伎師]
近江国蒲生郡阿伎里人太初上阿口勝足石許田作人」
- ・「同伊刀古麻呂
大宅女右二人左京小治町大初上笠阿曾弥安戸右二
送行乎我部 鹿毛杜馬七歳 里長尾治部留伎」

平城宮末雀門のすぐ北、宮造営の際に埋められた下道の西側溝中に捨てられていた。国・郡・里という行政組織、「大初（位）上」という位階の表記から大宝律令制下のものであり、平城宮造営以前の藤原京時代、8世紀初頭のものである。平川南氏は、文末の「里長尾治部留伎」は身元保証人の署名と考え、「関々司の前」に申し上げます。近江国蒲生郡阿伎里大初上阿伎勝足石の許で田作人をして同伊刀古麻呂と大宅女の二人は左京小治町大初上笠阿曾弥（朝臣）安の戸の人です。私（阿伎勝足石）は、右の二人をその本貫である京まで送って行きます。携行するのは（奴の）乎我部と鹿毛の七歳の杜馬です。」との解釈を提案している¹³⁴。

②平城宮跡出土 甲斐国関係木簡

- 「依私故度不破関往本土 甲斐国
戸口神人□万呂

平城宮の東張出部の外側、条間大路側溝から出土した。甲斐国出身の「神人□万呂」が私用で故国に帰還するための過所木簡で、「不破関」を通過するための通行証であ

る。甲斐国は東海道に属しているので「鈴鹿関」を経由すべきだが、不破関を越えようとしている。

③伊場遺跡出土 遠江国関係木簡

- ・□□美濃関向京 於佐々□□ □□□□
津津郷□人
- ・□□驛家 宮地驛家 山豆奈驛家 鳥取驛家

静岡県浜松市の伊場遺跡で出土した過所木簡であり、伊場遺跡は遠江国敷智郡の施設と考えられている。郷里制と三字地名（山豆名）が二字に改められていないことから、霊龜3年（717）から神龜3（726）までの間のものであると考えられている。敷智浜津郷の人が三河国内の某驛家、宮地驛家、山豆奈驛家、鳥取驛家を経由して美濃（不破）関を通過して都に向かうための過所木簡である。東山道の美濃関を越えて、京に向かうとしている点は、②の甲斐国関係木簡と同様である。

④多賀城跡出土木簡

- [申付]
・「安積団解 □□番□□事
畢番玉前割還本土安積団会津郡番度還」

多賀城跡外郭西辺をなす材木堀に伴う大溝で発見された木簡。同じ溝から出土した木簡は軍団兵士の一定期間の交替勤務の様子をまとめた帳簿で、9世紀頃のものであると考えられている。「玉前割」は資料には全く見えない。木簡の内容は、多賀城に勤務していた安積軍団に所属する兵士が当番を終えて、多賀城の南、玉前割を越えて会津の地に帰ることを、安積軍団の役人が国府に上申したも



図10 玉前割（平川2003）

のである。玉前は、宮城県岩沼市南長谷の玉崎付近と思われる。この地は、広大な仙台平野の入り口に当たり、「延喜兵部省式」に「玉前駅」の名がみえ、「玉前割」と「玉前駅」とが隣接していたと想定できる。「玉前割」の設置時期は明らかでないが、多賀城を防備する目的から南の入り口に当たる地に割を設置したと考えられる（図10）。

過所は、関を通過する際の身分証明書であるが、紙に書かれた奈良時代の過所は残っていない。和銅8年(715)国印の押捺が制度化されて、木簡の過所は廃止されたとされているが、それ以降のものと思われる過所木簡が存在する。平川氏は、過所の書式は公式令の過所式に規定されているが、過所木簡は紙を前提とした規定の骨子、必須項目のみを羅列した簡略な記載様式になっているとしている。また、過所木簡の形状に注目するなら、木簡は本来一本の木簡を二つに割裂いたことが看取でき、文献資料上に見る「契」本来の割り符という要素に合致するもので、平安時代の「給内記」之割、内記各自字中央割」と記された「関契」の行為や現存する江戸時代の宝永6年(1709)、東山天皇讓位に伴う「関契木契」の祖系資料としている（図11）。



図11 関契木簡
(平川2003)

具体的には、①・③は柾目材を使い、表裏両面に文章が認められるが、②・④は板目材を使い表のみにしか文章が認められず、材の厚さは柾目材の半分以下である。図12のように、半裁作業を復元すると、柾目材は同文を左右に並記し、その中央を縦に割り、二片とするために、表裏に文字が残ることになり、板目材は表裏に同文を記し、前後で割るので、厚さが半分になり、結果的に片面に文字がない状態になる。平川氏は、紙の中請文書の場合、申請者が二通作成し、これを受けた発給官司が「署判」を加えることが規定されているが、木製の過所の場合は、材に刃物を入れ割ることが、「署判」の役割を果たす重要な行為であったのではないかと考えた。過所の宛先は、これを所持して越えようとする発給対象者ではなく、目的地までの途上にある関などの勘過官司であり、一本の木簡を割裂いて、片側を発給官司にとどめ、もう片側を目的地までの勘過官司に示すために旅行者が所持するという方式であった。したがって過所木簡の出土地は発給官司か、または関などの勘過官司およびその近辺であると理解できるとしている。

このほか、簡易の通行証¹⁰⁶と思われる木簡も出土している。

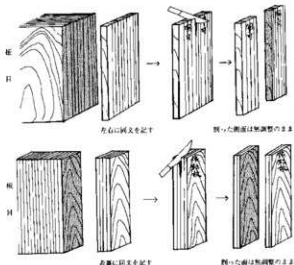


図12 過所木簡作成過程想定図（平川2003）

⑤加茂遺跡出土木簡

- ・「往還人 丸羽畔郷長官
[作] [逐]
路 不可召逐
- ・「道公 兄丸羽畔 丸
[保長畔畔
[伎]
「二月廿四日 男^丸」

石川県加茂遺跡から出土した。9世紀半ばのものと考えられている。紙の過所やこれまで見つかった過所木簡の書式とは大きく異なる。過所木簡はいずれも片道の通行証であるのに対し、本木簡は「往還人」とあるように往復の通行証として機能していた点が特筆される。この木簡が出土したことにより、加賀・能登そして越中の国境に位置する加茂遺跡に「延喜式」に記載される深見駅が存在し、さらに駅に付随して割が存在したのではないかと考えられている。

6. 古代甲斐国の交通と桑原南遺跡

これまで『出雲国風土記』の割に関する記載や他の文献資料に見える関・割の記述、不破関の発掘事例、過所木簡の出土事例などから、古代における関・割の実態をみてきた。

出雲国の志都美径の割とみられる門遺跡は、『出雲風土記』の記述と志津見の地名、山間地には珍しい規模の大きな掘立建物が存在することが根拠になっている。柱穴などは建物規模に比べて小さく、その点では常設ではなく仮設の割であるという記述にも合致している。

交通関係の遺跡のなかで、官道などの道路状の遺構は断定できるが、そのほかは先に述べた不破関、瓦葺・丹塗りであったことが知られる山陽道の駅家のうち、布施駅家とされる小丸丸遺跡と野原駅家とされる落地位遺跡が

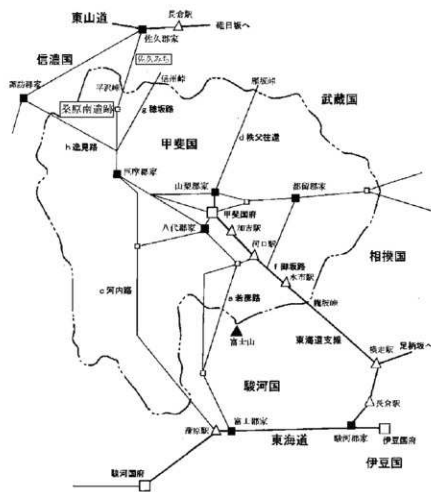


図13 古代甲斐国の交通網(荒井2013(18)に加筆)

数少ない例としてあげられる¹⁰⁷⁾。不破関の場合は、外郭の中央を東山道が通り、主要建物のある内郭がこれに接している。山陽道の駅家遺跡の場合も、官道に接しているか、官道に向かって門を設置している。その性格上、道路を強く意識していることは当然のことであるが、割も同様に人および物資の往來を制限する役割を担っていることから、道路との関係性を見出すことができれば、割であると判断の力が増すように思われる。

桑原南遺跡の場合、『出雲国風土記』のような決定的な文献資料や出土文字資料もない。しかし、1号掘立柱建物などは、その建物規模、柱穴の規模などからいっても、官衙に匹敵するといっている。信濃国との国境の近くとはいえないが、桑原南遺跡の東を後世の佐久往還が通っており、古代においても信濃国に抜ける「佐久みち(仮称)」が存在した可能性がある。そう考えると中心的な1号建物が東西ではなく、南北に長い形状は南北方向に通っていた道路に直面していることになる。

このようなことから、桑原南遺跡を『出雲国風土記』にみえる国境よりも内側につくられた仮設(新造)の割、つまりc3類、志都美径などの割と同様の割とみなすことはできないだろうか。『出雲国風土記』では、仮設の割

は国内の西に偏っていた。これらの割の軍事的性格、つまり「政ある時に当りて、権に置く」ということが、奈良時代初期において西への守備という観点で捉えられるとしたら、桑原南遺跡の場合は、東国ならではの事情を考慮することができる。桑原南遺跡の掘立柱建物が設置された時期について、室伏氏は8世紀後半から9世紀前半としている。この時期は、東北方面での蝦夷対策が喫緊の課題となっていた時期である。

「山梨県史」の記述¹⁰⁸⁾の中から、奈良時代から平安時代ははじめにかけての甲斐国と東北地方とのかわり¹⁰⁹⁾に加え、西海道への防人政策¹¹⁰⁾の変化を表4に示した。8世紀後半に甲斐国からの物資が多く陸奥国に運ばれたこと、延暦2(802)には胆沢城が築かれ、甲斐国など10国の浪人4000人を管下に移したということ、それによって江差郡に甲斐の国名に由来するとと思われる「甲斐郷」設けられたこと、逆に東北から俘囚・夷俘が甲斐国に移されてきたことなど、中央政府は甲斐国を含む諸国と東北地方との間に、物資の輸送と、人的な入れ替えを強力に推し進め、統治する政策をとっていたことがよく

わかる。その際に利用する交通路での監視は重要であったろう。

甲斐国は東海道に属し、東海道の支線は現在の笛吹市に所在した国府までであった。それより西に向かい信濃国に達する道は、現在の国道20号線や中央道のように諏訪地方に伸びていると単純に考えられてきたが、奈良時代末から平安時代初期の情勢から考えると、東北方面への交通路としては、諏訪地方を回るより効率的に移動できる、「佐久みち」を重視したとみるべきではないか。そう考えると桑原南遺跡が存在する意義は大きい。

次に、桑原南遺跡付近の歴史的な景観を見ていきたい。中世から近世にかけての佐久往還(浅川口)は、遺跡の東側を通過して山際を進み、古刹海岸寺のある海岸寺峠を越えて、浅川から信州に抜けていたと考えられている。図1の地形図の桑原南遺跡の西側に注目し、海岸寺付近から南下していくと、直線的なルートが想定できるが、遺跡より北側の標高860mの表示よりも下の直線については、圃場整備事業によって土地改良がなされた後の直線の道路である。それより以前の航空写真(図14)や地籍図では直線的な道路の痕跡は確認できないが、桑原南遺跡は、北東および北から流れてくる河川が旧津金学校

表4 甲斐国と防人および蝦夷政策との関係

年	防人	蝦夷
和銅2 (709)		陸奥越後の蝦夷を討つため、甲斐など7国の兵が徴発される。
神亀元 (724)		多賀城が築かれる。板東9国の兵が騎馬と弓の訓練を受ける。
天平2 (730)	諸国の防人を停止。	
天平9 (737)	筑紫の防人を停止して、本郷に帰す。	
天平10 (738)	諸国の旧防人が駿河国を通過。甲斐国39人。(「駿河国正税帳」)	
天平18 (746)		陸奥国の兵士が復活・動員。他国の鎮兵は一時的に廃止。
天平勝宝7 (755)	筑紫国に派遣される防人の歌。東国の防人制復活していた。	
天平宝字元 (757)	東国の防人制再び廃止。	
天平宝字2 (758)		鎮兵復活。桃生城・雄勝城造営のため板東の鎮兵・役夫などが徴発。
天平神護2 (766)	筑紫の旧東国防人を守備地に配し、西海道兵士の不足分を東国から徴発。	
宝龜5 (774)		桃生城の西郭を破る海道の蝦夷の反乱。
宝龜6 (775)		甲斐・相模国の綿5000屯を東北に送った。
天応元 (781)		甲斐国などの12人が、私力で軍用食料を陸奥国に運んだ功績で位階を授けられる。
延暦2 (783)	蝦夷騒動のため防人交替ができず、残留希望者・逃亡者を守備地に配す。	
延暦2 (788)		東海道など諸国に種・塩を7月までに多賀城に運び、歩兵・騎兵を翌年3月までに多賀城に集結させるよう命令。
延暦9 (790)		東海道の駿河以東、東山道の信濃以東の諸国に、草甲2000領を3年の内に造ることを命ずる。
延暦19 (792)		軍団制廃止。健児制。甲斐国は30人。
延暦19 (801)		甲斐国が夷俘の乱暴を訴え、朝廷は国司に対して教諭と法的処分を命ずる。
延暦20 (802)		胆沢城が築かれ、甲斐国など10国の浪人4000人を管下に移した。(「和名抄」江差郡に甲斐郷あり)
弘仁2 (811)		諸国に配された夷の男女すべてに、二代にわたって食料を支給することを命ずる。諸国の俘囚の計帳の進上が命じられる。
弘仁3 (812)		諸国居住の夷俘の内から、長を選ぶことが命じられる。
弘仁4 (813)		諸国の国司介以上1人を夷俘の担当とする。
弘仁6 (815)		鎮兵制廃止。陸奥国内の兵士をあてる。
弘仁14 (823)		甲斐国の賊首吉弼侯部井出麿ら男女13人が伊豆国に配流。
天長3 (826)	太宰府管内の兵士が全廃	
天長8 (831)		甲斐国の俘囚吉弼侯部三氣麻呂ら二世帯を駿河国に移す。

の北にある森の前で合流する微高地に位置しており、交通上重要な場所だったと考えられる。これに関連して「須玉町史」に注目される記述がある。森の中に所在する諏訪神社は戦国時代の津金氏の館「古宮館」とされている²²⁾。その遺構について、「須玉町史」では「今日残る遺構は、歴史資料館の北にある諏訪神社境内の西側に土塁と空堀が数十メートル南北に伸びている程度である。この堀と土塁は旧津金小学校が建設される以前はグラウンドまで続いていたと伝えられる。(中略)平成9年3月に須玉町

教育委員会が行った発掘調査でも、神社の南側で、境内から南に伸びる空堀の延長を旧校舎の下から検出し、さらにこの堀と直角に接して東に伸びる新たな空堀を確認している」と表記されている。このうち南北の空堀の遺構は、旧津金学校の中央に所在する「大正館」の床下に保存され、アクリルガラス越しに確認することができる。実際に見ると、「切通し道」の遺構のようでもある。空堀を道の痕跡と考えるなら、桑原南遺跡の西側を南北に伸びる道、「佐久みち」の名残りの可能性もある。

いずれにしても、桑原南遺跡の東側あるいは西側を古代の「佐久みち」が南北に通っていたことは確実である。桁行が南北に長い1号掘立柱建物は道路に対面することになり、人々の往来を規制する規模の大きな施設として、

割にふさわしいといえる。

古代甲斐国と佐久地方の交流を示す資料として、佐久市聖原遺跡で発見された甲斐型土師器の鉢が知られている²³⁾。仏教的な鉢には、「甲斐国山梨郡大野郷戸□」と

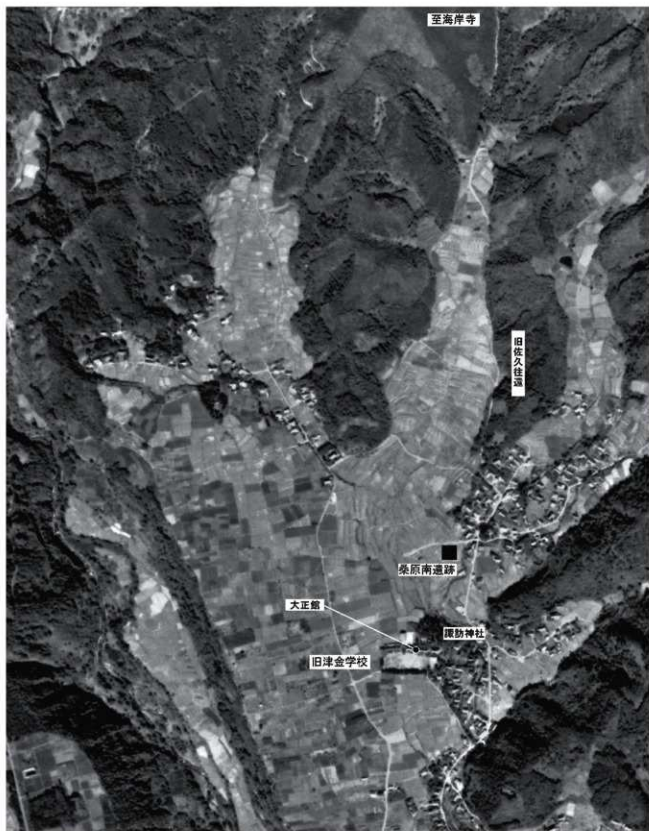


図14 桑原南遺跡周辺の航空写真（圃場整備事業以前）

線刻文字で記されている。山梨郡で生産され、巨摩郡を通り、佐久郡内に運ばれたと考えられ、9世紀前半という年代から、桑原南遺跡を通過していった可能性もある。

甲斐国から信濃国に入り、東山道を通って東北地方に到達する最短ルートとして、「佐久みち」は奈良時代の後半から平安時代のはじめにかけて、重要な位置を占めていたと考えられる。そうした状況の中で、桑原南遺跡に大型の掘立柱建物が割として建てられたのではないだろう。

7. おわりに

遺跡として関・割と明確にわかっているのは、美濃の不破岡のみである。しかし、門遺跡や桑原南遺跡のように、古代の国の主要地域ではなく、国境の近くや辺境の地域で、他国に抜ける交通路に接して官衙建物を有する場合、割である可能性も十分考えられる。他の地域でも、同様な事例が見つかることを期待したいと思う。

2013年の夏、富士河口湖町の鯉ノ水遺跡において古代の東海道甲斐路と推定される道路遺構が発見された²⁰⁾。筆者は富士河口湖町教育委員会の杉本悠樹氏のご厚意で発掘調査に参加させていただき、山梨ではじめて駅路がその姿を現す場面に立ち会うという幸運を得た。その感動は30年前に桑原南遺跡の大型建物を発掘したときのものと同重なる。今後は河口駅家など交通関連施設の発見が期待されるであろう。

桑原南遺跡についてまとめるにあたって、大隅清陽先生・室伏徹氏・平野修氏などの「古代甲斐国官衙研究会」の方々には様々なご指導をいただいた。桑原南遺跡の発掘調査では、山路恭之助氏・故深沢裕三氏に大変お世話になった。生前、深沢氏に桑原南遺跡を割とする自分の考えを伝えることができたことは、せめてもの恩返しとなった。氏のご冥福をお祈りしたい。桑原南遺跡のある津金地区については、津金学校の高橋正明館長、大正館の早川文昭館長、NPO法人文化資源活用協会の皆様から情報を得た。そして、国立歴史民俗博物館・山梨県立博物館館長である平川南先生には、学生時代から現在に至るまで30年にわたり、古代史研究の楽しさと奥深さをお教えいただいている。この場を借りて感謝の気持ちを表したい。

最後に、かつて勤務し、本稿の発表の場を与えてくださった山梨県埋蔵文化財センターと山梨県立考古博物館が益々発展することを祈念して、結びとする。

註

- (1) 「桑原南遺跡」〔須玉町史〕第1巻 原始・古代1 1998年)
- (2) 室伏徹「甲斐の古代掘立柱建物」〔山梨県考古学協会誌〕13 2002年)
- (3) 室伏徹「奈良・平安時代建築解析法としての建築単位の提言」〔掘立柱・礎石建物建築の考古学〕帝京大学文化財研究所 2006年)
- (4) 室伏徹「大型建築からみた甲斐の古代官衙と交通網」〔山梨県立博物館調査・研究報告〕2 2008年)
- (5) 内田雄雄「『出雲国風土記』「志都美割」推定地の調査」〔古代交通史研究〕4 1995年)
- (6) 鳥根県教育委員会「志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財調査報告書3 門遺跡」(1996年)
- (7) 平野卓治「『出雲国風土記』の「割」と門遺跡」〔志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財調査報告書3 門遺跡〕1996年)
- (8) 関和彦「古代道を探す」〔古代交通史研究〕10 八木書店 2000年)
- (9) 中村太一「日本の古代道路を探す—律令国家のアウトバーン」(平凡社 2000年)
- (10) 館野和己「三関と山国の交通—愛宕関を中心に—」〔古代山国の交通と社会〕八木書店 2013年)
- (11) 木下良「事典 日本古代の道と駅」(吉川弘文館 2009年)
- (12) 註(7) 前掲
- (13) 山中敏史・佐藤興治「古代の役所」(岩波書店 1985年)
- (14) 戸田芳実「境と関」〔週刊朝日百科〕53 朝日新聞社 2003年)
- (15) 平川南「通所木簡」〔古代地方木簡の研究〕吉川弘文館 2003年)
- (16) 平川南監修(財)石川県埋蔵文化財センター編「発見! 古代のお離れ書き—石川県加茂遺跡出土加賀郡勝示札」(大修館書店 2001年)
- (17) 註(11) 前掲
- (18) 荒井秀規「東山道と甲斐の路」〔古代山国の交通と社会〕八木書店 2013年)
- (19) 山梨県「山梨県史」資料編3 原始・古代3(2001年)
- (20) 平川南「甲斐の交通」〔山梨県史〕通史編1 原始・古代 2004年)
- (21) 平川南「防人」〔山梨県史〕通史編1 原始・古代 2004年)
- (22) 註(1) 掲「古宮館」
- (23) 平野修「長野県佐久市聖原遺跡出土の「甲斐型土器」について」〔山梨県史だより〕27 2004年)
- (24) 杉本悠樹「鯉ノ水遺跡調査速報」(古代甲斐国官衙研究会 第101回研究例会資料 2013年)

子どもたちに考古学の楽しさを！

～出前授業の実践より～

野代 恵子

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1 はじめに | (2) 見て触って考えることの大切さ |
| 2 出前授業の実績と傾向 | (3) 子どもの好奇心を活かしたアプローチ |
| 3 出前授業により何を伝えられるのか | 4 おわりに |
| (1) 実践内容 | |

1 はじめに

山梨県埋蔵文化財センターは、昭和57年に開所し、平成24年に設立30周年を迎えたところである。山梨県内での発掘調査件数は、市町村での調査も含めると例えば平成24年度では約340件にのぼる。このように毎年多くの埋蔵文化財の調査が行なわれ、これまでに蓄積された出土品は膨大な数に及ぶ。当センターで調査した遺跡の出土品のうちの一部は、考古博物館に展示され広く一般に公開されるが、その多くは収蔵庫に眠っている。そんな出土品を活用するため平成12年より当センターに資料普及課1課2担当が設置され、考古資料を活用した普及活動を本格的に開始し現在に至っている。このような流れの中で、貸出しキットの整備や各種パンフレットを刊行し、出土品の活用を促してきた経緯がある。また、まず学校の先生方に埋蔵文化財やその活用方法について知ってもらうため、先生を対象とした埋蔵文化財活用支援講座を開催したり、職員が学校等に赴いて授業作りのお手伝いをする出前授業も合わせて行なってきた。この他、近年では、広く一般の方々を対象とした普及イベントを開催し、幅広い年齢層の方々に考古学の楽しさを伝える活動を積極的に行なっている。

本論では当センターでの資料普及活動のうち、出前授業の実績を中心に、子どもたちに向けての埋蔵文化財のよりよいアピール方法について考えてみたい。

2 出前授業の実績と傾向

当センターが出前授業で行なっている主なメニューとしては、土器成形・土器焼き、火起こし体験、勾玉作り、土器・石器に触る体験などがある。このうち、人気なのが土器成形・土器焼きと火起こし体験で、合わせて全体の80%強を占める(表2)。出前授業の形態としては、土器焼きの際に火起こし体験を実施するケースが多いため、火起こしの単独授業と合わせた結果、火起こし体験がトップとなっている。なお、ここで表わす数字については平成20～25年度の6ヶ年で実施したもののについてである。

次に出前支援授業の対象であるが、小学校からの要請が多く、全体の約80%を占めている(表1)。支援学級・児童を含めた学年別で見ると、小学校では6学年が圧倒的に多く、中学校では1学年が63%を占め、3学年は1件のみである。高等学校については、講義形式での要請はあるが、体験を伴った出前授業のケースは今のところない。この結果から見えるのは、歴史を初めて学ぶ6学年への興味付けとして出前授業が要請されるケースが多いということである。中学生についても、より本格的に歴史を学ぶ段階での興味付けとして使われているものと考えられる。これは、次にみる出前授業の要請時期にもよく表われている。6月を筆頭として、4月～7月までで全体の65%を占めているが、これもやはり歴史の学習を始める時期と重なっている。特に学校側からは、縄文時代・弥生時代に関わる部分で出前授業を組みたいという声が高い。6・7月に比べて5月の比率が低いのは、当センターの周辺市町村においては6学年の修学旅行が5月に組まれているケースが多い事が影響していると考えられる。この他、夏休み前までの時期に集中している理由としては、運動会などの学校側のイベントが多い秋には遠ざけられていることも挙げられる。特に近年、残暑が厳しかった運動会が10月にずれ込む学校が多いことがあって、10月の要請は少なくなっている。以上のようにこれまでの実績から見える傾向としては、歴史を学習し始めるタイミングで出前授業を取入れたいという学校側の要望が強いことがわかる。

3 出前授業により何を伝えられるのか

当センターでは、過去6年間で4,000人近くの児童生徒に対する出前授業を行なっているが、この多くの子どもたちに何を伝えられたのかを見ていきたい。

(1) 実践内容

A 土器成形・土器焼き

主に縄文土器を製作する。教科書や資料集では火炎土器が興味深いであるが、県内の発掘調査で出土した土器

を見せながら、土器には地域によって様々な形や文様があることを伝える。山梨県周辺で見られる土器の造形の素晴らしさや、山梨県周辺は当時最も栄えた地域のひとつだったことも併せて伝える。実際の土器と見比べながら製作することにより、土器の特徴を理解し、それを使って縄文時代の暮らしに思いを馳せる。ほとんどのケースでは、作品の乾燥後に土器焼きを実施している。焼かなくてもよい粘土で実施したケースも1件ある。土器成形～土器焼きを体験すると、粘土の可塑性とそれを上手に利用して生活の道具を作り上げた人々の器用さを実感することができる。土器完成後に、学校サイドで煮炊きの実験をしてみた例もある。土器作りの場合は、体験の成果品を手元に残せるという点で人気が高いと思われる。

B 火起こし体験

体験を通じて、火をコントロールすることが、過去も現在も人間の生活にとってどれほど重要なかに気付かせる。また現在使っているガスコンロやライター、マッチなど便利な道具がない中、昔の生活では、自然にある材料を使ってどんな風に火を起こしていたのかを伝える。用意している方式は、もみぎり式・まいぎり式・弓ぎり式・ヒモぎり式・火打ち式の5種類であるが、この中から学校側で設定した時間に応じた種類・内容の体験機会を提供している。普段扱うことがほとんどない火を身近な存在として感じると同時に火の怖さも伝える。火と人との歴史のみならず、火そのものについて知るきっかけともなる。簡単な道具であるが、うまく使うと瞬時に火を起こせるというのは、子どもにとっては非常に魅力的であり、多くの子どもが熱中して取り組み姿が見られる。学校側での事前準備（例えば土器作りでは粘土練り、土器焼きでは薪の用意など）や材料の購入費用（勾玉作りでは石や紙ヤスリの購入が必要）がからないことなどから、先生方も授業に取り込みやすいようである。

C 土器・石器に触る体験

学校に赴く際には、なるべく本物の出土品を持参し見ながら体験をしてもらえるよう内容の組み立てを心がけている。前述のように土器作りの際にも本物の土器を持参しているが、この場合は土器の選択にあたっては見本にもなり、また真似して作りやすいよう小形でシンプルなものをピックアップしている。一方、見せて触らせることを目的とする場合は、子どもが興味をもちやすいように、動物モチーフがついたものや、豪華な飾りが付いたものを選択している。山梨県域では、特に縄文土器は華美なものが多く、見ているだけでも驚くような装飾が付けられたものが多い。また動物モチーフ装飾が付いたものも多いので、土器に親近感をもってもらうためには、これらを選んで持参するようにしている。説明の際も、ただ提示して説明するだけでなく「何に見えるかな？」というような問いかけを加えて考えさせるこ

とにより、子どもたちがより主体的に遺物に関われるように心がけている。この他、自分たちが住む地域のそばにも遺跡があることを知ってもらうため、学校周辺の遺跡の出土品を持参することもある。

子どもたちが出土品に関わる機会としては、校外学習などで博物館施設を訪れるという場面もあるが、基本的に博物館では、出土品はケースに入れられた状態で展示されており、ごく間近で見たり触ってみるという体験はできないことが多い。この点、出前授業では、授業内容に沿った出土品や学校近くの遺跡からの出土品を選んで教室に持ち込み、子どもたちに見て触らせるという、ある意味オーダーメイドの特別な体験を届けることが可能である。実際に触った子どもたちの感想としては「ザラザラしている」「土みたい」という触感的なものから「この文様の形なんだろ？」「何でひびが入っているの？」（接合部分に対する疑問）「この白い字なに？」（出土位置の注記に対する疑問）」という質問系までさまざまなものがある。いずれにしても視覚限定的体験を上回る情報や、好奇心の響き合いが感じられる。

D 勾玉づくり

平成19年に、メニューの選択肢を増やす目的で加えた。導入では勾玉をはじめとするアクセサリーのもつ意味について伝える。実際作るにあたっては、形の意味について考えたり、時代ごとの形の特徴なども併せて伝える。四角い石を削って自分でオリジナルの勾玉を作りあげ、その体験の成果品を手元に残せるという利点がある。また、土器作りでは対応できなかったような大人対象のケースでもある程度は対応できるメリットもある。

E 講義形式

小学校において、地域の歴史の話など、講義形式での出前授業を要請されるケースもある。その際も、ただ話を聞くだけではなく、参加し体験できるような内容づくりを心がけている。その一例を挙げてみた。教科書に沿った授業で取り上げられる縄文時代はほんの数時間で過ぎ去ることから、これらの時代はごく短いものと思っている子どもも多い。このため、時代ごとの時間的な尺度を体感してもらうべく、広い教室にメジャーを伸ばした「時代ものさし」で、旧石器時代から現代までの時間の長さを指し示す内容を盛り込んだものがある。子どもたちは、旧石器・縄文時代の長さを目にして一様に驚いていたが、このように実際に時代の長さを比較して「見る」というライトな体験でもその効果は思いの外高いといえる。このため講義形式の授業でもなるべく体感できるような要素を含んだ内容を提供するようにしている。

私たちが、出前授業をすることによって子どもたちに味わってもらいたいのは、究極的に言えば歴史の追体験である。発掘調査によって得られた成果や本物の出土品



土器作りの様子 (小学6年生)



土器焼きの様子 (小学6年生)



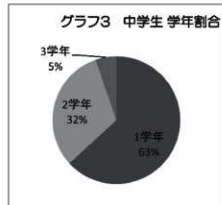
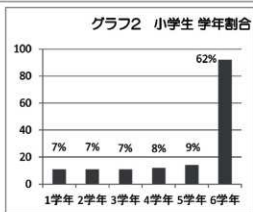
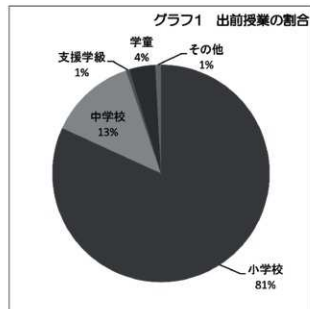
土器を触って見る体験 (小学6年生)

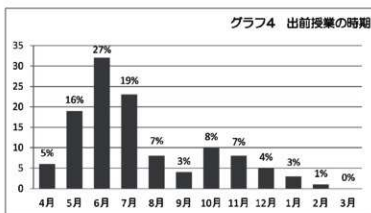


土器を触ってみる体験 (小学1～3年生)

対象	件数	人数
小学校	89	3229
中学校	11	511
支援学級	3	21
学童	3	151
その他	3	34
合計	109	3946

表1 出前授業の件数と人数 (平成20～25年度)





火起こし体験：もみぎり式（小学6年生）



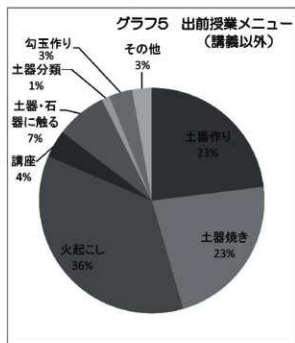
火起こし体験：まいぎり式（中学1年生）

内容	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
土器作り	13	9	7	5	4	3	41
土器焼き	12	9	7	5	4	3	40
火起こし	16	12	8	7	13	6	62
講座	1	2	0	1	1	2	7
土器・石器に触ろう	3	3	1	1	0	4	12
土器を分類	0	0	0	0	0	2	2
勾玉作り	0	1	3	1	1	0	6
その他	0	1	0	1	0	4	6
・土鈴作り	0	0	0	1	0	0	1
・石器作り	0	1	0	0	0	0	1
・縄文プラン作り	0	0	0	0	0	1	1
・土器で古代米を炊く	0	0	0	0	0	1	1
・どんぐり白玉作り	0	0	0	0	0	1	1
・拓本体験	0	0	0	0	0	1	1
合計	45	38	26	22	23	30	184

表2 出前授業の内容



縄文土器と弥生土器を分類する体験（小学1～3年生）



その他としては、土鈴作り・石器づくり・縄文プラン作り・土器で古代米を炊く・どんぐり白玉作り・拓本体験が1件づつあり。

にじかに触れ、実際に土器や石器を自分で作ったり、火を起す体験をすることにより、そこにかつてあった歴史を、人ごととして「知ること」ではなく、身をもって体験し「感じること」が大切なのではないかと考えている。

(2) 見て触って考えることの大切さ

当センターでは、出前授業で学校に赴く際には、なるべく本物の出土品を教室に持ち込むようにしている。では、出前授業で教室に持ち込んだ出土品をもっとよく見てもらうためにはどうしたらよいか。ここでは土器の場合を考えてみる。完全な形の土器を見て触る体験から得られる情報は、上述のようにその感触を確かめたり詳細な観察をすることにより、ただ見るだけの視覚的なものよりはるかに多くはなるが、そこから考えをともなう活動に導くことはなかなか難しい。このため今年度、破片資料を活用した体験を実験的に行なった。

●土器片の分類体験

ケース1

学童クラブにおいて、小学1～3年生30人程度の集団で実施。内容的には夏期休暇中のイベントとして、火起こし体験・土器で古代米を炊く・出土品モチーフのプラバンストラップ作り・出土品を見て触るという様々な体験のひとつとして加えた。まず完全な形の縄文土器、弥生土器を提示して、その特徴を説明。次に、縄文土器片と弥生土器片が混在する箱を用意し、それらを縄文土器の箱と弥生土器の箱に見分けて入れてもらうというものである。作業し易いよう4～5人程度のグループで実施したが、どのグループでもほぼ確実に分類することができた。

ケース2

学童クラブにおいて、小学校1～3年生50人程度の集団で実施。内容的には夏期休暇中のイベントとして、火起こし体験5種類と出土品を見て触るという内容の中で行なった。ケース1と同様に4～5人程度のグループごとに実施したが、どのグループもほぼ確実に分類することができた。またこのケースでは、装飾的な破片を加えたため、「この文様、波みたい」「これは太陽みたい」というように様々なイメージを加えながら作業する子どもたちの姿がみられた。また、文様を手がかりに破片の接合関係に気付く子どももあり、その発見は大きく心に響いたようで、その破片を握って離さない子どももいた。

この2つのケースでは、見て触って考えて分類するという作業により、土器に対する具体的な思考の芽生えを促すことができた。また目の前で土器片が分けられていく過程を体験し、最後に答合わせをすることによって達成感を得ることができる。さらにその分類の基準を身につけた目で再び完形土器を見ると、土器の厚さ薄さ、文様の付け方など、ただ見ているだけでは気付かなかった

土器の特徴に気付けるものの方を見方を併せて習得したことになる。

●土器片の拓本体験

小学6年生の授業において、30人程度の集団で実施。土器を焼成している間の授業において、地域の歴史の話の一環として、学校周辺遺跡の土器を見て触る等の体験とともに、土器片の拓本体験を実施した。拓本用としては学校周辺遺跡の土器片を用意し、遺跡がある場所のイメージもプラスさせながら作業を進めた。土器片を選ぶ段階でも文様をよく観察している様子が見られ、作業後には友達との拓本と見比べたりする姿が見られた。

このケースの子どもたちは6学年なので、すでに授業で縄文時代の勉強をしており、時代のイメージはできていたようであるが、自分たちが住む近くにも縄文時代の遺跡があるということを知り、その出土品に触れ、教科書で学んだ時代と実際とが結びついたようであった。

また、その土器文様をしっかりと見て持ち帰ることに伴って体験を形にし、家族などの身近な人たちへの話題提供にもつながると考えられる。

以上の例のように、出土品をよく見て理解してもらいたい場合には、上記のような作業を伴った体験を加えることで、子どもたちがより主体的に出土品に関わることができる。また同時に、破片資料を活かすこともできる。

(3) 子どもの好奇心を活かしたアプローチ

これまでの出前授業の中では少数派である、学童クラブの中での実施例から気付いたことは、まず第一に子どもたちの好奇心の強さの違いである。普段は、学校教育での歴史の授業に関わる部分で実施しているため、小学校高学年の子どもたちを対象とすることがほとんどであるが、成長の発達段階もあり「そんなもの興味ない」というような反応も時々見られるのも事実である。一方で低学年～中学年の子どもたちは、何事にも好奇心のかたまりのような存在であり、出土品を前に目を輝かせ、問いかけに対する反応も総じてよい。難しい歴史はまだ理解できなくても、自分たちが住んでいる場所には大昔にも人が住んでいて、その人たちが使っていた道具が目の前にあるという事実を知るという経験が、この何でも吸収しようとする段階の子どもたちにとっていかに有効なことであるかを感じる。自身が身をもって感じた体験は、きっと子ども自身が成長して歴史を学ぶようになった際には、何らかの形でよいサポーターとなってくれるはずである。

第二に学童クラブという授業枠にとらわれない時間で実施することで、内容の組み立ても自由になり、子どもたちが遊びの一環として歴史に触れるよいきっかけになりやすくなることである。ゆとり教育が見直され、授業時間もゆとりがなくなってきた昨今の状況を鑑みる

と、放課後で自由な時間が多い学童クラブにおいてこのような出前授業を設定することは、非常に有用であると思われる。しかしながら、小学生の学童クラブの管轄は教育委員会ではなく、子育て支援課などの福利厚生関連の所管になるため、教育面よりは保育面に重きがおかれており、出前授業実施に向けては、これまでとは異なったアプローチのルートが必要となる。実際、平成25年度に実施したケース1は学童クラブ保護者会の事業として、ケース2はNPO法人を介した活動として行っており、今後は一般的な学童クラブ組織への働きかけによって実施するルートを開拓していく必要もある。

また実績を見ると、学校教育サイドでも、埋蔵文化財の出前授業は高学年になって歴史を学ぶようになってから…という意識があることは明らかであるが、興味好奇心の旺盛な低学年のうちに出土品を見せたり、様々な体験の機会を提供することの効果も高いと考えられることから、中学年や低学年の授業に対応できるような埋蔵文化財のアプローチ方法やその内容を考えていくことも有効であろう。

5 おわりに

平成12年度に発足し、14年目を迎えた資料普及課の活動のうち、今回は、平成20年度～25年度にかけての6年間に実施した出前授業の実績を中心に、埋蔵文化財の調査成果をどう生かし、どのように子どもたちに伝えていくのかについて考えてみた。これまで、歴史学習の一環として出前授業を届ける活動が主体であったが、子どもたちが考古資料に触れる機会というのは、考えてみると至る所にある。今後は教科の枠を超え、また学校教育の枠を超えた柔軟性のあるアプローチ方法を考えていく必要があると感じる。発掘調査によって得られる情報は、歴史のみを物語るのではなく、当時の生活や技術・文化・心など、まさに暮らしまるごとの情報である。そう考えると活用できる分野の幅が広がるのではないだろうか。

私たちの足下に眠る遺跡は、まさに地域の歴史を語る生き証人である。そんな遺跡の出土品がもつ情報は、その近くに住む人たちにこそ伝えるべきである。学校の教科書には載っていない暮らしの実態を、出土品やさまざまな体験活動とともに伝えることで「遠い昔の歴史」から「地域の身近な歴史」として、子どもたちの心に少しでも残せたらと思う。

多くの出土品を収蔵庫から解放していかに語らせるか、いかに魅せるかは、普及活動の担当者にかかっていると見える。私たちが発掘調査の過程で出会ったワクワクや「なるほど！」をそのまま、子どもたちに伝えたい。そんな心を根底において、これからも子どもたちの記憶に残るような新たな出前授業のあり方を模索していきたい。

〈参考文献〉

- 長島雄一 1998 「考古資料をもっと身近なものにー博物館学芸員による「出前授業」の試みー」『考古学研究 第45巻第3号（通巻179号）』考古学研究会
- 岡村勝行・松田陽 2008 「変革期の考古学者（1） 私たちはどこにいるか？」『考古学研究 第55巻第1号（通巻217号）』考古学研究会
- 國師洋之 2012 「埋蔵文化財を活用した授業の展開」『研究紀要 縄文の森から 第5号』鹿児島県立埋蔵文化財センター
- 白井克尚 2013 「社会科教師の専門性形成に「考古学」を活かすー愛知県埋蔵文化財センターとの連携を通じてー」『探求 第24号』愛知教育大学社会科教育学会

研究紀要1号～29号執筆者一覧

- | | | | | | |
|-----|--------------------------------------|---|--|--|--|
| 1号 | 坂本美夫
新津 健
小野正文 | 甲斐の(評) 製創
金生遺跡発見の中空土偶と2号配石
縄文時代早期・前期初頭の土器について
一乾庭堂遺跡を中心として一 | | | |
| 2号 | 坂塚康夫
小野正文
新津 健 | 山梨県下の先土器時代資料の検討—1—
所謂円錐形土器に就いて
石剣考
一中部、関東を中心とした出土状況から一 | | | |
| | 中山誠二
坂本美夫 | 甲斐における弥生文化の成立
辻金具・雲珠考 | | | |
| 3号 | 長沢宏昌 | 縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる編物痕について | | | |
| | 田代 孝
末木 健
坂本美夫
笠原安夫 | 山梨の三角埴土製品
巨摩郡の成立と展開
甲斐国府—その環境と展望—
藤沢 浅 | | | |
| | 長沢宏昌 | 上の平遺跡住居から出土した炭化種子の同定 | | | |
| | 中山誠二 | 付記 種子検出方法と、検出種子の意義について | | | |
| 4号 | 長沢宏昌
中山誠二
小林広和 | 山梨県内出土縄文土器の底部圧痕について
弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造
縄文時代の土器について | | | |
| 5号 | 末木 健
森 和敏 | 甲斐伝教文化の成立
甲府盆地における条理型地割の事例 | | | |
| 6号 | 浅利 司 | 絡糸体圧痕を有する土器について
一中込遺跡出土の資料を中心に— | | | |
| | 森原明廣
坂塚康夫 | 関東地方におけるカマド初現をめぐる
立石遺跡発掘調査報告
—1989年国道358線拡幅等に伴う調査— | | | |
| | 河西 学 | 立石遺跡での先土器遺物を包含する地層 | | | |
| 7号 | 中山誠二
今福利恵
千野篤造
松谷晩子
外山秀一 | 身洗沢遺跡における外来系土器の諸例
身洗沢遺跡出土の木製品
身洗沢遺跡出土の木製品の樹種について
身洗沢遺跡出土の植物種子について
山梨県身洗沢遺跡の立地条件と幅作 | | | |
| 8号 | 新津 健
出月洋文
岡島信男 | 金生遺跡の土器1(後期)
両の本神社出土の須恵器長頸瓶について | | | |
| | 河西 学・坂塚康夫 | 山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマンゾウ白歯化石について | | | |
| | 松谷晩子・長沢宏昌 | 明野村中村遺跡神道遺跡出土炭化種子について
いわゆる「東国産」について | | | |
| 9号 | 磯貝正義
坂塚康夫
今福利恵
新津 健 | 雑器と個体消費の関わりについて
勝坂式土器成立期の集団関係
縄文時代中期後半の集落②
—千葉県高根木戸遺跡の分析— | | | |
| | 末木 健
中山誠二 | 縄文時代生産活動と石器組成分析
甲斐弥生土器編年の現状と課題
—時間軸の設定— | | | |
| | 小林健二
森 和敏
森原明廣
平山 優
坂本美夫 | 外来系から在来系へ—甲斐のS字號の変遷—
柱の礎石のある堅穴住居
山梨県地域における内耳土器の系譜
甲府城の史的位罫—甲斐国織豊期研究序—
山梨県における月待信仰について | | | |
| 10号 | 長沢宏昌 | 一特に石造物の展開を中心として—
甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土壘墓と土器棺再考
一井戸尻Ⅱ式—曾根1式の場合— | | | |
| | 五味信吾・野代幸和 | 山梨県北巨摩郡大泉村甲原遺跡出土土壘の産地同定(1)—赤外線吸収スペクトル分析— | | | |
| | 新津 健 | 金生遺跡出土の土器2(晩期) | | | |
| | 高橋ふみき | 山梨県東八代郡中道町金沢出土の土器器座について | | | |
| 11号 | 宮里 学
田代 孝
柏木秀樹 | 縄文時代の石器再考—打製石斧(1)—
中世六十六部盟の奉納経筒について
近世軒平瓦の分類について
一甲府城を例にして— | | | |
| | 高野玄明 | 県道塩平～窪平線拡幅工事に先立つ教員町曲田遺跡調査報告 | | | |
| | 小野正文
坂本美夫
吉岡弘樹
柏木秀樹 | 甲府市八幡社採集の縄文土器
剣形形赤葉加の覆製刺とその背景
経塚古墳についての予察
近世軒平瓦の分類について
一甲府城を例にして— | | | |
| 12号 | 佐野和規 | 山梨県内考古資料の教材化
—学校現場へのアンケート調査に基づいて— | | | |
| | 澤登正仁 | 歴史教育実践と考古学の関連についての一考察
—考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと— | | | |
| | 大谷満水 | ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈 | | | |
| | 坂本美夫 | 山梨県における中・近世石塔資料 | | | |
| 13号 | 田代 孝
長沢宏昌 | 近世の回廊塔と回廊納経
都留市中谷遺跡出土の縄文土器底部圧痕について | | | |
| | 坂塚康夫
大場 勝 | 山梨県下の遺跡・住居地数変動と通史的理解
考古資料の教材化についての一考察 | | | |
| 14号 | 新津 健
山本茂樹
森 和敏 | 山梨における後晩期土偶の展開
清里バイパス第1遺跡の陥し穴の若干の検討
4基の前方後円墳の設計—山梨県における— | | | |
| | 野城幸和・鈴木由香 | 八代町鎌加寺遺跡および山梨市七日寺(廃寺)甲斐における古墳時代中期の墓制について
—曾根丘陵の円形低墳墓— | | | |
| | 石神孝子 | 長江デルタ地帯における新石器時代文化集団の移動及び縄文文化へのその影響
縄文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について | | | |
| 15号 | 李 永福
野代幸和 | 山梨県に見た出土事例を中心に—
縄文時代前期版状土偶から中期河童形土偶へ—
一御坂町野野遺跡出土土偶に関する一考察— | | | |
| | 市川恵子 | 縄文時代前期版状土偶から中期河童形土偶へ—
一御坂町野野遺跡出土土偶に関する一考察— | | | |
| | 新津 健 | 縄文晩期後半遺跡分布の意味と課題
—山梨における遺跡の継続性と立地から— | | | |
| | 山本茂樹・網倉邦夫 | 甲原遺跡発掘調査報告書
(平成10年3月3日から3月26日) | | | |
| | 小林公治・吉川純子・桶原岳二 | 大月市御所遺跡から検出された動物植物遺体とその性格(1) | | | |

	笠原みゆき	大月遺跡の敷石住居について	宮久保真紀	甲府城内葡萄酒醸造所について - 国産ワインの発祥地甲府 -
	保坂康夫	御勅使川扇状地の古地形と遺跡立地 - 中部横断道の試掘調査の成果から -	樋泉岳二・小林公治	大月市大月遺跡 (第7次調査) 出土の植物遺体 横貫前久次保遺跡出土黒曜石のフィッシュト ラック年代測定
	河西 学	中部横断道試掘調査のテフラ分析	奥木達司	山梨県の中世石仏 - 地蔵石仏 (光背形) を中心として -
	小林健二	塩山市西田遺跡B区2号住居跡出土土器の再整理	坂本美夫	19号 保坂康夫
	石神孝子	山梨市牧洞寺古墳採集の須恵器について	三田村美彦	山梨の縄文時代早期沈線文土器群終末期前後の 検討
	雨宮加代子	山梨県内出土木製品について	小野正文	山梨県の木鳥式土器について
	嶋田 哲	甲府城の鬼門守護と陸奥招福の思维 - 稲荷曲輪にみる一考察 -	観倉邦夫	天神遺跡出土石造の起源と系譜
	坂本美夫	「資料紹介」高根町寅輪横森前墓地所在の地蔵 開削板碑	長沢宏昌	山間地の漁労と打欠石鎌の用途
	坂本美夫	山梨県における月待信仰について - 文献を中心として -	新津 健	上の平遺跡出土の動物装飾付土器とその周辺
16号	長沢宏昌	山梨県における縄文時代早期末の様相	五味信吾	山梨県北巨摩郡大泉村甲原遺跡出土埴師の産地 地同定 (2) - その後の研究成果とともに -
	小林公治・中野益男・中野寛子・長田正宏	磨石・最石類・石皿と注口土器の使用法に関する 一事例	野代恵子	音の鳴る土偶 (2) - 「笛」という機能の可能性 -
	野代恵子	大月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存脂肪 脂肪酸分析と考古学的検討	今福利恵	(研究メモ) 山梨県における勝坂式土器後中期 の素描
	野代恵子	方形周溝墓にみられる儀礼的構築に関する一視点 加	小林広和	渦巻把手装飾土器の展開 - 渦巻突起連結土器から渦巻把手土器へ -
	保坂康夫	一境川村諏訪河遺跡の事例より - 東原遺跡の平安時代集落の構造 - 実年代軸の設定と集団象徴論の試み -	三森鉄治	米倉山遺跡出土六割鉄と煙管・火打金に関する 基礎的研究
	野代幸和	横森赤台 (東下) 遺跡出土五輪塔の形態と制作 年代について	長田 泉・寺川政雄・宮里 学	稲荷宮治における強度試験監視設計について 矢穴に関する一考察
	宮里 学	県指定史跡甲府城の地鎮祭痕 - 数寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意味 -	嶋間美季江	甲府城跡石垣の事例より
	雨宮加代子	考古博物館カルチャークラス「銅鏡づくり教室」 での制作について	宮久保真紀	甲府城葡萄酒醸造所生徒に関する諸資料について
	坂本美夫	山梨県における月待信仰について - 塩山市小堤敷の二十三夜堂を中心に -	浅川一郎	甲府盆地の液状化に関する資料
17号	三森鉄治	道々芽木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源	村石真澄	土層積層観察記録の課題
	宮久保真紀	甲府城築城における一条小山の選地について - 蔵風得木の思想と甲府城 -	野代幸和	土器に施された文様とその意味について (一思 案)
	保坂康夫・望月明彦・池谷信之	黒曜石産地と石材の搬入・搬出 - 丘の公園第2遺跡の原産地推定から -	北垣聡一郎	丹波山村「お松ひき」にみるソリについて
	三田村美	山梨における早期沈線文土器群後半の様相 - 談合取遺跡出土土器の検討を通じた予察 -	雨宮加代子	動物形土製品來館者によるアンケートから - これは何に見えますか? -
	田口明子	弥生時代の大型打製石斧は農耕具か - 山梨県出土事例をもとに -	坂本美夫	山梨県の中世石仏一六地蔵塚地蔵石仏一 - 塩山市延命院の十三仏一 -
	依田幸弘	御勅使川扇状地北部の集落展開について - 大塚遺跡・石橋北塚敷遺跡を中心に -	20号 保坂康夫	天神堂遺跡の確群・配石
	小柳美樹	大沢遺跡における副葬石斧への理解 - 「中国四川省古代文物展」を通じて -	渡辺 誠	人面・土偶装飾付有孔鐮付土器の研究
	吉岡弘樹	塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について	小林広和	渦巻把手装飾土器の末裔
	湯川秀一	埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及活 動に関する一考察	今福利恵	甲斐国三麻郡における古代牧についての一視点
	田中宗博	「総合的な学習の時間」にどのように対応し たらよいか	坂本美夫	山梨県の中世石仏一六地蔵石輪 (車性) - 人面装飾付土器の再検討
	坂本美夫	山梨県における中・近世石塔資料	渡辺 誠	甲斐と河内の馬
18号	新津 健	縄文中期釣手土器考②	今福利恵	甲斐国山梨郡・八代郡・都留郡における古代牧 についての一視点
	笠原みゆき	塩瀬下原遺跡出土の敷石住居について	坂本美夫	山梨県の中世地蔵一六地蔵塚地蔵石仏一
	三森鉄治	山梨県内における出土銭貨の現状と課題	渡辺 誠	山梨県出土の人面・土偶装飾付深鉢形土器
	小林 稔	諏訪川岸跡出土の泥面子について	末木 健	輝輝方形硯石遺構の復元について - 塩瀬下原遺跡敷石住居から -
			保坂康夫	縄文時代の剥片剝離手法 - 酒呑場遺跡出土黒曜石石核の分析から -

	小林健二	山梨県出土の畿内系印き雲に関する発書 —甲府市塩部遺跡の調査から—	28号	米田明訓	体験プログラムの導入について— 県立考古博物館における「博学連携」の現状と課題
	石神孝子	笛吹市御坂町亀甲塚古墳出土菅玉の再整理		保坂康夫	酒香場遺跡の石皿と石棒
	坂本美夫	山梨県における月侍信仰について —二二三夜和讃（一）—		此田千秋	甲府城の絵図に関する再評価 —『築只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」を一例として—
23号	新津 健	土器を飾る猪 —山梨を中心とした猪造形の展開—		宮下友美	山梨県と周辺地域における近現代の石積技術 —『石積の秘法とその解説』から辿る石積技術者久大保氏の系譜—
	坂本美夫	春日町岡目墓古墳出土の素環鏡板付物		西海真紀	柳沢家筆頭家老柳沢權太郎侯爵の墓所について
	末木 健	墨書土器ネットワークの検討—甲斐国三摩郡の事例—	29号	三田村美彦・保坂康夫	酒香場遺跡出土の未発表資料について
	吉岡弘樹	宮の前遺跡出土の縄文土器		小林健二	甲府盆地から見たヤマト（2） —鏡子塚古墳出土の壺形埴輪—
	野代恵子	横瀬遺跡出土の条痕文期土偶		野代幸和・長田隆志	甲州石大工道具について —大澤・横内氏使用の近・現代資料と活用—
	小林健二	甲府盆地からみたヤマト（1） —甲斐鏡子塚古墳出土の胸輪形石製品—			
	石神孝子	伝中央市（旧東八代郡豊富村）出土初期須恵器について			
	小林謙一	遠部 慎・富田佳樹・松崎浩之・正木季洋 塚越遺跡の14C年代測定			
24号	新津 健	山梨の石棒—出土状態の整理と課題—			
	小林広和	出産突起土器の出現背景			
	保坂康夫	野代幸和・長沢宏昌・中山誠二 山梨県酒香場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイズ Glycine max			
	野代幸和	北杜市（旧長坂町）酒香場遺跡の土坑について —第1～2次調査（A～E区）を中心に—			
	末木 健	甲斐のヤマトタケル伝承			
	上原健弥	線刻画石材の表面保存処理について —県指定史跡甲府城の事例から—			
	野代恵子	諏沢河岸跡の壺衣壺			
	小野正文	北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料	25号		
	保坂康夫	山梨県甲州市安道寺遺跡の特殊な土器埋納遺構			
	新津 健	金生遺跡1号配石の構成と系譜 —縄文晩期大規模配石の背景にむけて—			
	末木 健	「布施荘」小井田遺跡をめぐる			
	野代幸和	県指定史跡甲府城出土の中世丸瓦について			
	長田隆志	旧宮崎造園所蔵の「かぐらさん」について	26号		
	小野正文	物語性文様について 2			
	末木 健	縄文中期の抽象文世界—龍か山椒魚か瘦か—			
	堀垣自由	古墳時代における土製模造鏡祭祀についての一考察 —土製模造鏡出土遺構の分析を通じて—			
	古田明日香	甲斐国造日下部氏の再評価 —「古事記」・「国造本紀」の系譜資料を手がかりに—			
	米田明訓	博物館における青銅鏡作り体験の実際的方法	27号		
	野代幸和	県指定史跡甲府城出土の石工具について			
	古田明日香・岡 敏郎・山田晋司	文祿・慶長期石垣における「巨石」に関する一考察 —甲府城跡石垣を事例として—			
	小沢美和子	資料調査における近赤外線撮影の活用 —考古資料に用いられた赤色顔料判別の試み—			
	望月和佳子・宮里 学	県指定史跡甲府城跡石垣への落書き対応策の検討 —子供たちによる落書き消しイベント報告—			
	南宮加代子・長谷部久樹・米田明訓	博物館における青銅鏡作り体験の実際的方法 2 —三珠塚古墳出土六鈴鏡の復元と青銅器制作			

研 究 紀 要 30

発 行 日 2014年3月31日

編 集 ・ 発 行 山梨県立考古博物館

山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

T E L 055-266-3881 ・ 055-266-3016

E-mail : kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp

E-mail : maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

印 刷 株式会社ヨネヤ
